

つるが安心お達者プラン5

敦賀市高齢者健康福祉計画

敦賀市第5期介護保険事業計画

平成24年3月

敦 賀 市

「つるが安心お達者プラン5」の策定にあたり



わが国は、高齢化のスピード・比率においても、世界のどの国も経験したことのない長寿社会を迎え、社会保障制度（医療・年金・介護）など、社会における様々な面での影響が懸念されています。

平成12年に創設された介護保険制度は、老後の安心を支える仕組みとして、その利用は年々増加をたどり、今日では高齢者の生活に欠かせないものとなっております。

こうした情勢を踏まえ、住み慣れた地域において誰もがその人らしく生き生きと暮らすため、「ぬくもりに満ちたまちづくり」を基本理念とした「敦賀市高齢者健康福祉計画・敦賀市第5期介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画は、当面の課題と中長期的課題を合わせ技で考え、本質的な介護サービスとして「保健と医療と福祉が連携した介護サービス」を提供できる体制を確立し、地域包括ケアを推進してまいります。

また、高齢者の方の生きがいづくりや生活支援等の福祉施策、疾病予防や心身の健康づくり、介護予防等各施策の充実を図ってまいります。

さらに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、多くの尊い命が犠牲となり深い悲しみに覆われました。本計画においても、見守り・手助け等の地域力が重要であるとし、「災害時支援体制の整備」を図り、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員の皆様をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げますとともに、市民の皆様の高齢社会に対するより一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成24年3月

敦賀市長 河瀬 一治

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	3
第2節 計画の概要	4
1 計画策定の目的	4
2 計画の基本理念と基本方針	4
3 法令等の根拠	8
4 計画の位置づけ	8
5 計画の期間	8
第3節 計画の策定体制	9
第2章 高齢者人口・要介護（要支援）認定者の現状と推計	11
第1節 総人口及び高齢者人口の現状と推計	13
1 人口構造	13
2 高齢者人口等の推移	14
3 人口の推計	15
第2節 介護保険被保険者数の現状と推計	16
第3節 要支援・要介護認定者数の現状と推計	17
1 要支援・要介護認定者の推移	17
2 要支援・要介護認定者数、地域支援事業対象者数の推計	18
第4節 日常生活圏域の設定	19
1 日常生活圏域の設定	19
2 日常生活圏域別の高齢者数・要介護認定者数	22
第3章 施策の展開	23
第1節 高齢者福祉施策の推進	25
1 生きがいつくりの推進	25
2 集まる場づくりの推進と参加促進	28
3 生活支援・福祉サービスの推進	29
第2節 安全・安心対策の推進	33
1 安心対策と人にやさしいまちづくりの推進	33
2 安心できる住まいの確保	36
第3節 高齢者健康づくりの推進	37
1 疾病予防・健康管理の推進	37
2 健康づくりの支援	41

第4節 介護予防の推進	43
1 介護予防を必要とする高齢者の把握	43
2 二次予防事業の推進	43
3 一次予防事業の推進	45
第5節 認知症対策及び権利擁護の推進	48
1 「認知症ほっとけんまち敦賀」の推進（認知症対策の推進）	48
2 権利擁護の推進	51
第6節 地域包括ケアの推進	53
1 地域包括ケア体制の整備	53
2 地域包括支援センターの機能充実	53
第7節 介護保険事業の適正な運営	55
1 介護サービスの質の向上	55
2 保険者機能の強化と低所得者対策	56
3 介護保険給付サービスの充実	58
第4章 介護保険事業の現状とサービス計画	59
第1節 介護保険事業の分析	61
1 介護サービス利用者の推移	61
2 介護サービス平均給付費の推移	62
3 介護サービス別年間給付費の推移	63
第2節 地域支援事業の現状と展開	65
1 介護予防事業	65
2 包括的支援事業	67
3 介護予防・日常生活支援総合事業	69
4 任意事業	69
第3節 介護保険サービスの実績と推移	73
1 居宅サービス	73
2 地域密着型サービス	87
3 施設サービス	91
第4節 介護保険サービスの基盤整備	94
1 介護サービス基盤の現状	94
2 介護サービス基盤の整備方針	94
3 介護サービス基盤の整備予定	95
4 介護保険事業所一覧表	96
第5章 第1号被保険者の保険料	101
1 介護保険給付費の推計及び保険料の算定・設定	103
2 介護保険事業に係る費用の推計と介護保険料	107

参考資料	114
1 高齢者人口・被保険者人口推計表	116
2 日常生活圏域ニーズ調査	118
3 介護支援専門員アンケート調査	129
4 敦賀市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱	135
5 敦賀市第5期介護保険事業計画等策定委員会委員名簿	137
6 事業計画策定経過	138

第 1 章



計画策定にあたって

第1節

計画策定の背景

我が国においては、生活水準の向上、医療や社会保障制度の整備などにより、平均寿命が延び高齢化は進行し、平成22年3月末現在の高齢化率は23.7%（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」）となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の将来推計人口（平成18年12月）は、平成27年には高齢化率が26.9%、その10年後の平成37年には30.5%になると推測されており、今後の高齢化の進行の著しさが予測されています。

本市においても、高齢化率は年々増加しており、平成23年9月末現在で22.2%となっていますが、団塊の世代が65歳以上となる平成24年以降には、増加比率がより大きくなり、平成26年には25%近くに達するものと見込まれます。

このような高齢化社会に対応するため、国は、『高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で継続した生活ができるよう、「介護、予防、医療、生活支援、住まい」のサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の考え方にに基づき取り組むことが重要である。』と方針を打ち出しています。

こうした状況をふまえ、高齢者を取り巻く実態を把握し、実施している各施策の現状分析を行い、介護保険サービスをはじめ、介護予防や生活支援などの保健福祉サービスの提供、健康づくりや生きがい活動など高齢者の生活全般に関わる的確な施策展開が必要となっています。

第2節

計画の概要

1 計画策定の目的

「つるが安心お達者プラン5（敦賀市高齢者健康福祉計画・敦賀市第5期介護保険事業計画）」（以下「本計画」という。）は、敦賀市におけるすべての高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らせるよう、介護予防、生活支援、健康づくりなどの各種施策、介護サービスの提供量、提供体制、介護保険財政の安定化の方策等を示し、市民とともに推進していくことを目的に策定するものです。

団塊の世代が65歳以上となる2015年問題に対応すべく、高齢者福祉施策、介護保険施策を展開していくためには、保健・医療・福祉が一体となって、健康づくりや生きがいつくり、生活環境の整備等を推進していくことが重要となります。

今回策定した本計画は、高齢者の状況や地域の実情をふまえた施策を計画的かつ着実に推進していけるように、市がめざすべき目標や施策の方向を明らかにし、長期的な視点とより広い視野をもって策定したものです。

2 計画の基本理念と基本方針

(1) 計画の基本理念

第6次敦賀市総合計画において、福祉分野の基本目標は、「ぬくもりに満ちたまちづくり」とされ、高齢者福祉における基本的な方向性として、

- (1) 地域性を反映した高齢者福祉の推進
 - (2) 高齢者福祉（公助）の総合的推進
 - (3) 地域による支え合い（共助）の推進
 - (4) 高齢者自身の自立（自助）の推進
- の4つが掲げられています。

また、保健分野の基本目標は、「安全安心なまちづくり」であり、「様々な世代、立場に応じた保健・健診体制の充実と連携強化」が基本的な方向性とされています。

本計画は、これらの基本目標及び基本的な方向性に基づき、前計画である「つるが安心お達者プランIV（敦賀市高齢者健康福祉計画・敦賀市第4期介護保険事業計画）」（以下「第4期計画」という。）をふまえ、本計画の基本理念を、「ぬくもりに満ちたまちづくり」と設定し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進していきます。

敦賀市高齢者健康福祉計画 の 基本理念
 敦賀市第5期介護保険事業計画

ぬくもりに満ちた まちづくり

基本方針

- (1) 地域性を反映した高齢者福祉の推進
- (2) 高齢者福祉（公助）の総合的推進
- (3) 地域による支え合い（共助）の推進
- (4) 高齢者自身の自立（自助）の推進
- (5) 高齢者健康づくりの推進

重点的課題	取 り 組 み
高齢者福祉施策の推進	1 生きがいづくりの推進 2 集まる場づくりの推進と参加促進 3 生活支援・福祉サービスの推進
安全・安心対策の推進	1 安心対策と人にやさしいまちづくりの推進 2 安心できる住まいの確保
高齢者健康づくりの推進	1 疾病予防・健康管理の推進 2 健康づくりの支援
介護予防の推進	1 介護予防を必要とする高齢者の把握 2 二次予防事業の推進 3 一次予防事業の推進
認知症対策及び権利擁護の推進	1 「認知症ほっとけんまち敦賀」の推進（認知症対策の推進） 2 権利擁護の推進
地域包括ケアの推進	1 地域包括ケア体制の整備 2 地域包括支援センターの機能充実
介護保険事業の適正な運営	1 介護サービスの質の向上 2 保険者機能の強化と低所得者対策 3 介護保険給付サービスの充実

(2) 計画の基本的方向

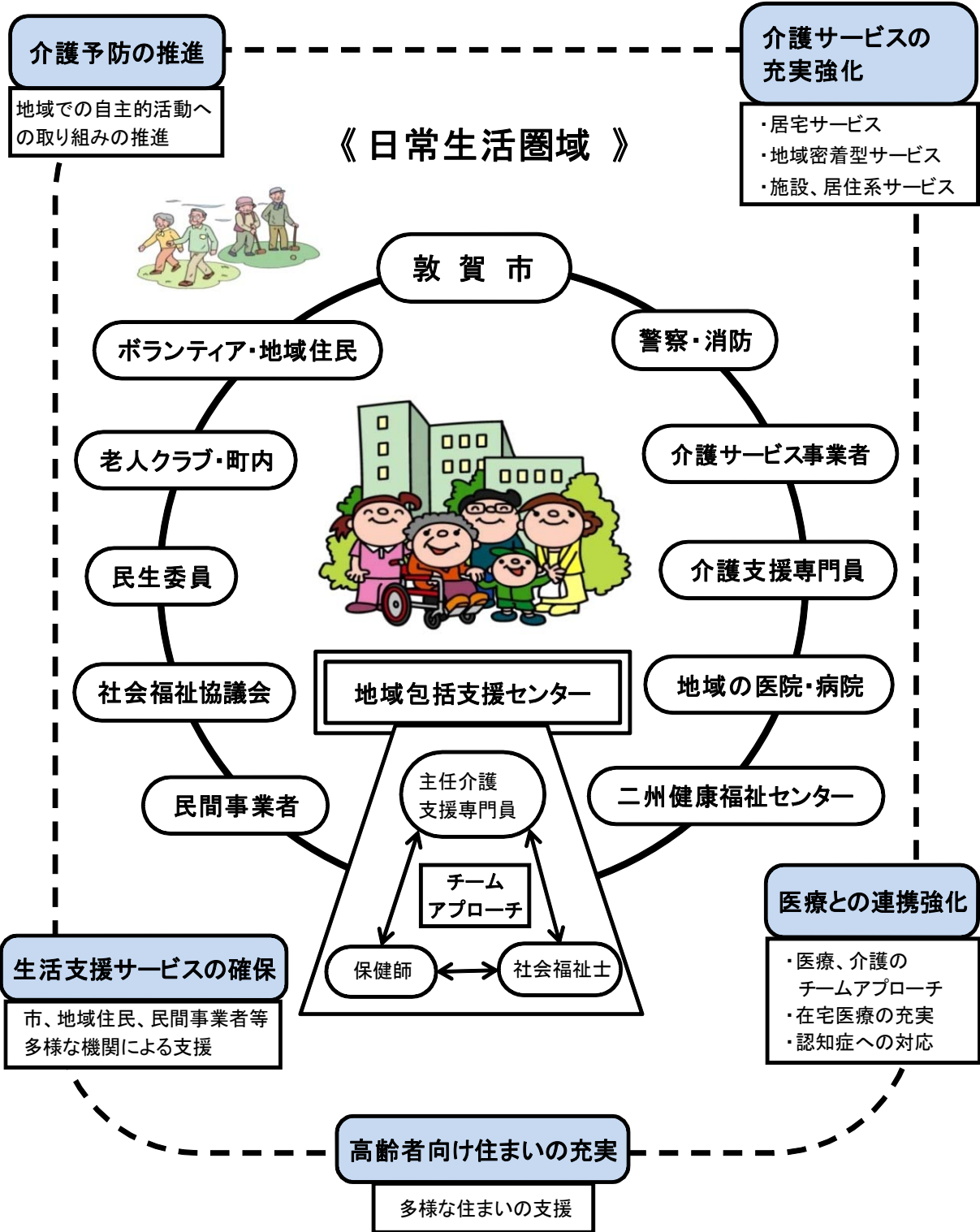
介護保険事業の円滑な実施を確保するためには、まず、計画策定に際して、利用者が必要とするサービスの内容及び量を的確に把握し、次にその計画に沿った各種サービスの提供体制を確保した上で、介護給付及び地域支援事業の実施につなげることが必要です。

また、高齢者ができる限り要介護状態等に陥ることのないように、生活習慣病などの疾病予防対策や生きがい対策に関する支援を行うことも重要です。

これらのことをふまえ、本計画は、以下の基本的方向に沿って推進するものとします。

- (1) 高齢者が地域において安心して日常生活を営むことができるようにするために、保健・医療・福祉の連携を図るとともに、地域包括支援センターを中心に包括的なサービス提供ができる地域包括ケア体制の整備を図ります。
- (2) 生涯にわたる健康づくりを推進し、要介護状態等に陥らないように、介護予防の充実に努めます。
- (3) 高齢者がいつまでも元気で暮らしていくための生きがいづくりと、社会参加できる体制整備を図ります。さらに、豊富な知識や経験を持つ高齢者等の、地域コミュニティネットワークへの主体的な参画を促進します。
- (4) 認知症サポーターを養成するなど、認知症高齢者に対する支援体制の整備を図ります。
- (5) 高齢者虐待の防止及びその早期発見を含む権利擁護のため、地域におけるネットワークづくり等、支援体制の整備を図ります。また、成年後見制度など様々な情報提供や普及啓発を行います。
- (6) 要介護状態等にある高齢者や、その家族に対する支援体制の整備を図ります。
- (7) ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等への、見守り・声かけ活動の展開、緊急時・災害時の避難支援体制整備を図ります。

地域包括ケア体制



3 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく「老人福祉計画」、健康増進法第 8 条第 2 項の規定に基づく「健康増進計画（高齢者対象部分）」、及び介護保険法第 117 条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。

4 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第 6 次敦賀市総合計画」や「福祉つるがぬくもりプラン（敦賀市地域福祉計画）」等の基本的な考え方をふまえ、高齢者に関する専門的・個別的な領域を受け持ちます。

また、「敦賀市障害者福祉計画」、「健康つるが 2 1（敦賀市健康づくり計画）」、「敦賀市特定健診・特定保健指導実施計画」などの関係計画、国や県の諸計画との連携・整合性を図って策定いたしました。

5 計画の期間

本計画は、平成 24 年度を初年度とし、平成 26 年度を目標年度とする 3 年間の計画です。

計画の基礎となる人口や要支援・要介護認定者数については、介護保険制度改正の基本的な考え方との整合を確保するため、平成 26 年度まで推計し、3 年間の取り組みとして、介護保険サービス量（目標量）等の設定を行いました。

【計画の期間】

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第 4 期計画期間					目標年度
			本計画期間【第 5 期】		

第3節

計画の策定体制

計画の策定にあたっては、福祉保健部を事務局とし、庁内の関係各課と連携を図るとともに、施策の対象となる高齢者の意見を広く聴取し反映させるため、介護に関する知識及び経験を有する、保健・医療・福祉関係機関・団体、サービス事業者や市民等の代表者からなる「敦賀市第5期介護保険事業計画等策定委員会」を設置しました。

第4期計画の検証と制度改正後の動向を把握し、高齢者健康福祉施策及び介護保険事業施策の3年間の計画を審議して策定いたしました。

また、日常生活圏域ニーズ調査、介護支援専門員対象アンケート調査等により、高齢者の状況やニーズの把握に努めました。

第 2 章

高齢者人口・要介護(要支援) 認定者の現状と推計

第1節

総人口及び高齢者人口の現状と推計

1 人口構造

平成 23 年 9 月末の本市の総人口は、69,170 人（男性：33,974 人、女性：35,196 人）となっています。

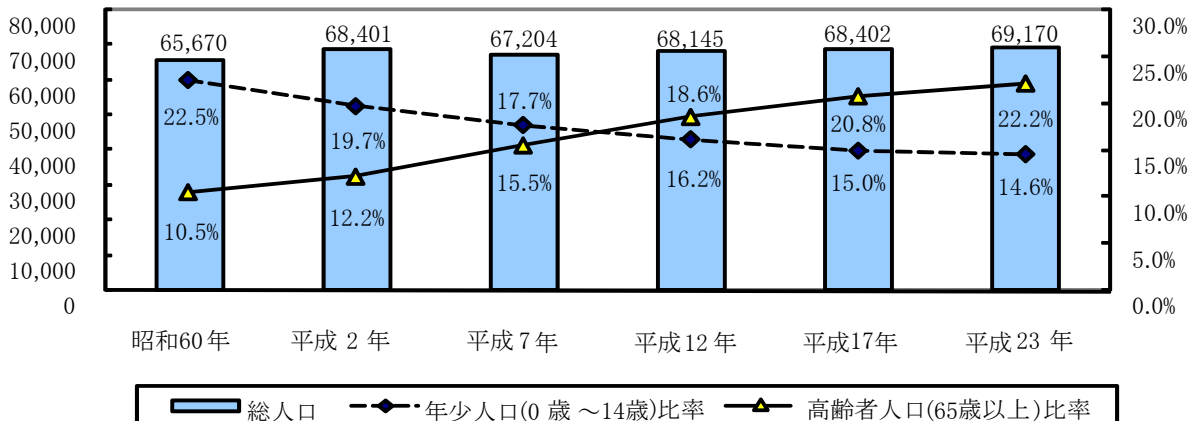
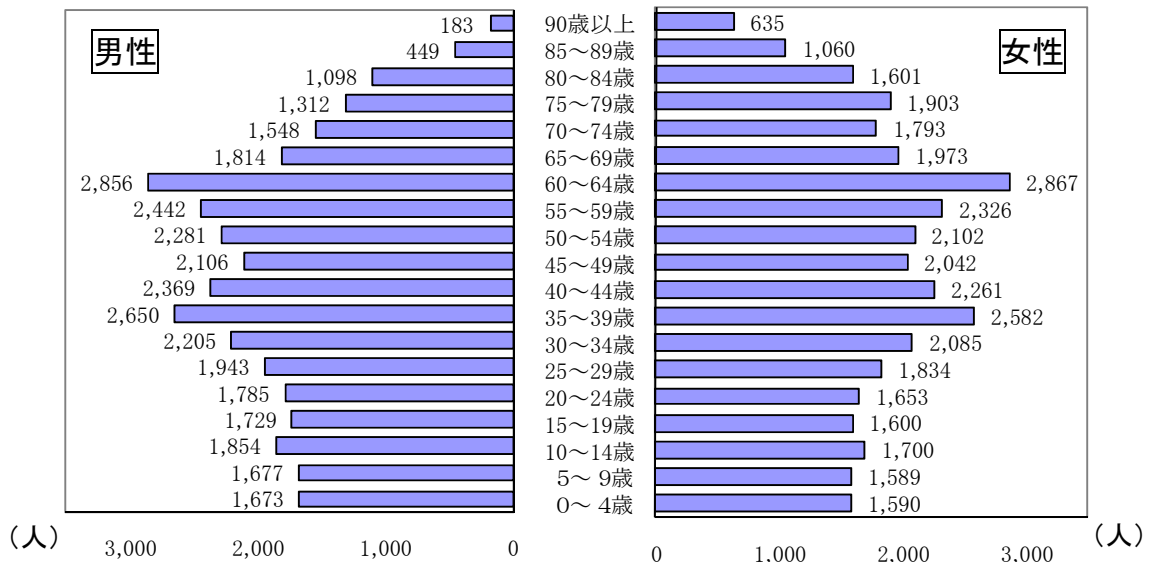
年齢別人口構成を人口ピラミッドの形態で見ると、中高年期の人口が多く、男女ともに 60 歳～64 歳を中心にふくらみがみられます。

75 歳以上の男女別人口比較では、女性（5,199 人）男性（3,042 人）で女性の方が男性に比べて 1.7 倍と多くなっています。

また、35 歳未満の人口が少ないためピラミッドのすそが狭まる「つぼ型」に近い形となっています。

〔人口ピラミッド〕

（平成 23 年 9 月末現在）



※昭和 60 年～平成 17 年：国勢調査，平成 23 年：住民基本台帳 [9 月末]

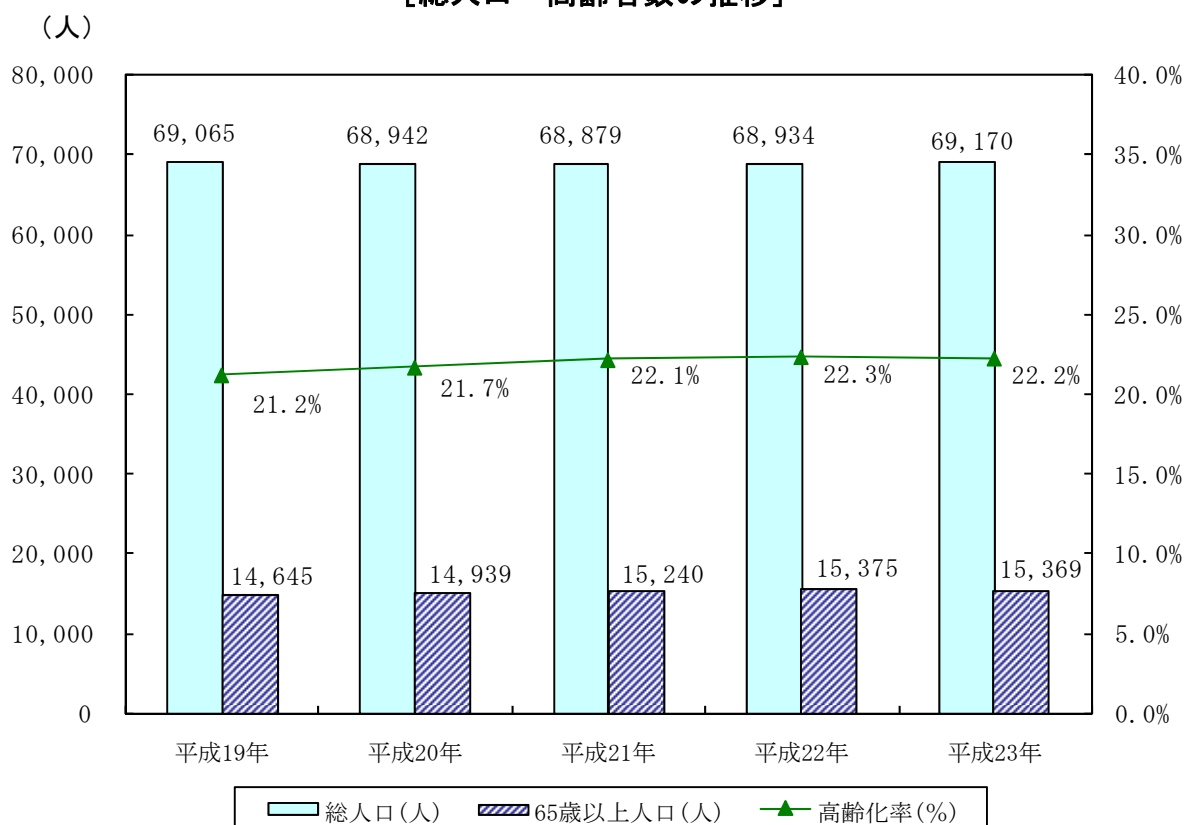
2 高齢者人口等の推移

本市の総人口は、平成 23 年 9 月末では 69,170 人で、第 4 期計画が策定された平成 20 年の 68,942 人と比較すると、この 3 年間で 228 人増加しています。

また、65 歳以上の高齢者人口は、平成 20 年の 14,939 人に対し平成 23 年では 15,369 人となり、430 人（2.9%）増加しており、増加傾向にあります。

高齢化率においては、平成 20 年の 21.7%から、平成 23 年では 22.2%と、3 年間で 0.5 ポイントの増加となっています。

[総人口・高齢者数の推移]



	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
総人口	69,065	68,942	68,879	68,934	69,170
65歳以上人口	14,645	14,939	15,240	15,375	15,369
高齢化率(%)	21.2%	21.7%	22.1%	22.3%	22.2%

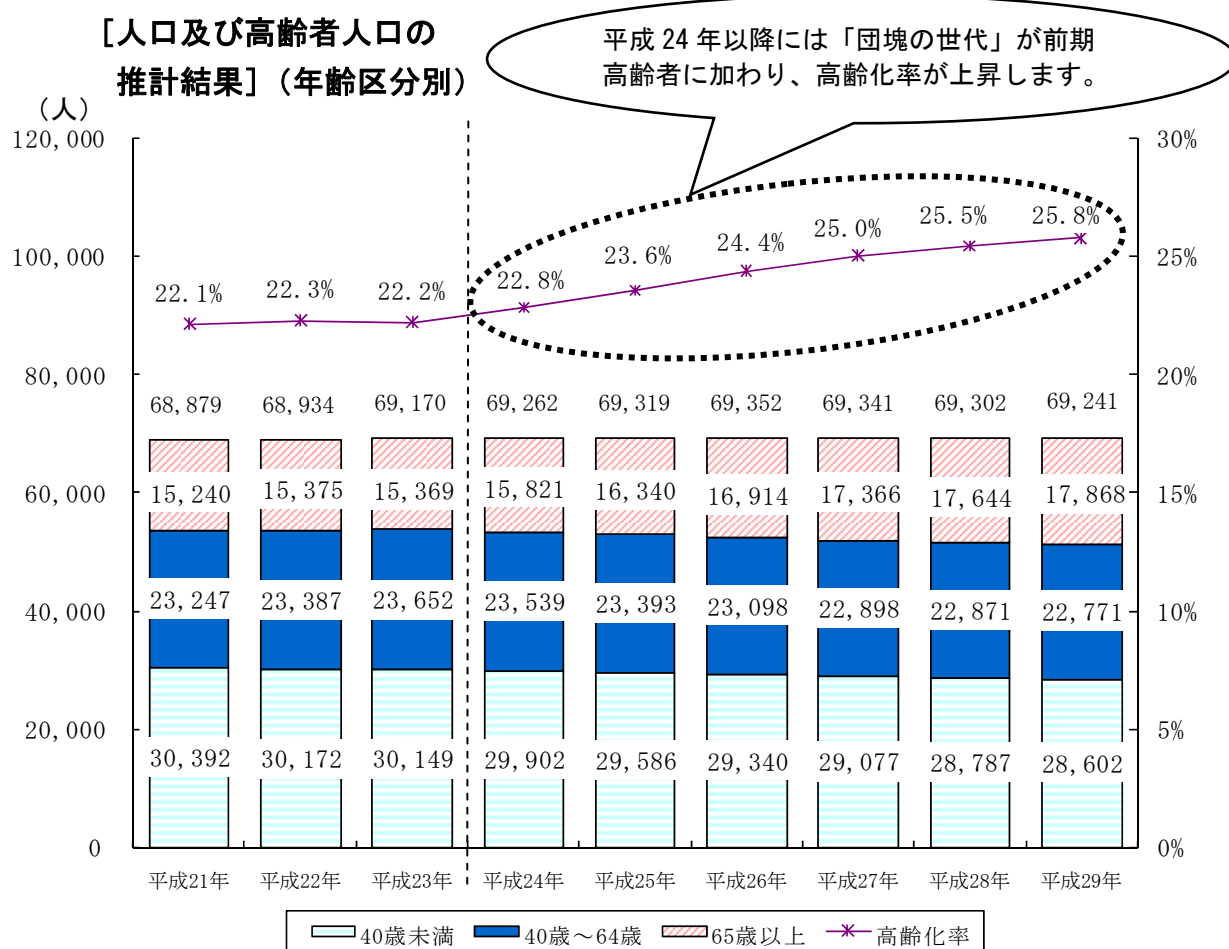
※住民基本台帳 [各年 9 月末]

3 人口の推計

人口推計は、平成19年から平成23年9月末の住民基本台帳を用いたコーホート変化率法により行いました。コーホートとは、同年に出産した集団のことをいい、コーホート変化率法とは、性別・年齢別変化率、母親の年齢階級別出生率、出生児の男女比などを用いて将来の人口予測を計算する方法です。

これによると、本市の総人口は平成23年の69,170人から、本計画の目標年度である平成26年では69,352人と推計されます。

一方、65歳以上人口は、平成23年の15,369人から平成26年の17,366人へと1,545人(10.1%)増加し、高齢化率も2.2ポイント上昇して24.4%となると推計されます。



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
前期高齢者数(65歳~74歳)	7,358	7,323	7,128	7,411	7,855	8,429	8,817	9,004	9,086
前期高齢者比率	10.7%	10.6%	10.3%	10.7%	11.3%	12.2%	12.7%	13.0%	13.1%
後期高齢者数(75歳以上)	7,882	8,052	8,241	8,410	8,485	8,485	8,549	8,640	8,782
後期高齢者比率	11.4%	11.7%	11.9%	12.1%	12.2%	12.2%	12.3%	12.5%	12.7%

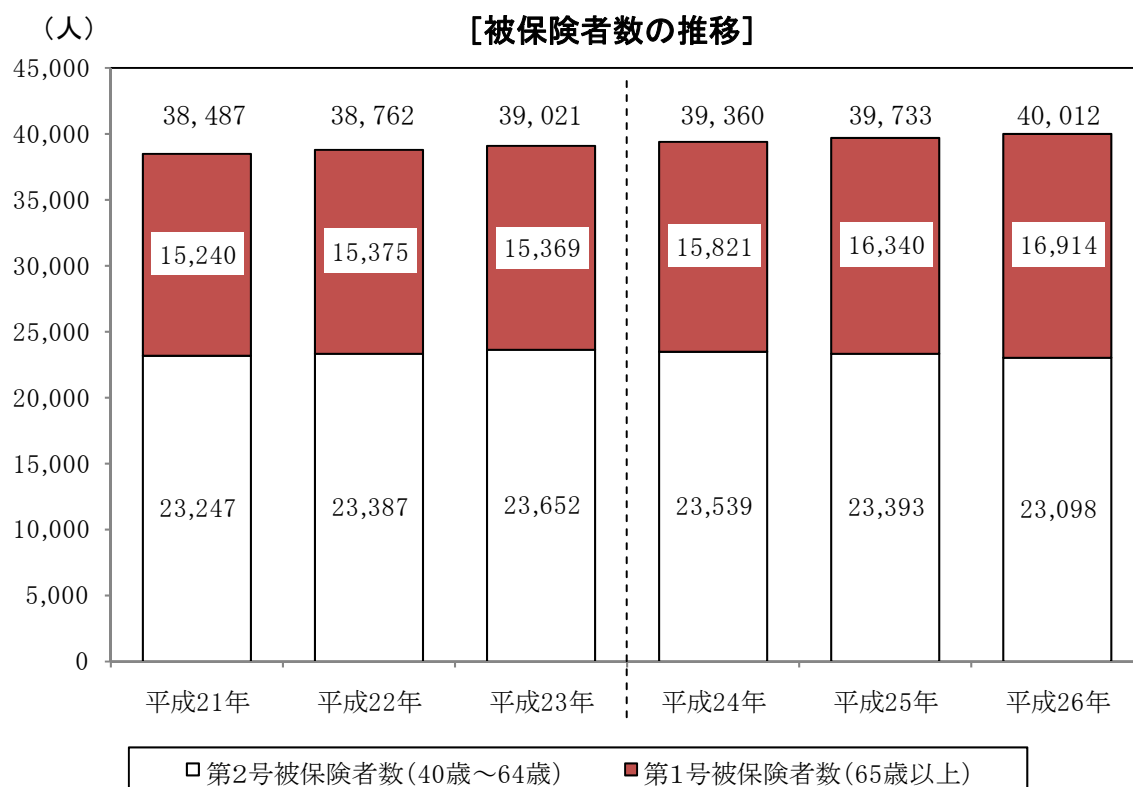
※平成21年~23年：住民基本台帳 [各年9月末]

第2節

介護保険被保険者数の現状と推計

介護保険被保険者数（40歳以上）は、平成23年9月末では39,021人となっており、平成21年の38,487人に対し、534人（1.4%）の増加となり、増加傾向にあります。

推計値については、平成26年の40,012人へと991人（2.5%）増加が推計されます。なお、内訳については、第1号被保険者は1,545人（10.1%）の増加ですが、第2号被保険者は554人（2.3%）の減少と推計されます。



(人)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
第1号被保険者数 (65歳以上)	15,240	15,375	15,369	15,821	16,340	16,914
第2号被保険者数 (40歳～64歳)	23,247	23,387	23,652	23,539	23,393	23,098

※資料：介護保険事業状況報告 認定率は高齢者に占める要介護認定者の割合
平成21年～23年は9月末現在

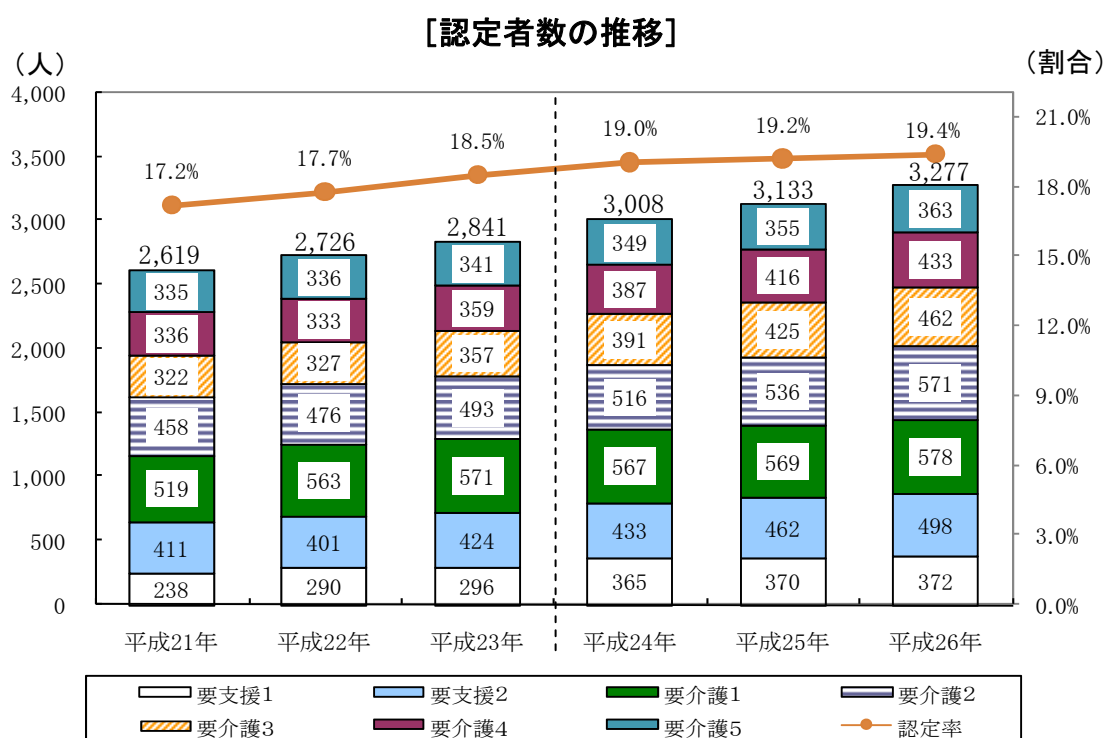
第3節

要支援・要介護認定者数の現状と推計

1 要支援・要介護認定者の推移

本市の要支援・要介護認定者数は、平成23年9月末では2,841人となっており、平成21年の2,619人に対し、222人（8.5%）の増加となり、増加傾向にあります。

推計値については、平成26年の3,277人へと436人（15.3%）増加が推計されます。認定率（要支援・要介護認定者の高齢者数に対する割合）は、平成26年が19.4%で平成23年の18.5%から0.9ポイント上昇しています。



	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
認定率	17.2%	17.7%	18.5%	19.0%	19.2%	19.4%
高齢者人口	15,240	15,375	15,369	15,821	16,340	16,914
認定者数	2,619	2,726	2,841	3,008	3,133	3,277
要支援1	238	290	296	365	370	372
要支援2	411	401	424	433	462	498
要介護1	519	563	571	567	569	578
要介護2	458	476	493	516	536	571
要介護3	322	327	357	391	425	462
要介護4	336	333	359	387	416	433
要介護5	335	336	341	349	355	363

※資料：介護保険事業状況報告 認定率は高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合
平成21年～23年は9月末現在

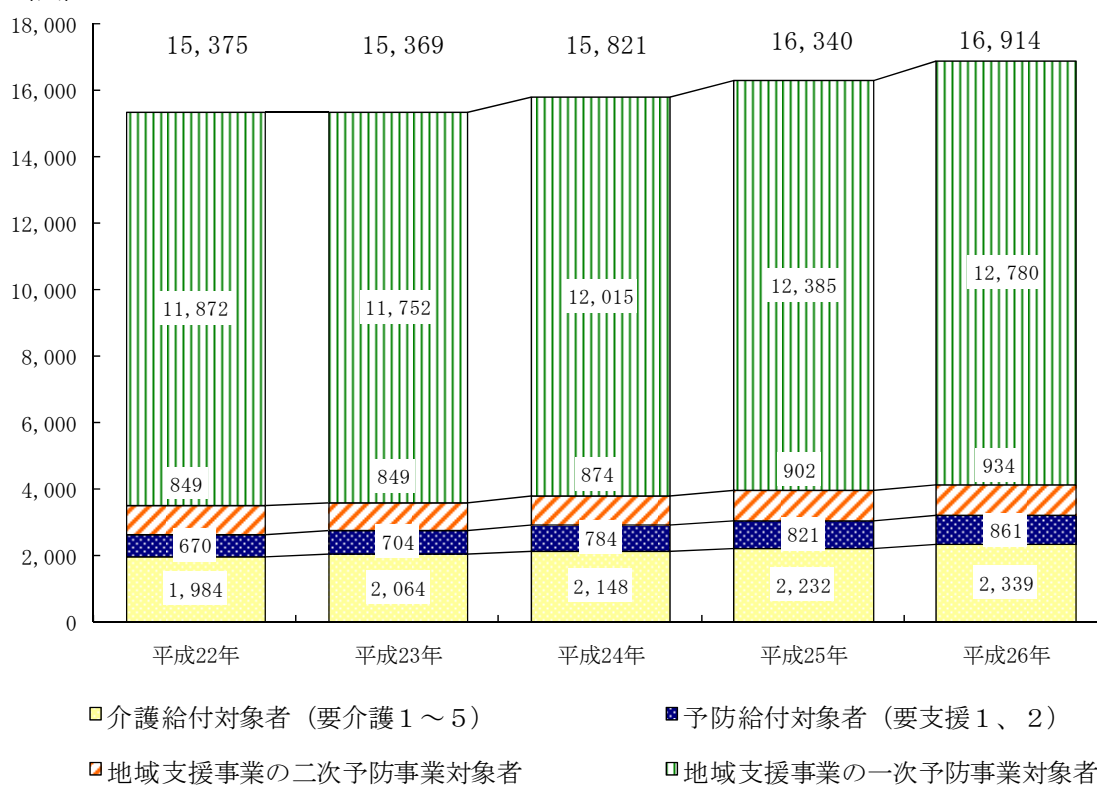
2 要支援・要介護認定者数、地域支援事業対象者数の推計

平成26年の推計高齢者数16,914人のうち、介護保険の要支援・要介護認定者を3,200人、介護予防二次予防事業対象者〔注1〕は934人、介護予防一次予防事業対象者〔注2〕は12,780人と見込みます。

第1号被保険者の要支援・要介護認定者のうち、介護給付対象者（要介護1～5）は2,339人、予防給付対象者（要支援1、2）は861人と推計します。

要支援・要介護認定者数については、近年の要支援・要介護認定率の傾向から見込み、介護予防二次予防事業の対象者は、平成22年度の二次予防対象者把握事業の実績から、おおむね高齢者人口の5.5%増を見込みます。

(人) [要支援・要介護認定者数と、地域支援事業の介護予防事業の対象者数の推計]



(人)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
高齢者人口	15,375	15,369	15,821	16,340	16,914
地域支援事業の一次予防事業対象者	11,872	11,752	12,015	12,385	12,780
地域支援事業の二次予防事業対象者	849	849	874	902	934
予防給付対象者（要支援1、2）	670	704	784	821	861
介護給付対象者（要介護1～5）	1,984	2,064	2,148	2,232	2,339

〔注1〕 介護予防二次予防事業対象者：要支援や要介護となるおそれの高い状態にある高齢者

〔注2〕 介護予防一次予防事業対象者：主として活動的な状態にある高齢者

第4節

日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の設定

高齢化が進むなか、市民が生涯にわたって地域で安心して暮らしていけるようにするには、住み慣れた身近な地域に、医療・保健・福祉・介護のサービス基盤が整備され、必要な時に必要なサービスを利用できる体制が必要です。また、市民一人ひとりの心身の状況などに応じて、関係機関の専門職員や、ボランティア、地域住民が相互に連携しながら、支援が必要な人をサポートする仕組みも重要です。さらに、介護予防は日常の小さな取り組みが重要であることから、身近な地域で住民同士が気軽に集まり、様々な活動を行っていく人々を増やしていくことが必要です。

こうした地域におけるケアの充実を図っていくには、日常生活圏域毎にこれらが有機的に連携し、機能することが重要となるため、第3期介護保険事業計画（平成18年度～20年度）から、日常生活圏域の設定を行っています。

日常生活圏域の設定は、身近な地域で必要なサービスを受けられるよう、基盤整備において市内全域を単位として個々の施設整備する「点の整備」でなく、生活圏域に様々なサービス拠点が連携する「面の整備」を目的としていました。また、平成18年度に同時に創設された「地域密着型サービス」の利用者等を限定した運営趣旨に沿ったものでもありました。

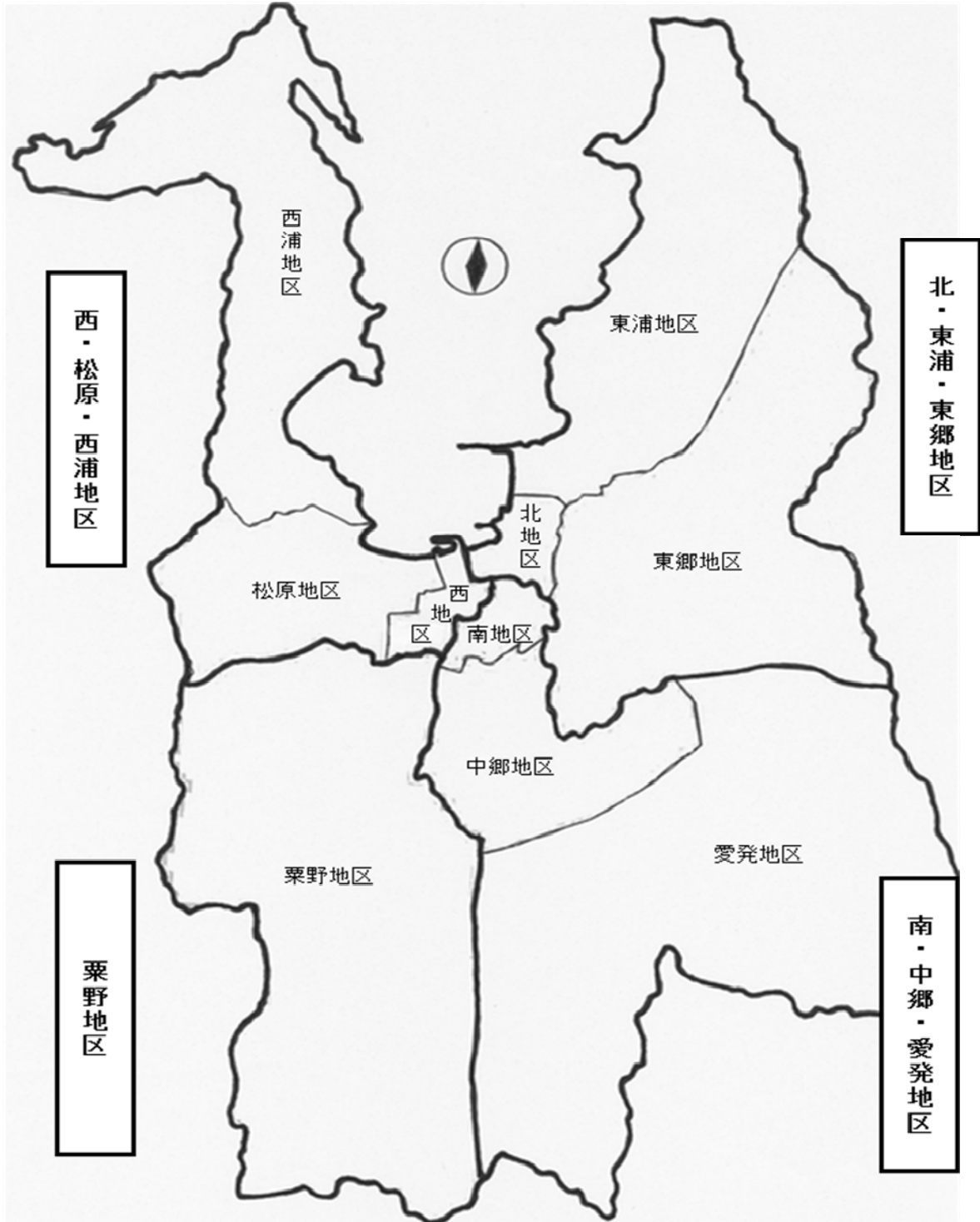
平成18年度に行った日常生活圏域の設定では、面積・人口・地理的・生活形態・小中学校区・公民館等の地域づくりの活動単位をふまえて設定することになっており、地理条件、生活形態等の地域特性と市街地旧村制、公民館等、及び地域介護整備交付金等の関係から、本市は10地区（北、南、西、松原、西浦、東浦、東郷、中郷、愛発、栗野）の日常生活圏域を設定いたしました。

しかし、10地区の設定は、区長会・公民館等で区分したコミュニティ単位であることから住民には受け入れやすい形でしたが、地域包括ケアの観点からは生活圏域が細分化し、また圏域ごとの人口・高齢者数・認定者数等に格差があるため、それぞれの圏域での在宅生活を支える基盤整備を満たすことは将来的に難しいと予想されます。

本計画においては、更なる地域包括ケアの推進を目指し、新しく広域的な4地区〔（北・東浦・東郷地区）（西・松原・西浦地区）（南・中郷・愛発地区）（栗野地区）〕の日常生活圏域を設定いたします。

新生活圏域は、現状の圏域、地区、公民館単位を崩さず中学校区を基本とし、市民になじみやすい形で設定しました。また、高齢者と関わる機会の多い民生委員との連携も取りやすい形としました。

[敦賀市日常生活圏域図]



[新生活圏域（４生活圏域）の高齢者人口等状況一覧表]

新生活圏域	北・東浦・東郷地区	西・松原・西浦地区	南・中郷・愛発地区	栗野地区	備考
地区名	北地区 (12) 東郷地区 (19) 東浦地区 (11)	西地区 (15) 松原地区 (14) 西浦地区 (12)	南地区 (14) 中郷地区 (13) 愛発地区 (13)	栗野地区 (24)	()内は行政区数
中学校区	角鹿中学校 東浦中学校	松陵中学校 西浦中学校	気比中学校	栗野中学校	
総世帯数	3,493 12.3%	9,718 34.3%	6,246 22.0%	8,917 31.4%	28,374 100%
総人口	8,302 12.0%	22,686 32.8%	14,990 21.7%	23,192 33.5%	69,170 100%
高齢者数	2,667 17.4%	5,108 33.2%	3,260 21.2%	4,334 28.2%	15,369 100%
高齢化率	32.1%	22.5%	21.7%	18.7%	22.2%
高齢者世帯	1,900 17.5%	3,631 33.3%	2,300 21.0%	3,083 28.2%	10,914 100%
要介護認定者数	578	901	582	780	2,841
要介護認定率	21.7%	17.6%	17.9%	18.0%	18.5%
介護事業所整備状況	居宅支援2 訪問介護1 訪問看護1 訪問リハ1 通所介護2 (65) 通所リハ1 (60) 短期入所2 (10) 認知症通所介護1 小規模多機能1 グループホーム2 (32) 福祉施設1 (80) 保健施設1 (100) 療養施設1 (60)	居宅支援2 訪問介護4 訪問看護1 通所介護3 (105) 通所リハ1 (40) 短期入所1 福祉用具貸与1 小規模多機能1 グループホーム4 (36) 保健施設1 (70)	居宅支援6 訪問介護4 訪問入浴2 訪問看護4 通所介護5 (210) 短期入所2 (10) 福祉施設1 (70) 保健施設1 (25)	居宅支援4 訪問介護3 訪問看護2 通所介護3 (190) 通所リハ1 (15) 短期入所3 (44) 福祉用具貸与2 小規模多機能2 グループホーム2 (27) 福祉施設2 (137) 保健施設1 (100)	数字は事業所数 ()内は定員

※中学校区については、西地区一部（津内町1・2丁目・開町）が気比中学校区となり地区内と異なります。人口等は、平成23年9月末現在。

2 日常生活圏域別の高齢者数・要介護認定者数

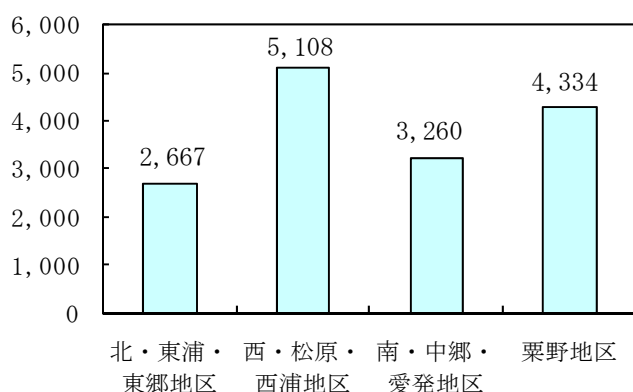
本市の日常生活圏域となる4地区で、平成23年9月末現在、高齢者の最も多い地区は「西・松原・西浦地区」で5,108人、次いで「栗野地区」が4,334人、「南・中郷・愛発地区」が3,260人、「北・東浦・東郷地区」が2,667人となっています。

高齢化率の最も高い地区は「北・東浦・東郷地区」の32.1%で、次いで「西・松原・西浦地区」が22.5%、「南・中郷・愛発地区」が21.7%、「栗野地区」が18.7%となっています。また、市全体では22.2%となっており、「北・東浦・東郷地区」「西・松原・西浦地区」が市全体より高い状況です。

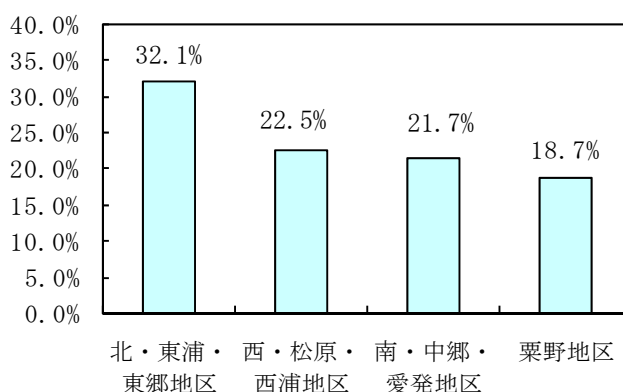
認定者の最も多い地区は「西・松原・西浦地区」で901人、次いで「栗野地区」が780人、「南・中郷・愛発地区」が582人、「北・東浦・東郷地区」が578人となっています。

認定率の最も高い地区は「北・東浦・東郷地区」の21.7%、次いで「栗野地区」が18.0%、「南・中郷・愛発地区」が17.9%、「西・松原・西浦地区」が17.6%となっています。

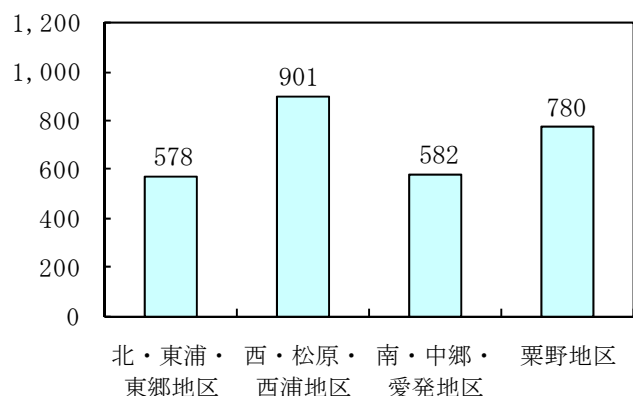
〔日常生活圏域の高齢者人口〕



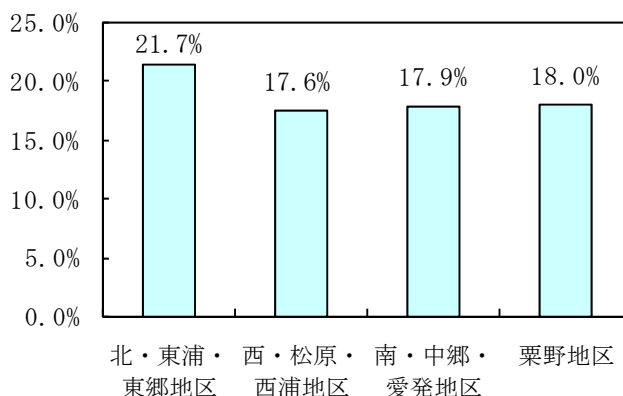
〔日常生活圏域の高齢化率〕



〔日常生活圏域の認定者数〕



〔日常生活圏域の認定率〕



※平成23年9月末現在

第 3 章

施策の展開

第1節

高齢者福祉施策の推進

1 生きがいつくりの推進

(1) 学習活動・スポーツ・レクリエーション活動の推進

豊かで活力のある高齢社会を地域で築いていくには、元気な高齢者が地域の中で自らの経験や知識、技能を生かせる場や環境が必要です。そのため、地域社会活動・生涯学習など、高齢者の社会参加と自己実現の機会の創出を推進していきます。

① 敦賀いきいき生涯大学、大学院

＜現状・課題＞

敦賀いきいき生涯大学では、あいあいプラザで月 1～2 回、歴史・教養講座を開催しており、65 歳以上の通学できる者を対象に、希望者が 2 年間通学する形で実施しています。また、敦賀いきいき生涯大学又は老人大学を卒業した者を対象に同大学院があり、月 1 回講座や講演会を開催しています。学習意欲のある方、学習を通じて友達づくりを希望されている方が、生きがいをもってもらうことを支援しています。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
敦賀いきいき 生涯大学	1 年生 106 人 2 年生 91 人	1 年生 88 人 2 年生 103 人	1 年生 96 人 2 年生 88 人
同 大学院	76 人	71 人	84 人

＜施策の方向＞

学習意欲を高め、生きがいや社会参画の意識を持って、自立した生活を送ることができるよう継続して実施します。

② 生涯学習活動の推進

＜現状・課題＞

学習意欲の多様化により、そのニーズにあった学習内容の検討が必要です。参加が広がるようにしていく方策も検討する必要があります。

＜施策の方向＞

各種講座への参加を促進するため、市の広報紙やパンフレット、ホームページ等を通じて、生涯学習情報の提供に努めるとともに、高齢者主体の学習、スポーツ・レクリエーション活動の支援を図るため、指導者や活動の場の提供を行います。

③ ニュースポーツ活動事業

《現状・課題》

主に老人クラブの会員を対象に、グラウンドゴルフ・フロアカーリングをはじめとするニュースポーツの普及に努めています。気軽に取り組めるニュースポーツを通じ、多くの高齢者が体験できる機会を増やしていく必要があります。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
開催回数	40 回	31 回	59 回
延参加者	2,360 人	1,177 人	2,905 人

《施策の方向》

高齢者が気軽に楽しみながらできるようなスポーツ・レクリエーション種目の充実を図ります。また、高齢者が安全に、楽しみながらスポーツ活動に取り組めるようにスポーツ指導員の確保・育成を図りながら継続して実施します。

(2) 老人クラブ活動・高齢者の意欲的活動の支援

地域とのつながりを持ち仲間がいることが、特に大事な生活の要素だといえます。老人クラブをはじめとして高齢者が意欲的に取り組む活動を支援します。

また、高齢者が支援の必要な高齢者を支える存在として活動することも、高齢化が進むとともに重要性が高まっています。

① 老人クラブの活動支援

《現状・課題》

老人クラブで実施しているスポーツ講座、教養講座などの生きがい健康づくり活動を支援し、高齢者同士の交流及び地域のつながりを広げ、会員の増員を図ることが必要です。

《施策の方向》

老人クラブ活動の自主的な活動を支援することで、地域において高齢者同士の支え合いの活動が広がるように継続して支援します。

② ボランティア活動の推進

《現状・課題》

市ボランティアセンターでは、ボランティアの育成、仲間づくりをはじめ、ボランティアコーディネーターやボランティアリーダーの育成などに取り組んでいます。

市民のボランティア活動に対する関心の高まりに答えていけるよう、ボランティアの養成などに積極的に取り組む必要があります。

《施策の方向》

市民のボランティア活動への参加を促進するとともに、高齢者が支える存在として活躍の場がさらに広がるように、ボランティア活動の活発化を図り、情報提供を促進します。

また、敦賀市社会福祉協議会をはじめとする、一般市民、関係機関、団体等のボランティア活動への参加を促進するとともに、それぞれが連携をとり、ボランティア活動の活性化を図ります。

③ その他の活動・行事

《現状・課題》

敬老金贈与事業として、傘寿（80歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）及び100歳以上の高齢者に対し、敬老金・お祝い品を持って行く事業を実施しています。

また、講座や行事などについて周知を図っていくとともに、事業内容の充実を図る必要があります。

《施策の方向》

傘寿（80歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）及び100歳以上の高齢者に対し、敬老金・お祝い品を持って訪問しておりますが、今後、事業内容を見直し、新たな事業の充実を図りながら高齢者が意欲的に取り組む活動を支援します。

(3) 就労機会の充実

《現状・課題》

高齢者の就労は、経済的理由だけでなく、高齢者の生きがいの一つでもあります。市内事業所への働きかけや、シルバー人材センターなどの関係機関と連携しながら、高齢者の就労の機会の確保に努める必要があります。

《施策の方向》

高齢者の長年培った豊かな知識、経験、技術等を活かすことができるように、県やハローワーク等の関係機関と連携し、再雇用、再就職の促進、就労相談等を積極的に進める必要があります。

就労意欲が高く、労働を生きがいとしている高齢者の社会活動の場として、さらに充実した活動を行えるように、シルバー人材センター等を支援します。

2 集まる場づくりの推進と参加促進

(1) 集まる場・機会の拡充

集まる場や機会を、身近で気軽に行ける場所、仲間や地域の関わりの中で増やしていき、高齢者の参加を促進していきます。

① 世代間交流活動

＜現状・課題＞

敦賀市社会福祉協議会・学校・地域と連携しながら、世代を超えて共に過ごす場所、機会を増やしていくことが必要です。学校や福祉施設では交流の場が広がってきており、地域を巻き込んだ形で推進していくことが課題です。

＜施策の方向＞

高齢者同士の交流を促進し、仲間づくりや地域の情報の交換などが活発に行われるように、交流の場・機会の拡充に努めます。

高齢者の社会参加のきっかけとなるように、多くの市民が参加するお祭りやイベントへの参加呼びかけなど、多世代との交流機会の拡充を図ります。

(2) 生きがい活動や社会参加活動を支援する取り組み

集まる場と機会を拡充することと併せて、参加を支援するための取り組みを検討して推進します。

① 老人福祉バス事業

＜現状・課題＞

老人クラブで参加する行事の際に、市民福祉会館等までの送迎用バスの経費、高齢者の集まる場所と機会を提供するなど、地域のつながりや仲間づくりを支援していますが、集まる場を増やすことが課題です。

＜施策の方向＞

高齢化が進むなかでいくつかの趣味などを持ち、地域の高齢者同士が交流を深めることで、老人クラブの活性化につなげる等、活動範囲の支援施策の拡充に努めます。

② 高齢者外出支援事業

＜現状・課題＞

高齢者の活動的な生活環境を維持し、社会参加を図ることを目的に、75歳以上の市民にバス及びタクシー利用料、又は、市民福祉会館及びリラ・ポート入館料に使用できる支援券を交付し、在宅高齢者の積極的な社会参加を支援しています。

＜施策の方向＞

高齢者の公共交通機関の利用促進や外出機会の拡大等、生きがい活動や交流活動などへの参加を支援し、利用促進につなげていきます。

③ 活動場所等の改善

＜現状・課題＞

身近な行きやすい場所で集まり、活動ができることが望ましいですが、公共施設の全てが高齢者の利用に配慮されているとはいえない状況であり、必要性や緊急性をふまえて改善に努めています。

＜施策の方向＞

高齢者が学習やスポーツ・レクリエーション活動を身近な場所で楽しめるように、公民館や学校のグラウンド・体育館、公園、緑地等の施設・設備の改善に努めます。

3 生活支援・福祉サービスの推進

(1) 家族を支援するサービス

介護が必要な高齢者を支える家族の介護負担を軽減して、介護が必要な高齢者が住み慣れた自宅・地域で生活を継続して送れるように支援します。

① 家族介護用品（紙おむつ）支給

＜現状・課題＞

家族の介護負担の軽減のため、在宅の要支援・要介護認定者で紙おむつが必要な対象者に介護用品支給券を支給していますが、年々増加傾向になってきており、適切な対策が必要となっています。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
延支給人数	9,611 人	10,566 人	11,522 人

＜施策の方向＞

介護用品支給事業は継続して実施していきませんが、助成対象を見直して実施していきます。

② ねたきり老人等介護福祉手当

＜現状・課題＞

在宅において、ねたきりの高齢者等を常に介護している方に、月額 10,000 円を支給しています。生活自立度が B・C 判定、認知症の程度がⅢ・Ⅳの高齢者等と同居し、常に介護を行っている方を対象に支援しています。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
支給人数	164 人	145 人	130 人

《施策の方向》

在宅で高齢者を常に介護している家族の介護負担の軽減につながる事業であり、継続して実施します。

③ 高齢者所在確認事業

《現状・課題》

徘徊行動のある認知症高齢者等を介護している家族の負担軽減のため、高齢者の所在を早期に確認する装置の購入等に要した費用の一部を助成しています。

認知症高齢者が地域で生活できるよう、介護している方を支援します。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
支給人数	4 人	7 人	10 人

《施策の方向》

認知症の高齢者を地域で支え、家族の介護負担の軽減につながる事業であり、継続して実施します。

(2) 自立した暮らしを支援するサービス

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた自宅・地域で自立した生活を送ることができるよう在宅生活を支援します。

① 屋根雪下ろし支援事業

《現状・課題》

自力で屋根雪下ろしの困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などが、現在住んでいる家屋の積雪が概ね 70 cm 以上になり、屋根雪下ろしを事業者や近隣の方などに依頼した場合、費用の一部を助成しています。

ひとり暮らし高齢者等が、地域で安心して生活できるよう支援します。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
支給件数	1 件	19 件	10 件

《施策の方向》

ひとり暮らし高齢者等の世帯に対する見守り支援として、民間や関係者の協力を得ながら、安全で安心して暮らせる支援を継続して実施します。

② 食の自立支援事業

《現状・課題》

高齢者宅に昼食を配達し、安否確認を行うサービスで、自己負担は1食400円、週5回まで利用できるようになっていました。

介護予防の視点からの良質な食生活の維持、さらには改善が最も重要です。

	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度見込
延配食数	1,585食	3,098食	3,413食

《施策の方向》

核家族化が進むことで、高齢者を取り巻く問題が複雑化しています。その中で、買い物に行けない、長時間の調理ができないなど、食の確保が困難な高齢者の自宅に栄養バランスのよい昼食を届け、同時に利用者の安否確認も行い、継続して実施します。

③ 寝具洗濯サービス事業

《現状・課題》

老衰・心身等の理由から寝具の衛生管理が困難な高齢者に、年1回、寝具（掛布団・敷布団・毛布）のうち3枚以内を洗濯・乾燥するサービスを実施しています。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に実施しています。

	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度見込
利用者	373人	380人	398人

《施策の方向》

核家族化が進むことで高齢者を取り巻く問題が複雑化しています。その中で、自分では寝具の衛生管理ができないひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯には、衛生面からも必要なサービスであり、継続して実施します。

(3) その他のサービス

必要なサービスを検討しながら、福祉サービスを推進します。

① 外国人高齢者福祉手当支給

＜現状・課題＞

本市に昭和 57 年 1 月 1 日以前に外国人登録され、大正 15 年 4 月 1 日以前に出生した外国人高齢者で生活保護や公的年金を受給しておらず、施設入所していない外国人高齢者に対して手当を支給しています。

＜施策の方向＞

今後も引き続き、外国人高齢者が地域で安心して暮らせるよう、継続して実施します。

② 養護老人ホーム入所措置

＜現状・課題＞

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者を施設へ入所措置します。

核家族化が進むことで高齢者を取り巻く問題が複雑化しており、今後、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者の増加が見込まれます。

・措置人数

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
措置人数	34 人	37 人	40 人

・養護施設別入所者数

養護老人ホーム名	所在地	定員	敦賀市の入所者数
萩の苑	敦賀市鉄輪町 1 丁目 6-51	30 人	26 人
第一光が丘ハウス	丹生郡越前町朝日 22-7-1	50 人	6 人
第二光が丘ハウス	丹生郡越前町朝日 22-7-1	60 人	3 人
大野和光園	大野市篠座 79-11	80 人	5 人

＜施策の方向＞

入所判定委員会を適時開催し、心身状況や生活環境等を総合的に判断した上で、健全な生活の場が確保できるよう、入所措置を行っていきます。

第2節

安全・安心対策の推進

1 安心対策と人にやさしいまちづくりの推進

(1) 安心・安全対策の推進

核家族化が進むことで高齢者を取り巻く問題が複雑化し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えており、災害や緊急時などの不安が大きくなっていると考えられます。ひとり暮らし高齢者等を支援するサービスを推進するとともに、災害や交通安全、消費生活などの被害を予防できるように、高齢者に啓発していきます。

① 緊急通報体制整備事業

《現状・課題》

ひとり暮らし高齢者・障害者（2人暮らしの高齢者世帯も場合により対象）の暮らしを支援するため、急病や災害等の緊急時に緊急ボタンを押すと受信センターで受信し、関係機関や協力員にいつでも通報できる装置を貸与しています。さらに安心・安全を得るため、平成17年度からセンサー方式とボタン方式を採用しています。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えており、災害や緊急時などの不安が大きくなっています。ひとり暮らし高齢者等を支援するサービスを充実させ、高齢者に啓発していきます。

	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
設置件数	560人	565人	568人

《施策の方向》

ひとり暮らし高齢者の増加などに対し、緊急通報体制を整備することで不安解消につながり、安定した日常生活を継続維持できるよう支援していきます。

② 独居老人安否訪問活動

《現状・課題》

地区の担当民生委員が調査した、身寄りのないひとり暮らし高齢者を地域で見守る活動として、町内の民生委員が毎週安否訪問を行っています。地区の担当民生委員が調査したひとり暮らし高齢者を、地域で見守る活動を支援します。

	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
訪問件数	年越しそば 1,554人	年越しそば 1,563人	年越しそば 1,650人
	花見だんご 1,550人	花見だんご 1,586人	花見だんご 1,650人

＜施策の方向＞

ひとり暮らし高齢者の増加などに対応して、健康と安否を確認し、不慮の事故を未然に防ぎ、孤独感の解消を図るため継続して実施します。

③ 安心・安全の地域づくり

＜現状・課題＞

災害時の対応として、市、区長をはじめ、民生委員、福祉委員、自主防災組織などが連携し、地区ごとの災害時要援護者避難プランの作成が必要になっています。

また、被災者が高齢者、障害者など要援護者の場合には、その者を受け入れる福祉避難所の開設が求められ、その制度の理解と周知が重要です。

さらに、高齢者や障害者など一般の避難所での生活が困難と判断された避難者には、福祉避難所へ移動するため、施設との連携を図っていく必要があります。被災の際には、高齢者への減免措置等の支援・法的トラブルへの支援も重要になっています。

要援護者の災害時における地域ぐるみの避難支援体制づくりを推進すること、又、災害時要援護者台帳登録者の拡充が必要です。

災害時の避難体制、防犯、消費生活、交通安全の分野で、高齢者が被害にあう危険性が高まり、高齢者自身も不安を感じていることがうかがえます。

＜施策の方向＞

災害時の要援護者対策は、地区ごとの個別計画作成及び訓練と、支援者の役割の理解を求めていくとともに、福祉避難所の周知・理解と施設の拡充、施設設備の充実を図ります。また、避難所となる施設と要援護者の受け入れ体制に関する連携マニュアルの共有化を図ります。

被災時の高齢者への減免措置等の支援、法的トラブルへの支援方法について検討していきます。

高齢者を犯罪や災害等から守り、安心して生活できるように、関係機関や地域団体等の連携・協力による生活環境の整備や地域づくりを進めます。

④ 家族・親族・仲間・地域における介護力の向上と周知

＜現状・課題＞

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が年々増加し、そのことは、介護の必要性が増加する一因となっています。

介護を必要とする高齢者には、家族・親族・仲間・地域での生活支援が重要であります。

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者などが孤立することなく、いつまでも地域で安心して生活できるように、地域包括支援センターや自治会、町内会、民生委員などとの連携を強化し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる仕組みづくりが必要です。

《施策の方向》

核家族化が進むことで高齢者を取り巻く問題が複雑化しております。介護を必要とする高齢者には、家族・親族・仲間・地域での生活支援が重要であります。家族・親族・仲間・地域の介護力が上がるよう、市民の意識改革の視点で周知を図っていきます。

⑤ 救急医療情報キット配布事業

《現状・課題》

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えており、災害や緊急時などの不安が大きくなっているため、平成 23 年度から、かかりつけ医療機関や服薬内容等の情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万が一の緊急時に救急隊員がその情報を活用して迅速な救命活動を行うことができるよう、救急医療情報キット配布事業を行っています。今後は、事業の実施について高齢者等に啓発していく必要があります。

《施策の方向》

救急医療情報キットを配備し、市内全域のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等、要支援者の安全・安心を確保し、万が一の緊急事態が起こった場合の迅速な救命活動につなげていきます。

(2) 人にやさしいまちづくりの推進

高齢者をはじめ市民の利用に配慮した公共施設や道路の整備・改良について、必要性・緊急性をふまえて取り組みます。また、高齢者の住環境の維持・向上に努めます。

① 住環境整備事業

《現状・課題》

公共施設や道路のバリアフリー化、補修・整備を促進していますが、不十分な箇所も残っています。

また、在宅での生活を継続できるように、介護保険の住宅改修の他に、要支援・要介護認定者の居宅の改修費を一部助成しています。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
件数	5 件	8 件	9 件

〈施策の方向〉

都市計画等まちづくり計画に基づき、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点で、高齢者をはじめ市民が活動しやすいまちづくりを推進します。

自宅を住みやすくするための支援として、高齢者の在宅生活維持向上のため、介護給付対象外の住宅改造工事費の一部を助成します。

2 安心できる住まいの確保

(1) 安心できる住まいの確保

〈現状・課題〉

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加などに対し、地域で安心して生活できるように高齢者を見守る支援を継続していく必要があります。

また高齢者のみの世帯に対し、災害時に迅速に対応できるように、高齢者の安全対策に向けた安否確認や見守り、地域での体制の整備など、支援体制の充実が必要になっています。

〈施策の方向〉

高齢者が介護や日常生活への支援が必要となっても、安心して暮らせる住まいの確保を支援します。

また、サービス付き高齢者住宅の創設等、高齢者住まい法の改正をふまえた取り組みを推進していきます。

公営住宅の保全に伴う適切な維持管理はもとより、高齢者の暮らしやすさに配慮した住環境の整備を促進していきます。

第3節

高齢者健康づくりの推進

1 疾病予防・健康管理の推進

疾病や障害があっても、生涯にわたって自分らしく生き生きと暮らしていくために、市民一人ひとりが健康づくりや介護予防に取り組んでいくことは、とても重要です。高齢期に健康問題が表面化してから対応するだけでなく、それぞれのライフステージにおける疾病予防と健康づくりへの取り組みが、高齢期の介護予防や心身の健康、ひいては健康寿命の延伸や早世の減少につながります。

(1) 健康診査等

《現状・課題》

糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の減少を図るため、健康診査を実施しています。健診結果で自分の健康状態を理解し、生活習慣改善や治療につながるよう支援しています。

国民健康保険加入者の受療状況をみると、生活習慣病歴のある被保険者は13%程度で、病歴では高血圧が最も多く、高脂血症、糖尿病、心疾患など重複している傾向がみられます。

65歳から74歳の敦賀市国民健康保険加入者の健診受診率は、20.4%（平成22年度）と、かなり低い状況にあります。

特に、通院中の方は健診を受けない傾向が強いことや、毎年継続して受診する方が受診者全体の5割弱と少ないことが課題となっています。

また、女性は骨や関節疾患が原因で介護が必要になる割合が高いため、骨粗しょう症や転倒の予防対策が重要です。

		平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
特定健診	受診者数	1,644人	1,775人	2,050人
	受診率	14.3%	15.6%	18.0%
後期高齢者 健診	受診者数	1,467人	1,271人	1,400人
	受診率	17.9%	15.4%	17.0%

※特定健診は40～74歳の敦賀市国民健康保険加入者の実績

〔生活習慣病歴のある被保険者の受療状況（平成22年5月診療分）〕

		受療者 (人)	被保険者に 占める割合(%)	費 用 (千円)	1人当り費用 (千円)
男 性	40歳代	73	8.6	3,811	52
	50歳代	183	17.1	7,909	43
	60歳代	731	29.8	24,268	33
	70～74歳	475	41.1	12,414	26
	計	1,462	26.4	48,402	33
女 性	40歳代	53	7.2	1,843	35
	50歳代	166	15.0	5,664	34
	60歳代	889	30.3	22,221	25
	70～74歳	587	39.4	14,412	25
	計	1,695	27.0	44,141	26
合 計		3,157	26.8	92,543	29

※被保険者数：平成22年3月末現在 17,294人

＜＜施策の方向＞＞

健康診査の受診率向上のため、個別健診の推進、集団健診の会場設定、がん検診との同時実施等、様々な工夫を検討して実施していきます。

健診から把握された保健指導の必要な対象者に対しては、個々の生活習慣の改善に主眼を置いた保健指導を重点的に行います。

毎年継続して受診すること及び、通院中でも健診を受けることの必要性の理解を促し、市民一人ひとりが自分の健康について関心を持ち、健康管理していけるよう引き続き支援します。

骨粗しょう症予防は、骨の成長過程での対策も重要であるため、40歳以上の骨粗しょう症検診を計画的に実施すると共に、若年者に対しての啓発事業も実施していきます。

(2) がん検診

＜＜現状・課題＞＞

悪性新生物による死亡件数・死因別死亡割合は153件、25.1%（H21県人口動態統計より）となっています。

平成16年の31.3%と比較すると減少傾向にはありますが、45歳～74歳の年齢層では、がんによる死亡が全体の45%を占めています。

市の検診を、毎年継続的に受診する方が、全体の約5割と少ない状況です。継続受診の必要性の理解を促し、健康習慣となるような働きかけが必要です。

	平成 21 年度 実績		平成 22 年度 実績		平成 23 年度 見込	
	対象者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診率 (%)
胃がん検診	907 人	5.1%	1,037 人	5.9%	1,227 人	7.0%
肺がん検診	1,677 人	9.5%	2,153 人	12.2%	2,904 人	16.5%
大腸がん検診	1,793 人	10.2%	2,213 人	12.6%	2,979 人	16.9%
子宮がん検診	2,000 人	18.2%	3,289 人	29.5%	3,119 人	35.0%
乳がん検診	1,240 人	21.1%	1,440 人	22.4%	1,267 人	23.3%

《施策の方向》

広報・RCN等を活用してがん検診の重要性を啓発し、受診につなげていきます。

特に、近年罹患率が増加している大腸がんは、早期発見すると治癒率も高く、検査も簡便で安価であることから、自覚症状がない時期に、できる限り多くの方に毎年継続して受けていただくことを積極的に勧めていきます。

また、特定健診との同時受診や医療機関での個別検診を推進するとともに、事業所からの働きかけを促進するなど、未受診者の受診勧奨を強化します。

(3) 健康教育

《現状・課題》

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に実施しています。

生活習慣病、がん、食生活、歯周疾患・口腔ケア等を中心に実施していますが、近年は自殺予防対策の一環として、ストレスやうつ病についての取り組みも重要な課題となっています。

また、介護予防事業との連携を強化し、総合的に高齢者の健康づくりを支援することが重要です。

	平成 21 年度 実績		平成 22 年度 実績		平成 23 年度 見込	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
実施状況	82 回	1,818 人	88 回	1,879 人	70 回	1,400 人
うち 65 歳以上対象	32 回	923 人	49 回	1,190 人	30 回	980 人

《施策の方向》

健診の結果に基づいて行うハイリスク者に対する生活習慣病予防教室のほか、がん予防や歯周疾患予防、骨粗しょう症予防等の内容で、各地域に出向いて行う出前講座も継続して実施します。

また、ストレス・うつ等に関する内容等についても、取り組んでいきます。

単なる知識の伝達でなく、市民自らが健康管理に対する主体的な実践を促すような工夫に努めます。

(4) 健康相談

《現状・課題》

心身の健康に関する相談に対し、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が必要な助言・指導を行うもので、随時電話や面接で対応しています。最近特に増えているストレスやうつ病への対応も、重要な課題となっています。

	平成 21 年度 実績		平成 22 年度 実績		平成 23 年度 見込	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
実施状況	150 回	1,427 人	69 回	1,482 人	60 回	1,428 人
うち 65 歳以上対象	82 回	817 人	48 回	845 人	40 回	900 人

《施策の方向》

随時実施している健康相談に加え、特に近年、心の健康についての相談支援の場が必要となっているため、定期的にこころの相談日を設け、相談しやすい体制づくりに努めます。

(5) 訪問指導

《現状・課題》

療養上の保健指導が必要と認められる方やその家族等に対して、保健師・管理栄養士等が自宅を訪問して、個別に指導するものです。(国保加入者の特定保健指導除く)

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
実人員	3 人	20 人	18 人
延人員	4 人	25 人	23 人

《施策の方向》

健康診査の結果をもとに、生活習慣改善が必要な方への訪問指導や、健康面での保健指導が必要な方に、継続して実施します。

2 健康づくりの支援

(1) 健康管理センターの充実

＜＜現状・課題＞＞

市民の健康保持・増進を図る総合的な拠点であり、地域住民の自主的な健康づくりを支援し、市民にとって身近な健康づくりの場となるよう周知していくことが課題です。

また、社会情勢や生活環境の変化等からくる、ストレスやうつなど精神面への対策も課題となっています。

＜＜施策の方向＞＞

市民の健康づくりの拠点として機能の強化・充実を図るため、健康に関する情報を発信して、健康に関する正しい知識の啓発に努めます。

また、これまで継続して実施している生活習慣病予防・早世の減少など、健康寿命を伸ばすための取り組みを継続します。

さらに、ストレスやうつ病についての知識をできるだけ多くの方に理解していただき、早期に対処できるような体制ができるよう努めます。

(2) 市民の自主的な健康づくり活動の支援

＜＜現状・課題＞＞

食生活改善推進員等の市民グループが自主的に健康づくり活動を展開しており、健康管理センターでは活動を支援しています。

市が実施する生活習慣改善教室等の卒業生が、継続して運動等を続けられるような仕組みづくりと、自主的に活動を展開するグループを後方支援していくことが必要です。

また、専門分野との連携を図り、健康づくりの輪を広げる取り組みを推進していく必要があります。

＜＜施策の方向＞＞

地域での健康づくりを自主的に行っているグループの活動を引き続き支援し、市民の健康づくりを推進していきます。

健康づくりから介護予防施策が連携して推進できるように、保健・福祉・医療の各分野の連携を図ります。

既存の健康づくり自主グループへ働きかけることや、新たな自主グループの活動を支援するなどして、地域での健康づくり活動の推進に努めます。

(3)「健康つるが21」に基づく市民の健康づくり活動の展開

＜＜現状・課題＞＞

「健康つるが21～みんなで作ろう元気の輪～」は、健康寿命の延伸と早世の減少を目的に、市民の主体的な取り組みと市の取り組みを示すものです。

＜＜施策の方向＞＞

病気の早期発見や早期治療といった「二次予防」だけでなく、生活習慣を改善し、健康を見直し、普段から健康づくり自己管理に努め、病気の発症や障害の発生を予防する「一次予防」に重点をおいた対策を促進します。

健康課題、「食生活」「運動」「ストレス」「たばこ」「歯と口腔」「健康診査」「更年期」についての事業展開と市民の主体的な取り組みを支援します。

また、高齢者の介護予防や疾病予防に関係が深い、食や運動、心の健康づくり等についても、健康増進事業や介護予防事業の中に取り入れていきます。

第4節

介護予防の推進

介護予防は、「要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと」です。

介護予防に対する一人ひとりの取り組みを支援し、身体面・精神面ともに健康寿命をできる限り延ばし、生活の質（QOL）の向上をめざして、介護予防を重点的に推進します。

1 介護予防を必要とする高齢者の把握

(1) 二次予防事業対象者把握事業

＜現状・課題＞

要介護状態等となるおそれの高い 65 歳以上の方（二次予防事業対象者）の把握方法は、平成 18 年度から 22 年度までは、65 歳以上の特定健康診査受診時に、生活機能評価を実施し把握していました。

平成 23 年度から地域支援事業実施要綱改正に伴い、要介護認定非該当者及び基本チェックリストの配布・回収での把握に変更しています。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
把握数	生活機能評価受診者 2,188 人	生活機能評価受診者 2,142 人	基本チェックリスト回収数 2,700 人
	特定高齢者決定者 498 人	特定高齢者決定者 469 人	二次予防事業決定者 800 人

＜施策の方向＞

今後も、平成 23 年度と同様の把握方法で実施します。

把握した対象者が、適切に二次予防事業を利用できるよう支援を行います。

2 二次予防事業の推進

(1) 元気はつらつ倶楽部

＜現状・課題＞

機器を使用した運動機能向上の教室で、利用者個々に事業利用の評価を行っています。新規参加者の増加が課題となっています。また、要介護認定非該当者の二次予防事業への参加率が低い状況です。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
回 数	95 回	96 回	96 回
参加延人数	1,042 人	775 人	640 人

《施策の方向》

参加者の増加をめざし、周知方法等の検討を行い、継続して実施します。
要介護認定非該当者が二次予防事業の利用につながるよう、積極的に働きかけます。

(2) よくばり貯筋教室

《現状・課題》

運動機能向上のための介護予防教室ですが、平成 23 年度からは、口腔機能や栄養改善の対象者にも参加しやすい内容で、運動、栄養、口腔機能向上の複合プログラムとして実施しています。

地域性をふまえた 6 箇所を会場にし、各会場 3 か月間継続して実施しています。また要介護認定非該当者の二次予防事業への参加率が低い状況となっています。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
回 数	72 回	72 回	72 回
参加延人数	1,188 人	876 人	890 人

《施策の方向》

参加者の増加をめざし、周知方法等の検討を行い、継続して実施します。
要介護認定非該当者が二次予防事業の利用につながるよう、積極的に働きかけます。

(3) 訪問型介護予防事業

《現状・課題》

閉じこもり・うつ病・認知症等のおそれがあると把握した二次予防事業対象者への、訪問による介護予防事業には取り組んでいない現状です。

《施策の方向》

閉じこもり・うつ病・認知症等のおそれがある二次予防事業対象者に対し、実態把握のための訪問等を実施し、事業実施方法を検討します。

3 一次予防事業の推進

(1) 地域ふれあいサロン

＜現状・課題＞

高齢者の生きがいがいづくりと閉じこもりを防ぎ、社会参加を促進するため、レクリエーション、趣味の活動、介護予防知識の周知等を行っています。各町内月 1～2 回開催しており、開催箇所も増加しています。

一次予防事業の目的である自主的な地域での取り組みは、進んでいない現状です。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
開催箇所	108 箇所	113 箇所	115 箇所
回数	1,720 回	1,880 回	1,940 回
参加延人数	20,502 人	20,831 人	20,900 人

＜施策の方向＞

地域住民自ら取り組む事業となるよう働きかけながら、継続して実施します。

(2) からだ元気アップ教室

＜現状・課題＞

活動的な状態にある高齢者を対象に、自宅での継続した運動習慣の意識づけを目的とした教室として実施しています。

また、教室を通して参加者の交流を図り、自主的な取り組みにつながるよう自主組織化への支援を行い、1 箇所で自主グループでの活動が開始しました。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
回数	13 回	24 回	24 回
参加延人数	262 人	507 人	430 人

＜施策の方向＞

今後も、自発的な介護予防活動ができるよう継続して実施します。

自主組織化への働きかけを強化し、自主組織への継続した支援も実施します。

(3) 楽しく筋力アップくらぶ

《現状・課題》

二次予防事業参加者で事業終了後、継続して運動を希望する方を対象として実施しています。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
回数	26 回	44 回	46 回
参加延人数	402 人	547 人	500 人

《施策の方向》

自宅や地域で自主的に介護予防活動ができるよう育成支援を行い、継続して実施します。

(4) 認知症予防教室

《現状・課題》

認知症予防・脳の活性化を主目的とした介護予防教室を実施しています。実施回数や参加人数は、脳の健康教室を除いて、徐々に増加しています。

教室名		平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
脳げんきアップ教室	回数	14 回	14 回	14 回
	参加延人数	398 人	391 人	414 人
脳の健康教室	回数	48 回	46 回	23 回
	参加延人数	1,097 人	887 人	588 人
脳げんきアップくらぶ	回数	26 回	45 回	46 回
	参加延人数	495 人	1,190 人	1,270 人

《施策の方向》

事業実施の効果判定及び実施内容の協議を行い、継続して実施します。
自宅や地域で自主的に介護予防活動ができるよう、育成支援を行います。

(5) 介護予防出前講座

＜＜現状・課題＞＞

転倒予防・認知症予防など介護予防に関する知識の普及啓発を、地域の要望に応じて実施しています。開催回数・人数も年々増加しています。

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 見込
回 数	100 回	130 回	140 回
参加延人数	2,786 人	3,439 人	3,500 人

＜＜施策の方向＞＞

地域での介護予防に関する知識の普及及び啓発のため、具体的な講座内容等の広報に努め、今後も継続して実施します。

(6) 身近でできる介護予防の推進

＜＜現状・課題＞＞

外出する機会が少なくなる冬期間に、自宅で筋力低下による転倒・骨折予防等の運動に取り組めるよう、平成 23 年度の新規事業として介護予防体操の番組を制作し、ケーブルテレビで放映しています。

＜＜施策の方向＞＞

今後も、気軽に介護予防の運動等に取り組めるよう、介護予防体操等の番組製作を行います。また、年間を通じたケーブルテレビでの放映の検討及び、制作した番組を使って身近な地域で介護予防活動に取り組んでいけるよう支援します。

(7) 介護予防自主組織への支援

＜＜現状・課題＞＞

地域で自主的に介護予防活動を継続して行うため、からだ元気アップ教室参加者に対して、自主グループ化への働きかけを行いました。教室終了後、平成 22 年度から自主グループとして活動が開始し、継続のために支援しています。

＜＜施策の方向＞＞

各教室修了者等が、地域で自主的に介護予防に取り組むことができるよう、介護予防自主組織の育成支援及び継続支援の強化を図ります。

第5節

認知症対策及び権利擁護の推進

1 「認知症ほっとけんまち敦賀」の推進（認知症対策の推進）

本市は、「市民が認知症の方を放っておかず、認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、平成 21 年度から「認知症ほっとけんまち敦賀」をキャッチフレーズに、認知症対策の推進を図っています。今後も引き続き、認知症対策を推進していきます。

(1) 認知症を正しく理解できる地域づくり

① 認知症サポーター養成講座の開催

＜現状・課題＞

認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を学ぶ認知症サポーター養成講座を、平成 18 年度から医師会と連携し、認知症介護フォーラムと同時に実施しています。また平成 21 年度からは対象を拡大して、小中学生・職域・地域のグループなど様々な団体や幅広い年齢層に開催していますが、新規の受講者が増えていない現状です。

＜施策の方向＞

認知症サポーター養成講座の周知を行い、今後も幅広く講座を開催していくことで新規の受講者を増やし、認知症に対する理解促進を図ります。

② 認知症についての正しい理解の普及啓発

＜現状・課題＞

認知症の正しい理解の普及啓発のため、「認知症ほっとけんまちマップ」ホームページ開設、広報誌やケーブルテレビによる普及啓発、シンボルマーク入り普及啓発用グッズの作成、認知症ほっとけんまち敦賀マップ（紙パンフレット）の作成をしています。

＜施策の方向＞

今後も、多様な媒体を通じて、認知症に関する新しい情報提供等の普及啓発を継続し、認知症に対する理解促進を図ります。

(2) 地域で認知症を支える取り組み

① 認知症高齢者及び障がい者徘徊等ネットワーク協議会の運営

＜現状・課題＞

平成 23 年度に認知症の方の徘徊等による行方不明に対応するため、「敦賀市認知症高齢者及び障がい者徘徊等ネットワーク協議会」を設立しました。今後、関係機関の連絡体制の整備を行い、ネットワークシステムの構築を図っていく必要があります。

＜施策の方向＞

協議会での協議を中心に、円滑なネットワークシステムが構築されるように整備充実させ運営します。また、今後も継続して関係機関と連携し、認知症支援を推進します。

② 関係機関との連携強化

＜現状・課題＞

平成 22 年度から地域包括支援センターと嶺南認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチ専門チームが連携し、専門医に受診することが困難な在宅の認知症や認知症のおそれのある高齢者に対して、認知症の早期診断及び早期治療に向けた支援を行っています。

また高齢者権利擁護連絡協議会をはじめとし、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、警察など様々な関係機関と協力連携し、認知症の方への支援を行っています。

＜施策の方向＞

今後も、関係機関との連携強化を図り、認知症の早期発見、早期治療、早期段階からの適切なケアを行うため、地域の医療、福祉、介護の連携体制づくりに取り組めます。

認知症ほっとけんまち敦賀

認知症ほっとけんまち敦賀
〈シンボルマーク〉



みんなで見守り ほっとけん！

近隣で、見守り・声かけ・気遣いができ、支え合うことができる。

みんなで相談 ほっとけん！

相談したいとき、困ったときに相談できる窓口が身近にある。

その人らしく生きる ことができる、 自立した生活

閉じこもらず、地域の人と交流し、穏やかに暮らすことができる。

かかりつけ医も ほっとけん！

気軽に相談できるかかりつけ医がいることで、認知症の早期発見、早期治療ができる。

ほっとけない 場所作り！

住み慣れた地域で、安全安心に暮らせる環境と集う場所がある。

偏見なくせば ほっとけん！

認知症があっても声をひそめず、ありのままを受け入れ、隠さずオープンにできる。

みんなで学んで ほっとけん！

地域住民が認知症について正しく理解できる。



2 権利擁護の推進

(1) 権利擁護事業の推進

高齢者の権利を守り、安心して日常生活が送れるよう、虐待の早期発見や成年後見制度に関する支援など、権利擁護の推進に取り組みます。

① 敦賀市高齢者権利擁護連絡協議会の運営

＜現状・課題＞

平成 19 年度に敦賀市高齢者権利擁護連絡協議会を設置し、弁護士・民生委員等の関係者で、高齢者の権利に関する問題について協議しています。平成 22 年度から、虐待、成年後見制度、認知症に関する各専門分野のプロジェクトチームをつくり、実際の事例等に基づき協議を行っています。

＜施策の方向＞

引き続き高齢者権利擁護連絡協議会を運営し、関係機関との連携強化、課題検討等に取り組み、高齢者権利擁護を推進します。

② 成年後見制度利用支援

＜現状・課題＞

高齢者権利擁護連絡協議会において、成年後見制度利用支援に関するプロジェクトチームを設置し、関係機関と事例検討等協議を重ねています。

また、介護支援専門員・民生委員等の関係者を対象に、成年後見制度に関する研修会を実施しています。

しかし、成年後見制度に関する周知が不十分なこともあり、制度利用者は少ない現状です。

＜施策の方向＞

今後も、継続して事例検討や関係機関との協議等を行い、連携強化を図ります。また、成年後見制度に関する研修会の開催や、制度に関するパンフレットの配布等を行い、介護関係者にとどまらず市民全体に対する制度の普及・啓発に取り組みます。

(2) 高齢者虐待防止対策

高齢者の人権を侵す虐待行為は、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、介護放棄など多岐にわたります。そのため、行政や関係機関、市民が一体となって、高齢者虐待の防止や早期発見・早期解決に向けて取り組みます。

《現状・課題》

高齢者権利擁護連絡協議会において虐待対策プロジェクトチームを設置し、関係機関と事例検討など協議を重ね、連携強化を図っています。

最近では、高齢者虐待の要因が多分野に広がっているため、関係機関から地域包括支援センターへの通報・連絡も増加しています。

《施策の方向》

今後も継続し事例検討や関係機関との協議、通報連絡体制の整備を充実していきます。また、市民を対象とした高齢者虐待に関する講演会や、広報誌等による普及・啓発に努めていきます。

第6節

地域包括ケアの推進

1 地域包括ケア体制の整備

地域包括支援センターを中心に、地域における関係機関とのネットワークを構築し、地域包括ケア体制の整備を図ります。

(1) 地域包括支援センターを中心とした体制整備

＜現状・課題＞

地域包括支援センターでは、民生委員地区協議会への参加等により、関係機関と連携を図っています。しかし、地域との連携が不十分な関係機関も多く、ネットワークの構築及び地域包括ケア体制の整備を図る必要があります。

＜施策の方向＞

地域包括支援センターが、各担当地区において、地域の各関係機関と連携し「地域包括ケア会議」の開催等により、地域の状況把握を行い、地域包括ケア体制の整備を図ります。

2 地域包括支援センターの機能充実

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として、介護・保健・医療・福祉などの相談を受け、適切な関係機関と連携し、高齢者の生活を総合的に支援しています。

(1) 総合相談の機能強化

＜現状・課題＞

平成 20 年度から相談機能を充実させるためサブセンターを設置し、地域包括支援センター 2 箇所、サブセンター 1 箇所ですべて総合相談に対応しています。

現状では、高齢化・複雑な家族関係・経済状況の悪化等による困難事例や高齢者虐待の相談が増えています。

＜施策の方向＞

増加する相談や困難事例に対応するため、地域包括支援センターを 1 箇所増設し、日常生活圏域に対応した 3 箇所体制とし、充実強化を図ります。

今後も、地域包括支援センター機能の周知を行い、高齢者の相談対応窓口としての機能強化を図ります。

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

＜＜現状・課題＞＞

介護支援専門員や介護サービス事業者対象の研修会開催や相談支援を行ってあります。また、民生委員と介護支援専門員の連携強化のため、研修会等を継続して実施しています。

＜＜施策の方向＞＞

介護支援専門員の質の向上のための支援として、研修会や相談等を継続して実施します。

民生委員等関係職種との連携強化のための研修についても、継続して実施します。

(3) 地域包括支援センター運営協議会の設置

介護予防と地域包括ケアを推進する地域包括支援センターが、円滑にその役割を果たせるよう運営協議会を設置しています。

＜＜現状・課題＞＞

年3回開催し、事業運営内容の協議・評価等を行い、今後の運営に活かしています。

＜＜施策の方向＞＞

今後も地域包括ケアを推進する中核機関として、円滑な運営ができるよう継続して実施します。

第7節

介護保険事業の適正な運営

1 介護サービスの質の向上

(1) 介護サービスの質の向上

利用者が安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービス事業者に対し研修会の開催等を行い、介護サービスの質的向上を支援します。

① 介護サービス事業者への支援

＜現状・課題＞

良質な介護サービスの提供のため、介護支援専門員や介護サービス事業者対象の研修会を開催しています。

また、介護支援専門員の指導及び相談対応を行っています。

＜施策の方向＞

介護支援専門員及び介護サービス事業従事者の質の向上のため、今後も研修会等を継続して実施します。

② 敦賀市介護サービス事業者連絡協議会との連携

＜現状・課題＞

地域に密着した質の高い介護サービスを目指し、市内の介護サービス事業者が連携し「敦賀市介護サービス事業者連絡協議会」を設立し、研修会や連絡会等を行っています。

＜施策の方向＞

介護サービス事業者連絡協議会に対して、介護保険に関する情報提供等を行い、保険者及び事業者が協働し、介護サービスの質の向上に努めます。

③ 介護相談員派遣事業

＜現状・課題＞

介護サービスを提供する介護保険施設や居宅サービス事業所に介護相談員を派遣し、サービス利用者の話を聞き相談に応じるなどして、利用者の不満や不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的向上を図っています。

＜施策の方向＞

今後も事業を継続し、介護相談員が、「保険者」と「事業者」の橋わたしをすることで、適切な介護サービスを提供できるように努めます。

2 保険者機能の強化と低所得者対策

(1) 保険者機能の強化・適正な実施

介護保険事業を適正に運営するため、適正な要介護認定、介護サービス事業所及び従事者への指導強化、介護保険料徴収事務の推進に取り組みます。

重複請求や不正請求などを抑制し適正な給付となるよう、介護給付費適正化事業を継続して実施します。

① 適正な要介護認定

＜現状・課題＞

正確な認定調査実施のため、認定調査員に対して研修や個別指導を行っています。

介護認定審査会においては、認定調査及び主治医意見書をふまえて、適正な判定となるよう審査に努めています。

＜施策の方向＞

要介護認定適正化研修等を実施し、適正な認定調査の実施となるよう努めます。

適正な要介護認定のため、介護認定審査会の円滑な運営に努めます。

② 介護給付費適正化事業

＜現状・課題＞

介護給付費の適正化のため、認定調査状況の確認、ケアプランの点検、介護給付費通知等の各業務を実施しています。

サービス提供体制やケアマネジメントの適正化を図るため、住宅改修及びケアプランの点検を強化する必要があります。

＜施策の方向＞

介護給付費適正化システムを利用し、縦覧点検、医療情報との突合の確認等を継続して実施します。

住宅改修費及び特定福祉用具購入費の給付に対しては、利用者の状態及び施工・利用状況について、自宅での実態調査に努めます。

質の高いケアプランの作成に向けて、ケアプランの点検及び介護支援専門員対象の研修等を、内容を充実し実施します。

③ 地域密着型サービス事業所の指定及び指導監督

＜現状・課題＞

介護保険事業計画に基づき、事業所指定を行っています。

事業所指定の際は、「地域密着型サービス運営委員会」において、指定に際しての意見聴取等を行っています。

事業所の実地指導及び指導監査は、新規指定の翌年度、3年毎になるよう計画的に実施しています。

＜施策の方向＞

介護保険法改正に伴い、介護保険運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会での協議のもと、事業所指定に関する基準等の条例等を整備します。

計画的な事業所への実地指導、指導監査の他、随時、集団指導や研修会等で指導を行い、適正なサービス提供ができるよう努めます。

④ 介護保険料徴収事務の推進

＜現状・課題＞

第1号被保険者の介護保険料の徴収方法には、年金からの天引きによる特別徴収と、納入通知書等による普通徴収があります。

介護保険料の適正な賦課と徴収事務を行うとともに、現在低下傾向となっている普通徴収の収納率向上に取り組むことが課題です。

＜施策の方向＞

介護保険制度を持続可能な制度とするため、介護保険料の賦課・徴収等については介護保険制度の十分な説明と情報の提供に努め、実施します。

また、普通徴収対象者に対しては、口座振替の推奨や納付相談等により、収納率の向上に努めます。

(2) 低所得者対策・利用者負担軽減策

低所得者への対策として、介護保険料負担の多段階設定や介護サービス利用時の負担軽減を実施しています。

① 介護保険料負担の多段階設定

＜現状・課題＞

介護給付費の増加に伴い、介護保険料の負担も増大することから、被保険者の負担能力に応じた、きめ細やかな段階設定が必要となっています。

＜施策の方向＞

介護保険料の段階設定については、低所得者対策や負担能力に応じた保険料の設定のため、これまでの9段階から変更し、11段階設定とします。

② 介護保険料の減免・サービス利用料の軽減

＜現状・課題＞

低所得者に対する配慮と災害等の一時的で大幅な所得の減少については、介護保険料の減免または猶予が行えることとなっています。

また、低所得者対策として、市独自の介護保険料の減免制度、居宅サービス利用料の軽減制度及び社会福祉法人のサービス利用料に対する軽減制度を実施し、負担軽減を図っています。

＜施策の方向＞

本計画においては、介護保険料減免及びサービス利用料軽減の対象要件についての見直しを検討いたします。

3 介護保険給付サービスの充実

(1) 居宅サービスの提供

高齢化の進行による要支援・要介護認定者の増加により、居宅サービス利用者とサービス量の増加が見込まれます。

提供体制の確保と質の向上を図り、居宅サービスを提供します。

＜現状・課題＞

通所介護、訪問介護、福祉用具貸与の利用件数が多く、なかでも通所介護の利用が増加しています。

＜施策の方向＞

各サービスの利用実績や、要支援・要介護認定者の推計結果をふまえ、平成 24 年度～26 年度までのサービス必要量を算出し、目標量を設定します。

また地域密着型サービスの提供体制の充実に努めていきます。

(2) 施設サービス・居住系サービスの提供

施設への入所待機状況の把握と、高齢者の多様な住まいの確保についての検討を行いながら、施設サービス・居住系サービスの基盤整備を図ります。

＜現状・課題＞

施設サービスにおいては、介護療養型医療施設の廃止が平成 23 年度末から平成 29 年度まで延長されております。また施設入所を必要とする高齢者も増加しております。

＜施策の方向＞

施設待機者の解消に向け、施設サービスの目標量を設定します。

第 4 章

介護保険事業の現状と サービス計画

第1節

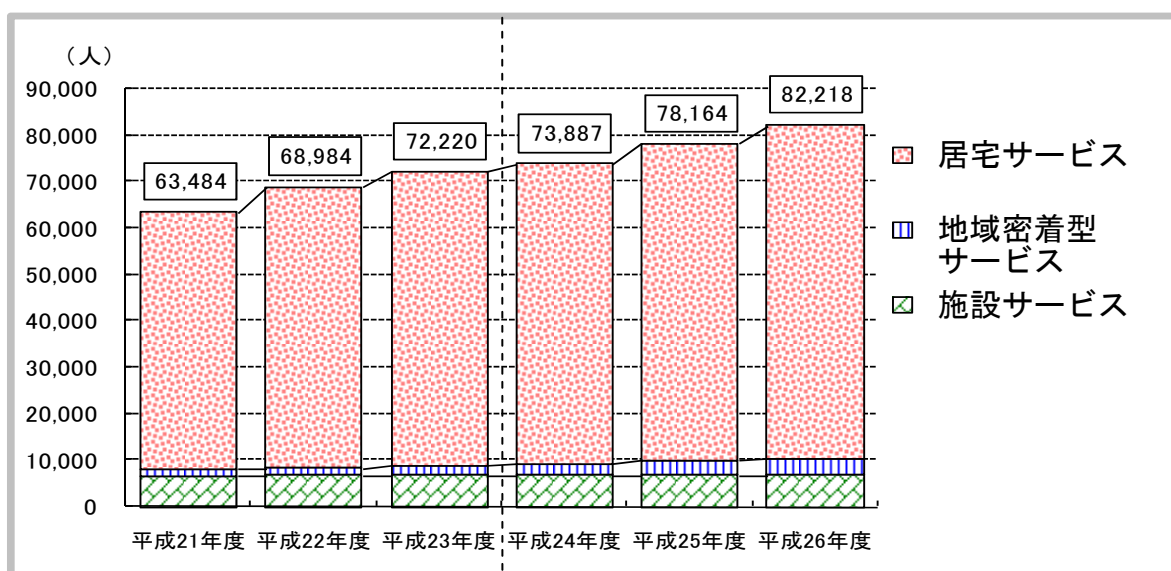
介護保険事業の分析

1 介護サービス利用者の推移

介護サービスの利用者数は、平成 23 年度で延べ 72,220 人となっており、平成 21 年度の 63,484 人と比較すると、8,736 人（13.8%）の増加となっており、居宅サービス利用者、施設サービス利用者、地域密着型サービス利用者ともに増加傾向にあります。

推計値については、平成 26 年度で 82,218 人へと 9,998 人（13.8%）増加が推計されます。

【介護サービス利用者数の推移】



(延人数)

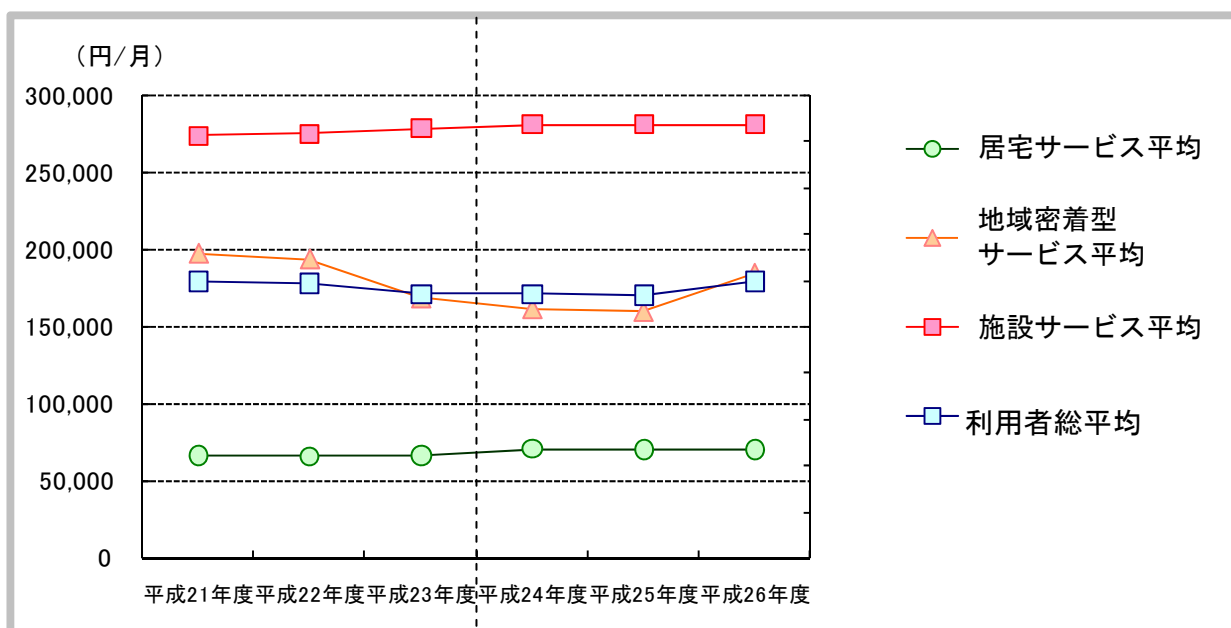
サービスの種類	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス	34,023	37,617	39,414	39,459	42,065	44,467
短期入所	2,401	2,634	2,856	2,982	3,212	3,360
特定施設	236	205	204	276	300	300
居宅介護支援	18,357	19,680	20,440	21,408	22,272	23,064
福祉用具購入費	204	272	286	312	312	326
住宅改修費	176	207	242	216	216	216
居宅サービス計	55,397	60,615	63,442	64,653	68,377	71,734
地域密着型サービス計	1,365	1,559	1,960	2,442	2,995	3,692
介護老人福祉施設	3,368	3,384	3,330	3,300	3,300	3,300
介護老人保健施設	2,655	2,725	2,806	2,808	2,808	2,808
介護療養型医療施設	699	701	682	684	684	684
施設サービス計	6,722	6,810	6,818	6,792	6,792	6,792
延利用者合計	63,484	68,984	72,220	73,887	78,164	82,218

※平成 23 年度は実績分から算出した推計値

2 介護サービス平均給付費の推移

介護サービスの利用者1人当たりの月平均給付費（年間給付費÷利用者延人数）の推移は、平成23年度で171,138円となっており、平成21年度の179,072円と比較すると、7,934円（4.4%）の減少となっております。居宅サービスと施設サービスは増加しており、地域密着型サービスについては、給付費に対して利用者数が大幅に増加したため、1人当たりの費用が減額となっております。推計値については平成26年度で利用者1人当たり178,510円となると推計されます。

【利用者1人当たり平均給付費の推移】



(円)

サービスの種類	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス	36,238	35,514	36,077	38,057	37,822	37,611
短期入所	74,792	75,414	71,139	81,782	82,141	81,356
特定施設	143,031	146,217	157,422	162,497	160,664	160,664
居宅介護支援	10,844	11,010	10,904	10,799	10,813	10,834
福祉用具購入費	22,241	23,604	25,106	22,612	22,612	22,454
住宅改修費	110,669	104,947	97,739	107,704	107,704	107,704
居宅サービス平均	66,302	66,118	66,398	70,575	70,293	70,104
地域密着型サービス平均	197,092	193,481	168,664	161,807	160,033	184,377
介護老人福祉施設	243,942	245,760	246,994	252,095	252,095	252,095
介護老人保健施設	265,586	268,895	267,924	269,618	269,618	269,618
介護療養型医療施設	311,940	309,239	320,142	321,431	321,431	321,431
施設サービス平均	273,823	274,631	278,353	281,048	281,048	281,048
1人当たりの月平均給付費	179,072	178,077	171,138	171,143	170,458	178,510

※平成23年度は実績分から算出した推計値

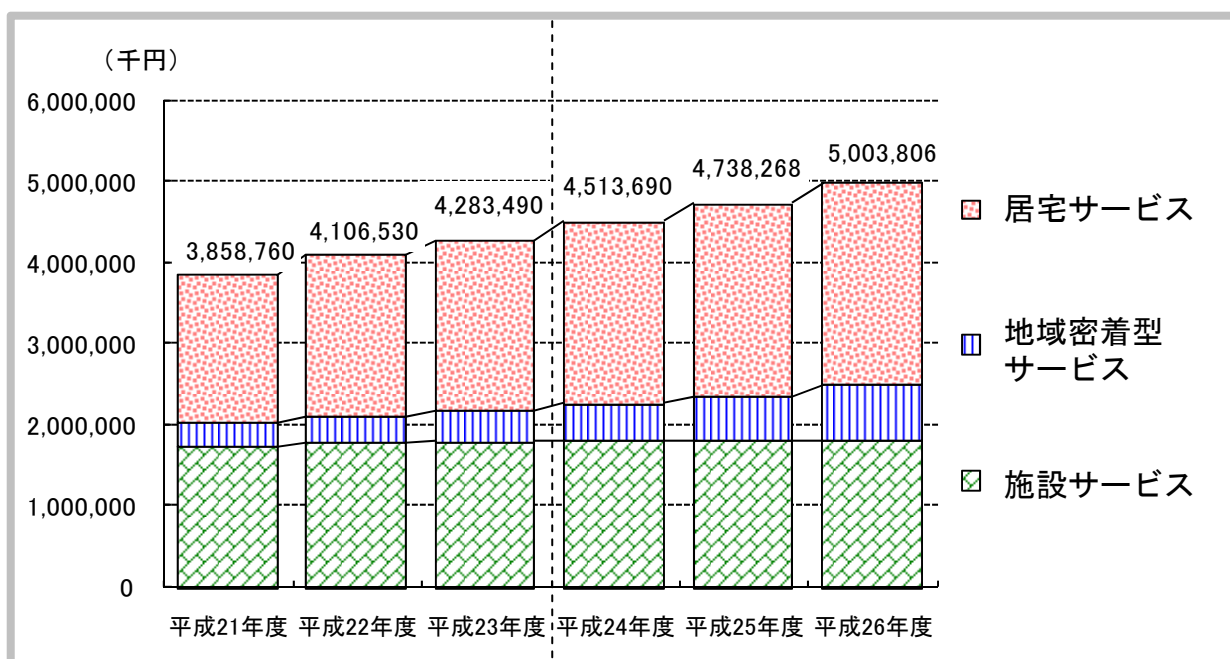
3 介護サービス別年間給付費の推移

年間サービス給付費は、平成23年度で4,283,490千円となっており、平成21年度の3,858,760千円と比較すると、424,730千円（11.0%）の増加となっており、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスともに増加傾向にあります。

推計値については、認定者数や利用量の増加に伴い、居宅サービスと地域密着型サービスは増加しますが、施設サービスは第4期同様の横ばいとなることから、平成26年度で5,003,806千円へと、720,316千円（16.8%）増加となります。

なお、本計画では、介護報酬の改定に伴う改定率分を含めて推計しています。

[年間サービス給付費の推移]



(千円)

サービスの種類	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス	1,827,965	2,005,541	2,103,591	2,251,343	2,384,218	2,494,871
地域密着型サービス	286,019	319,822	387,279	453,486	545,189	700,075
施設サービス	1,744,776	1,781,167	1,792,620	1,808,861	1,808,861	1,808,861
給付費合計	3,858,760	4,106,530	4,283,490	4,513,690	4,738,268	5,003,806

※平成23年度は実績分から算出した推計値

(千円)

サービスの種類		第4期			第5期			
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
居宅	訪問系サービス	訪問介護	296,177	314,390	322,837	329,993	352,891	374,414
		訪問入浴介護	19,544	18,557	19,819	23,065	24,160	25,255
		訪問看護	122,094	130,118	150,965	161,267	169,930	179,122
		訪問リハビリテーション	8,197	7,058	6,606	7,830	8,286	8,742
		居宅療養管理指導	3,315	4,517	5,404	5,142	5,455	5,772
	通所系サービス	通所介護	691,427	792,355	839,409	901,200	947,860	993,564
		通所リハビリテーション	166,714	166,043	160,517	175,619	191,392	198,304
		福祉用具貸与	89,995	101,139	107,929	110,572	116,787	123,001
		訪問通所サービス 小計	1,397,463	1,534,177	1,613,486	1,714,688	1,816,761	1,908,174
	短期入所サービス	短期入所生活介護	143,868	157,596	161,437	186,714	199,868	206,772
		短期入所療養介護	29,791	38,964	42,842	43,580	48,254	51,267
		短期入所サービス小計	173,659	196,560	204,279	230,294	248,122	258,038
		特定施設入居者生活介護	33,755	29,974	32,114	44,849	48,199	48,199
		居宅介護支援	199,072	216,686	222,879	231,193	240,818	249,866
		特定福祉用具購入費	4,537	6,420	7,180	7,055	7,055	7,329
		住宅改修費	19,478	21,724	23,653	23,264	23,264	23,264
	居宅サービス小計	1,827,965	2,005,541	2,103,591	2,251,343	2,384,218	2,494,871	
地域密着型施設	夜間対応型訪問介護							
	認知症対応型通所介護			11,284	25,469	37,383	45,896	
	小規模多機能型居宅介護	70,177	83,978	120,903	161,097	186,060	216,766	
	認知症対応型共同生活介護	215,842	235,844	255,092	266,921	321,746	352,754	
	特定施設入居者生活介護							
	介護老人福祉施設						84,659	
	地域密着型サービス小計	286,019	319,822	387,279	453,486	545,189	700,075	
施設	介護老人福祉施設	821,598	831,652	822,489	831,915	831,915	831,915	
	介護老人保健施設	705,132	732,738	751,795	757,087	757,087	757,087	
	介護療養型医療施設	218,046	216,777	218,337	219,859	219,859	219,859	
	施設サービス小計	1,744,776	1,781,167	1,792,620	1,808,861	1,808,861	1,808,861	
給付費合計		3,858,760	4,106,530	4,283,490	4,513,690	4,738,268	5,003,806	

※平成23年度は実績分から算出した推計値

第2節

地域支援事業の現状と展開

地域支援事業は、被保険者が要支援・要介護状態になることを予防し、要支援・要介護状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業です。

必須事業の「介護予防事業」「包括的支援事業」と市の独自の判断で行うことのできる「介護予防・日常生活支援総合事業」及び「任意事業」があります。

事業規模は、介護給付等対象サービスの給付見込額の3%以内で、そのうち、「介護予防事業」が2%以内、その他の事業が2%以内と決められています。

この事業の財源は、「介護予防事業」が、第1号保険料21%、第2号保険料29%、市負担分12.5%、国負担金25%、県負担金12.5%で、その他の各事業が、第1号保険料21%、市負担分19.75%、国負担金39.5%、県負担金19.75%です。

1 介護予防事業

(1) 二次予防事業

① 二次予防事業対象者把握事業

要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方（二次予防事業対象者）を、把握する事業です。

二次予防事業対象者を、平成22年度までは、特定健康診査時に生活機能検査を実施し把握していましたが、平成23年度からは、生活機能を確認する「基本チェックリスト」の実施及び要介護認定非該当者より把握しています。

把握した対象者に対し、二次予防事業参加の呼び掛けを行っています。今後も、同様に事業を行います。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費（千円）	9,985	9,487	1,047	1,600	1,600	1,600
検査等実施件数	2,188	2,142	2,700	2,800	2,800	2,800
把握件数	498	469	800	800	800	800

② 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に対し、自立した生活の確立と自己実現の支援のため、通所による運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上のための教室を2事業実施しています。今後も、第4期計画と同様に実施します。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	8,910	8,766	8,986	8,900	8,900	8,900
実施回数	178	168	168	168	168	168
参加実人数	155	167	167	180	190	200
参加延人数	2,230	1,651	1,530	1,600	1,700	1,800

③ 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者で、閉じこもり、うつ、認知症のおそれがある等通所による事業への参加が困難な方に対し、居宅を訪問し相談、指導等を行う事業ですが、第4期計画においては実施しておりません。

本計画では、実施に向けて、基本チェックリストにより把握された閉じこもり、うつ等のおそれのある方に対し、実態把握のための訪問等を実施し、事業実施方法を検討します。

④ 二次予防事業評価事業

二次予防事業の実施評価を行い、事業の実施方法等の改善を行う事業ですが、第4期では取り組んでおりません。

今後、評価の実際（評価方法、評価指標等）について情報収集等を行い、実施について検討します。

(2) 一次予防事業

① 介護予防普及啓発事業

主として活動的な状態にある高齢者を対象に、健康教育、健康相談等を通して、介護予防活動の普及及び啓発を図るため、パンフレットの配布、講演会、地域ふれあいサロン、介護予防教室等を実施しています。

今後も、各教室の参加状況等をふまえ、事業の内容実施回数等を精査し実施します。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	21,099	23,847	25,272	25,500	25,500	25,500
実施回数	1,969	2,187	2,233	2,250	2,250	2,250
参加延人数	26,318	27,881	27,402	28,000	28,000	28,000

② 地域介護予防活動支援事業

介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会を目指して、自主的な介護予防活動に対する育成支援を行っています。

平成 22 年度から、「からだ元気アップ教室」修了者を中心とした介護予防自主グループに対して、健康相談、講師派遣等で活動支援を行っています。

今後も、自主的な介護予防活動の推進のため支援を継続します。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度見込	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事業費（千円）	0	138	16	120	120	120
支援回数	—	6	16	20	20	20

③ 一次予防事業評価事業

一次予防事業の実施評価を行い、事業の実施方法等の改善を行う事業ですが、第 4 期では取り組んでおりません。

今後、評価の実際（評価方法、評価指標等）について情報収集等を行い、実施について検討します。

2 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業の対象者が、要介護状態等となることを予防するため、介護予防事業等の適切な利用ができるよう、課題分析（アセスメント）を実施し、必要に応じて介護予防プランを作成し、介護予防事業利用中はモニタリング、評価等を行っています。

今後も、各地域包括支援センターにおいて、保健師を中心として業務を実施します。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度見込	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
対応実件数	155	167	167	180	190	200

(2) 総合相談支援業務

地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、地域の関係機関とネットワークを構築し、高齢者の心身・生活等の実態、必要な支援の把握等を行い、相談を受け、各関係機関等と連携し、支援しています。

第4期計画では、市直営の地域包括支援センター「長寿」、敦賀市社会福祉協議会委託の地域包括支援センター「あいあい」の2箇所の地域包括支援センターと、福井県医療生活協同組合委託のサブセンター「和」で業務に対応しています。

本計画においては、サブセンターを廃止し、地域包括支援センターを1箇所増設し、地域包括支援センターを3箇所とし、新しい日常生活圏域に応じて担当地域を設定し、増加する相談や困難事例に対応していきます。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	47,554	52,466	51,805	62,710	62,710	62,710
相談延件数	2,307	3,893	3,900	4,000	4,100	4,200

(3) 権利擁護業務

地域の民生委員、介護支援専門員等の支援では解決できない等の困難な状況にある高齢者に対し、専門的・継続的な視点から、成年後見制度や虐待に関する相談対応等を行っています。

また、権利擁護の推進を図るため、「敦賀市高齢者権利擁護連絡協議会」を設置運営しています。複雑多様な問題に対応するため、虐待、成年後見制度、認知症に関する各専門分野のプロジェクトチームで協議しています。

今後も、継続して実施します。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	426	170	417	500	500	500
権利擁護対応 延件数(実件数)	478 (58)	784 (101)	850 (250)	900 (250)	900 (250)	900 (250)
協議会実施回数	2	12	5	8	8	8

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関の他職種相互の協働により連携して対応するため、研修会等を開催し、連携、協働の体制づくりに努めています。

また、ケアマネジメントの質の向上を図るため、介護支援専門員対象の研修会や主任介護支援専門員連絡会等も開催しています。

今後も、継続して実施します。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	151	102	234	300	300	300
研修会実施回数	4	4	4	4	4	4

3 介護予防・日常生活支援総合事業

本計画期において新しく創設された事業で、要支援者・二次予防事業対象者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供する事業です。

現状では、総合的にサービス提供できる事業者もないため、本計画においては、事業実施を見込みませんでした。実施している保険者の状況等を把握し、事業実施について検討します。

4 任意事業

(1) 介護給付費適正化事業

介護費用の適正化のため、担当の介護支援専門員を配置し、介護サービスが本来の目的に沿って提供されているか等について、ケアプランや住宅改修の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知等を行っています。

今後も、各業務を実施し介護給付費の適正化に努めます。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	2,779	2,475	2,981	2,500	2,500	2,500
給付費過誤件数	16	10	25	25	25	25
削減金額（千円）	64	217	400	400	400	400

(2) 家族介護支援事業

① 家族介護支援事業

介護する家族を対象に、要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした介護技術やサービスの利用方法等の学習のための事業ですが、敦賀市社会福祉協議会が独自事業として実施しているため、実施の計画はありません。

② 認知症高齢者見守り事業

認知症に関する広報・啓発活動や、認知症高齢者の理解者を増やすための「認知症サポーター養成講座」を行っています。

また、関係機関が連携し、徘徊高齢者（障がい者も含む）の早期発見を目的とした「敦賀市認知症高齢者及び障がい者徘徊等ネットワーク協議会」を平成23年10月に設立しました。

これらの事業は、第4期計画では他の関連事業の中で実施していましたが、本計画においては「認知症高齢者見守り事業」として位置づけ、認知症に関する普及啓発を図るとともに、協議会の理解促進及び適切な運営に努めます。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	—	—	—	520	520	520
協議会実施回数	—	—	3	2	2	2
養成講座実施回数 （延参加人数）	7 (512)	21 (881)	10 (400)	20 (800)	20 (800)	20 (800)

③ 家族介護継続支援事業

家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした事業で、介護用品支給事業を行っています。

本計画においては、高齢者福祉事業で行っていた事業と再編し、助成対象を、要介護1から5の方で常時おむつを必要とする在宅の高齢者に変更し実施します。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	9,997	11,300	11,088	12,206	14,750	16,750
助成延件数	2,195	2,485	2,720	8,040	8,370	9,030

(3) その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要だが、申し立てを行える親族がない低所得者の高齢者に対して、成年後見制度の申し立てに必要な経費や成年後見人等の報酬の助成を行う事業ですが、現状では事業実績がありません。

今後も、成年後見制度の普及啓発を図るとともに、関係機関に対する事業周知に取り組みます。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	0	0	0	550	550	550
助成件数	0	0	0	1	1	1

② 福祉用具・住宅改修支援事業

在宅サービスを利用していない要支援・要介護認定者が住宅改修を希望する際に、住宅改修が必要な理由書を作成した介護支援専門員に対して、1件2,000円を助成しています。

今後も、継続して実施します。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費（千円）	38	42	48	50	50	50
助成件数	19	20	24	25	25	25

③ 地域自立生活支援事業

ア 高齢者の安心な住まいの確保に資するための事業

シルバーハウジングや高齢者専用賃貸住宅等を対象に、生活相談、安否確認、緊急時の対応等を行う生活援助員を派遣し、関係機関等による支援体制を構築する事業ですが、対象住宅も少ないこと等から、実施の計画はありません。

イ 介護サービスの質の向上に資する事業 (介護相談員派遣事業)

介護サービス事業所に介護相談員を派遣し、介護サービス利用者の相談に応じ、疑問や不安解消を図るとともに、サービス担当者と意見交換等を行っています。

現在、介護相談員6名を委嘱し、市内の介護保険施設及び通所介護事業所等の在宅サービス事業所に、月1回2名1組で訪問しています。

今後も、同事業を継続します。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度見込	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
事業費(千円)	1,279	965	985	1,000	1,000	1,000
派遣対象事業所数	26	30	32	35	37	40

ウ 地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業

栄養改善が必要な高齢者(二次予防事業対象者を除く)に対し、配食支援を活用し、高齢者の状況を把握し、必要時地域包括支援センターと連携を図る事業ですが、高齢者福祉事業において「食の自立支援事業」として同様事業を実施しているため、実施の計画はありません。

エ 家庭内への事故等への対応の体制整備に資する事業

高齢者のいる世帯の家庭内での事故等による通報に、随時対応するための体制整備を図る事業ですが、高齢者福祉事業において「緊急通報システム整備事業」として同様事業を実施しているため、実施の計画はありません。

オ 高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業

地域の各団体の参加と協力のもと、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、地域における様々な社会資源を活用し各種サービスを提供する事業ですが、高齢者福祉事業や社会教育事業として同様事業を実施しているため、実施の計画はありません。

第3節

介護保険サービスの実績と推移

1 居宅サービス

(1) 訪問系サービス

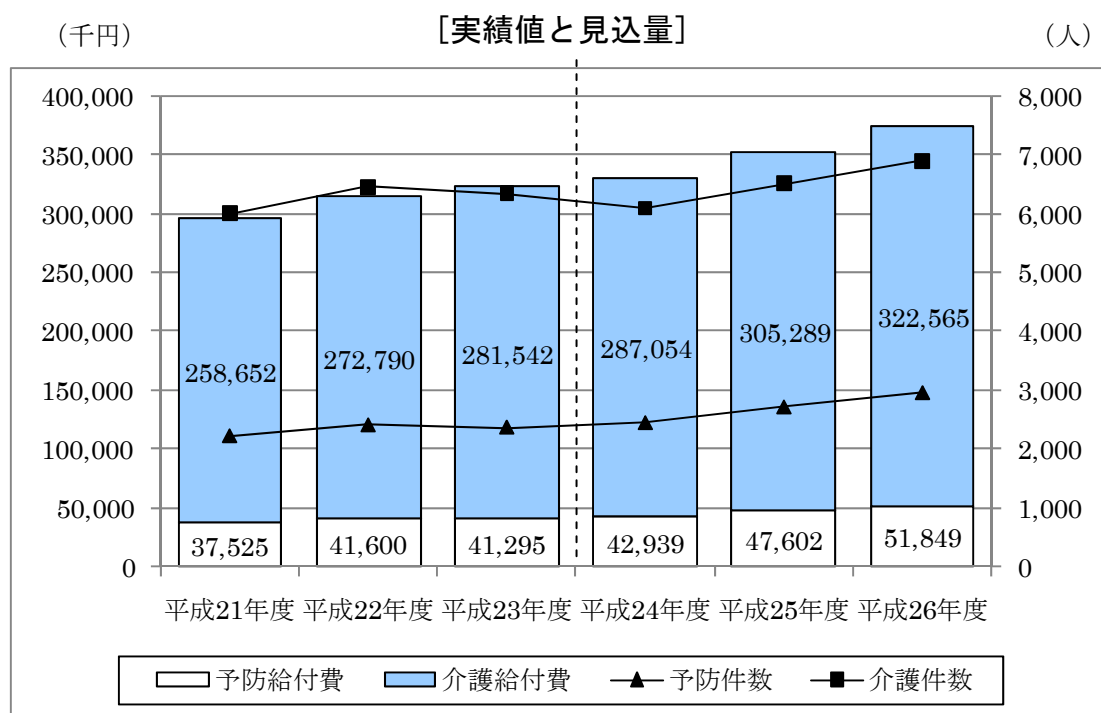
① 訪問介護/介護予防訪問介護

自宅で能力に応じた自立した生活を支えるための中心的介護サービスであり、ホームヘルパー等が要介護者宅を訪問し、身体介護や家事援助等を行います。

要介護1、2の方々が多く利用し、居宅サービス利用者の約36%の方が、このサービスを利用しており、市内には12事業所があり、供給に対しほぼ充足しています。

第4期では、利用件数・給付費ともに増加傾向で推移しています。

本計画においても、利用者・利用量の増をふまえ、サービス事業所の新設等によりサービス量は増加傾向で推移するものと見込みます。



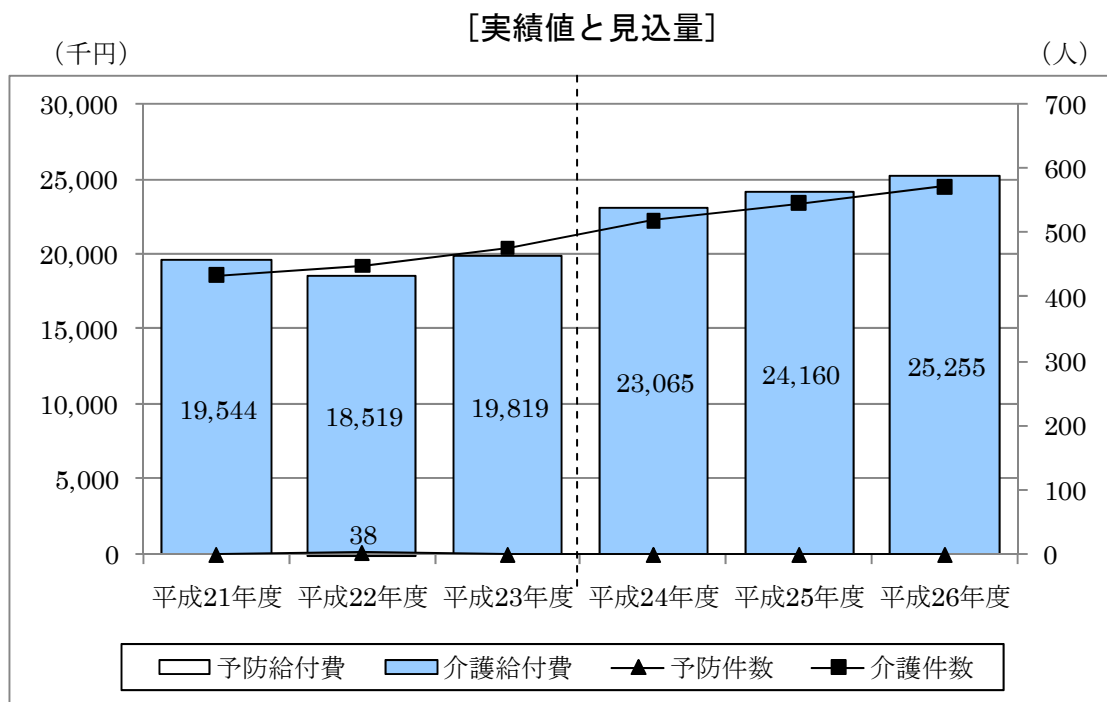
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	37,525	41,600	41,295	42,939	47,602	51,849
介護給付費(千円)	258,652	272,790	281,542	287,054	305,289	322,565
予防件数(人)	2,217	2,410	2,370	2,448	2,724	2,976
介護件数(人)	6,006	6,455	6,346	6,096	6,516	6,897

※平成23年度は実績分から算出した推計値

② 訪問入浴介護/介護予防訪問入浴介護

自宅に浴槽を持ち込み、入浴介護を行うサービスで、市内2事業所を中心にサービスが提供されています。

利用者の通所介護への変更もみられますが、在宅の重度認定者にとって入浴を維持する重要なサービスであり、平成23年度の見込みは利用件数・給付費ともに増加傾向であることから、本計画も増加すると見込みます。



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	0	38	0	0	0	0
介護給付費(千円)	19,544	18,519	19,819	23,065	24,160	25,255
予防件数(人)	0	3	0	0	0	0
介護件数(人)	433	448	476	519	545	572

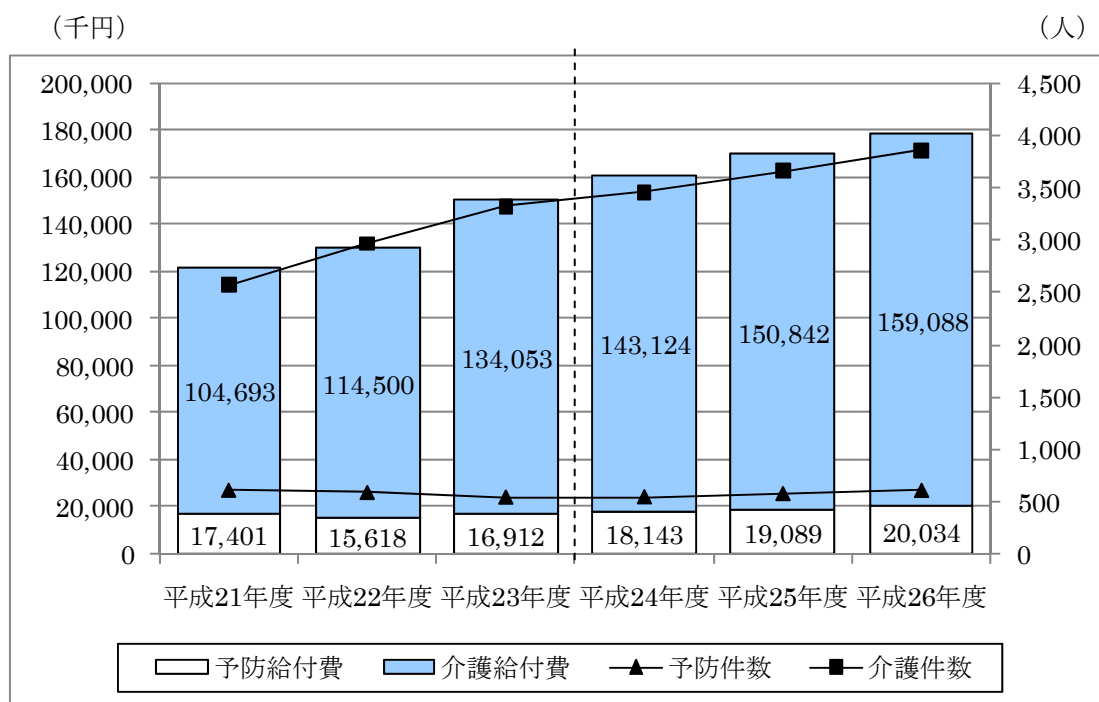
※平成23年度は実績分から算出した推計値

③ 訪問看護/介護予防訪問看護

看護師等が自宅を訪問し、床ずれの処置や健康状態の確認等を行うサービスで、市内7事業所のサービス事業所で提供されています。

入院期間の短縮などにより、在宅において医療依存度の高い利用者が増加していることで、今後もニーズが高まることが見込まれ、本計画も増加すると見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	17,401	15,618	16,912	18,143	19,089	20,034
介護給付費(千円)	104,693	114,500	134,053	143,124	150,842	159,088
予防件数(人)	610	588	544	547	578	609
介護件数(人)	2,573	2,970	3,326	3,465	3,665	3,866

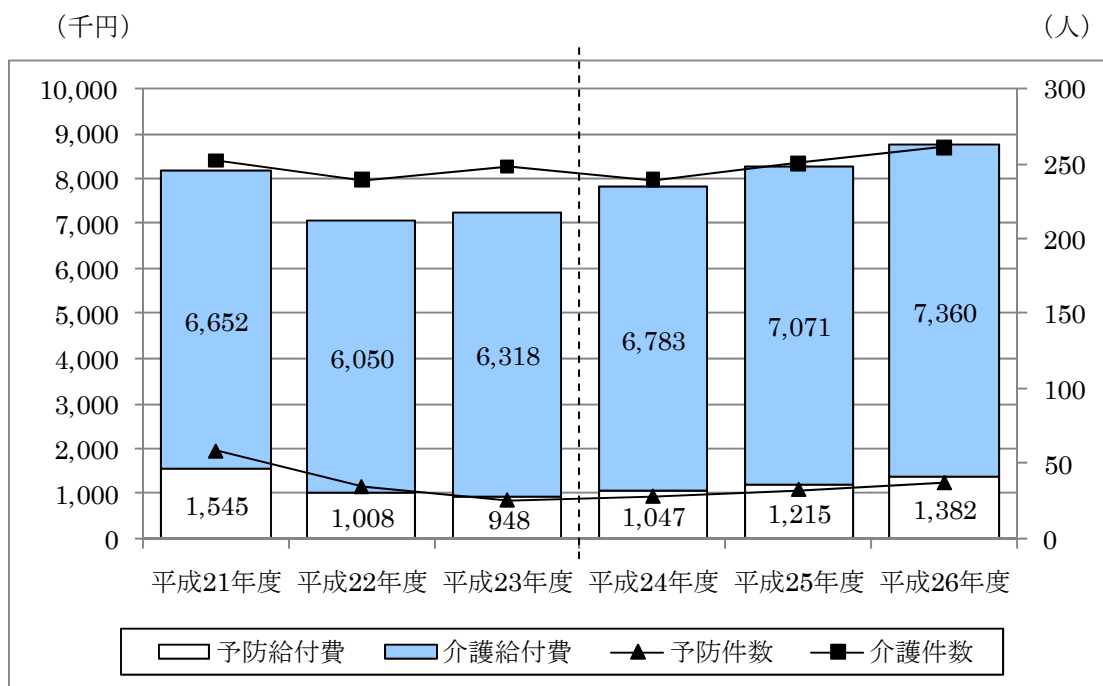
※平成23年度は実績分から算出した推計値

④ 訪問リハビリテーション/介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士等の機能訓練の専門家が自宅を訪問し、機能訓練（リハビリテーション）を行うサービスです。

第4期では、利用件数・給付費ともに減少傾向に推移しているものの、介護予防の視点からもリハビリテーションの重要性は高まっており、退院後のリハビリテーションとして利用者ニーズも高く、本計画は増加すると見込みます。

[実績値と見込量]



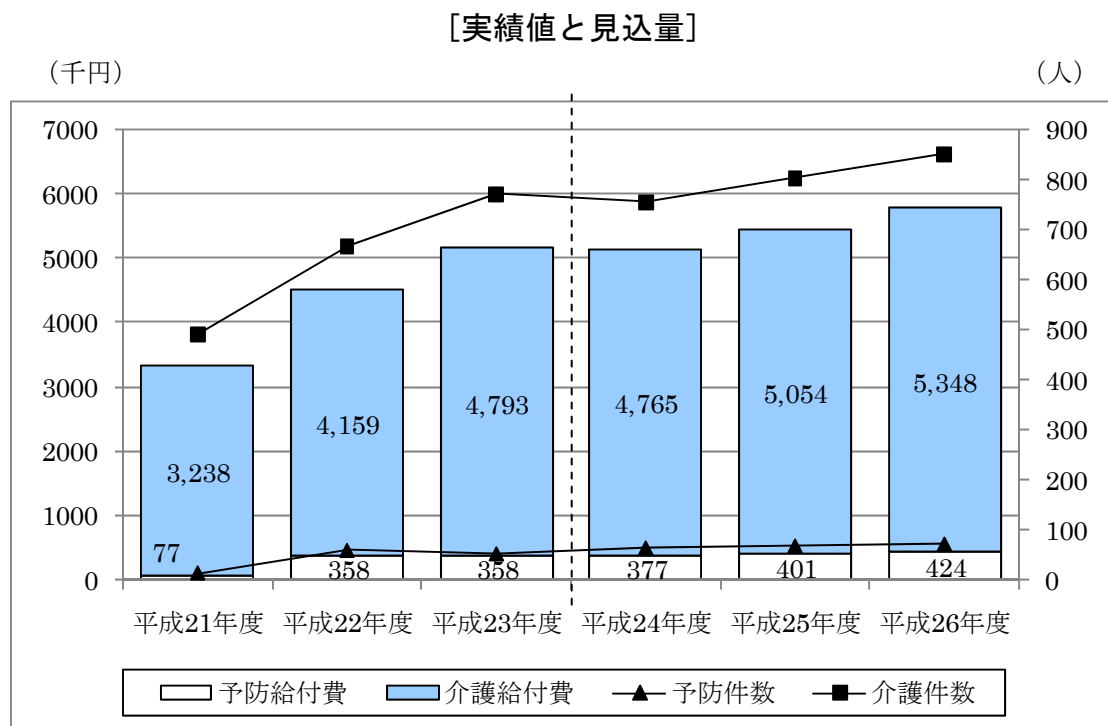
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	1,545	1,008	948	1,047	1,215	1,382
介護給付費(千円)	6,652	6,050	6,318	6,783	7,071	7,360
予防件数(人)	59	35	26	29	33	38
介護件数(人)	252	239	248	239	250	261

※平成23年度は実績分から算出した推計値

⑤ 居宅療養管理指導/介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、薬の服用方法等の指導を行うサービスです。

第4期では、利用件数・給付費ともに増加傾向で推移しており、本計画も微増するものと見込みます。



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	77	358	358	377	401	424
介護給付費(千円)	3,238	4,159	4,793	4,765	5,054	5,348
予防件数(人)	13	59	52	64	68	72
介護件数(人)	492	668	773	756	804	852

※平成23年度は実績分から算出した推計値

(2) 通所系サービス

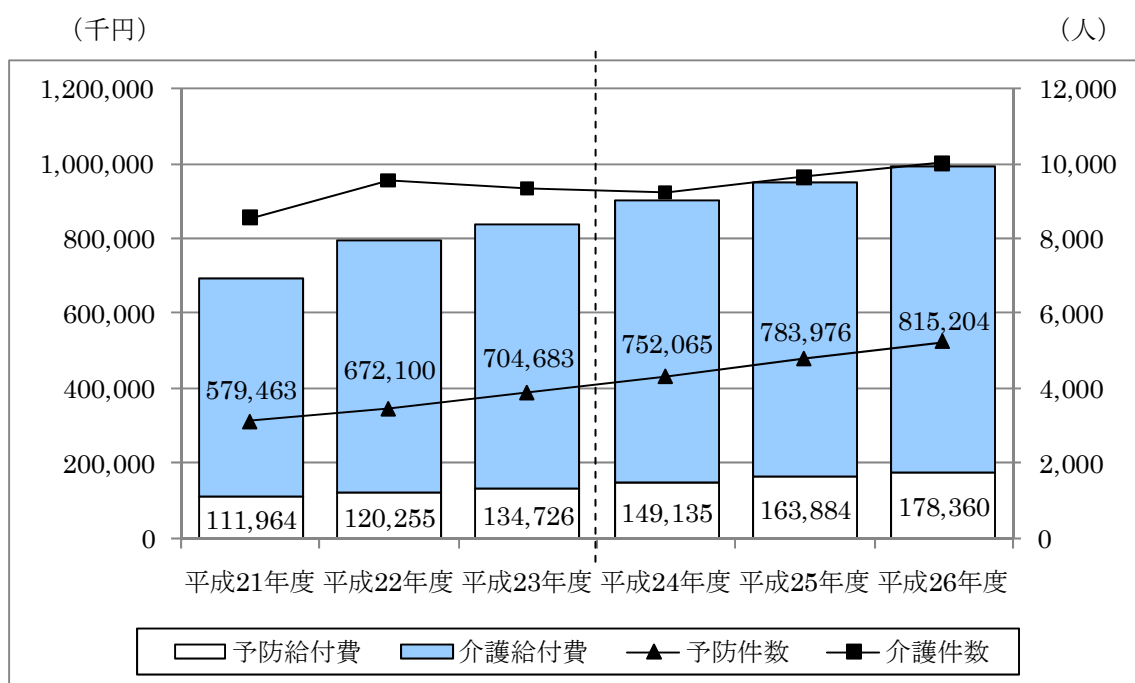
① 通所介護/介護予防通所介護 (デイサービス)

事業所に通所し、食事・入浴などの介護サービスや、機能訓練等を日帰りで行うサービスです。

居宅サービスの中で最もニーズが高く、全体的に見ても利用者が多く、居宅サービス利用者の約58%の方が利用されております。市内13箇所はそれぞれの特徴を生かし、高齢者の要望に応じています。

本計画においては、サービス事業所の新設や定員増が見込まれることから、増加傾向で推移するものと見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	111,964	120,255	134,726	149,135	163,884	178,360
介護給付費(千円)	579,463	672,100	704,683	752,065	783,976	815,204
予防件数(人)	3,140	3,479	3,904	4,332	4,800	5,256
介護件数(人)	8,563	9,564	9,353	9,240	9,636	10,022

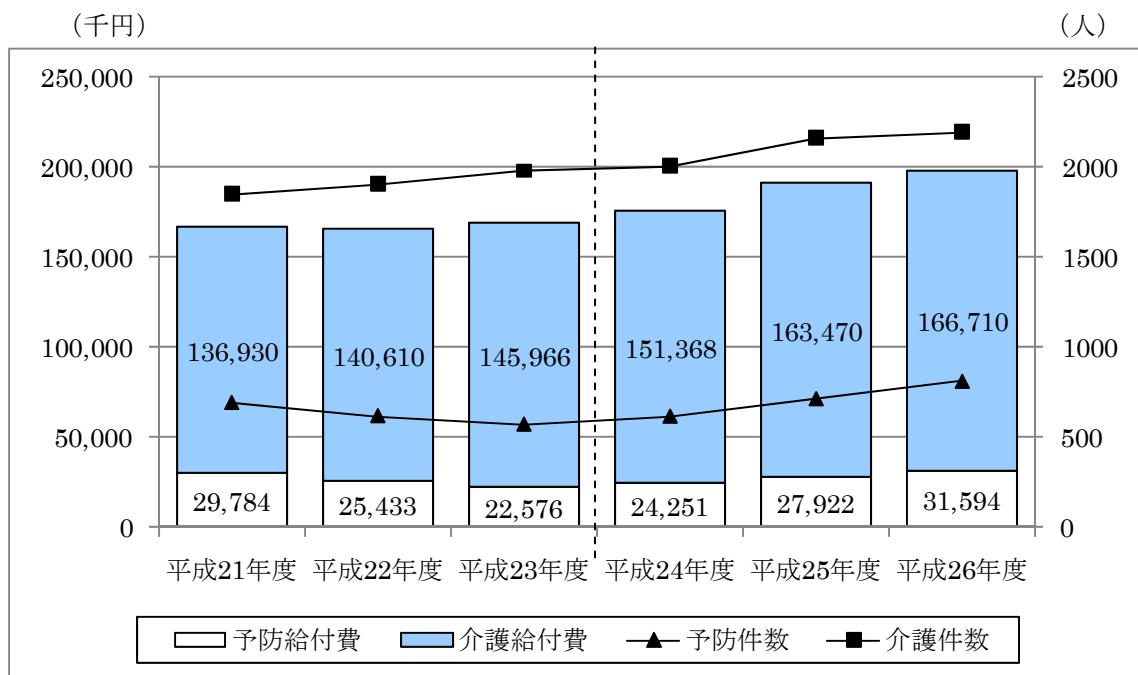
※平成23年度は実績分から算出した推計値

② 通所リハビリテーション/介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設等で、日帰りで身体や口腔等の機能向上を目的とした機能訓練（リハビリテーション）を行うサービスです。

通所介護に比べると、事業所数と定員の関係から利用は少なく、第4期では、利用件数・給付費はほぼ横ばいとなっていますが、本計画では、リハビリテーションに対する利用者ニーズも高いことから増加すると見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	29,784	25,433	22,576	24,251	27,922	31,594
介護給付費(千円)	136,930	140,610	145,966	151,368	163,470	166,710
予防件数(人)	690	616	569	613	711	808
介護件数(人)	1,845	1,906	1,976	2,004	2,160	2,196

※平成23年度は実績分から算出した推計値

(3) 短期入所サービス (ショートステイ)

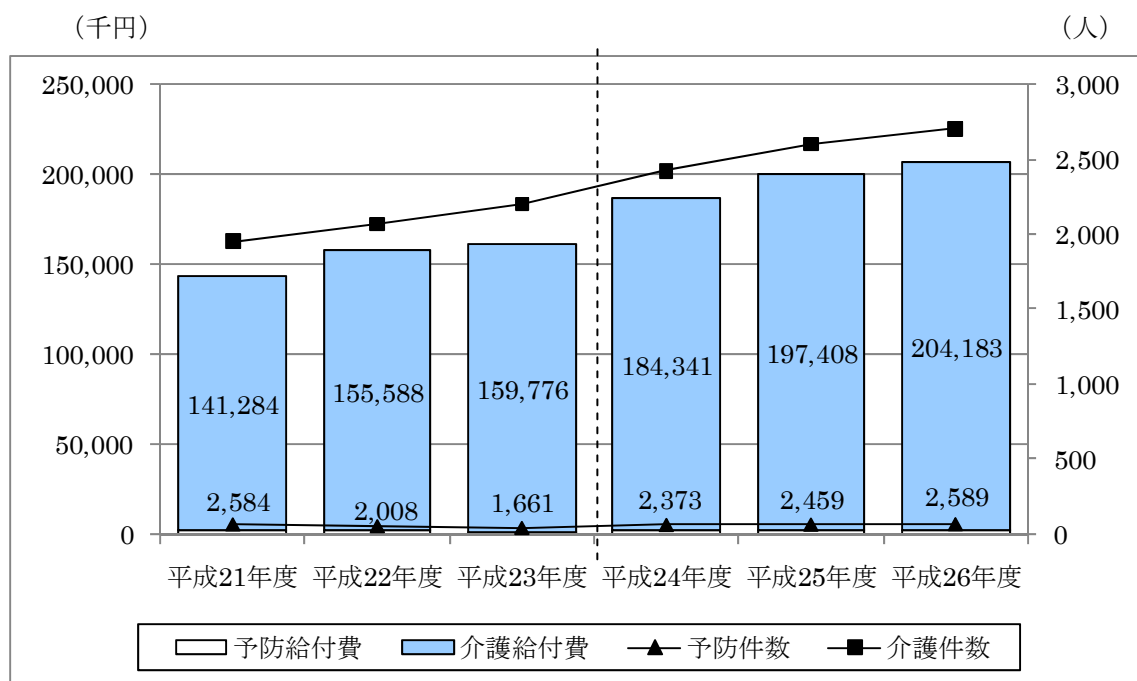
① 短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間入所して、食事・入浴などの介護が受けられるサービスです。

家族介護者からのニーズが高く、第4期では、利用件数・給付費ともに増加傾向で推移しています。現在市内4箇所の介護老人福祉施設と短期入所専用事業所で対応していますが、緊急時に短期入所の予約がとれず、家族や介護支援専門員からの基盤整備が求められています。

本計画では、短期入所専用事業所が整備されることによりニーズに応えられ、サービス量は増加傾向を見込みます。

[実績値と見込量]



	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付費(千円)	2,584	2,008	1,661	2,373	2,459	2,589
介護給付費(千円)	141,284	155,588	159,776	184,341	197,408	204,183
予防件数(人)	70	57	44	66	68	72
介護件数(人)	1,951	2,069	2,204	2,424	2,604	2,707

※平成23年度は実績分から算出した推計値

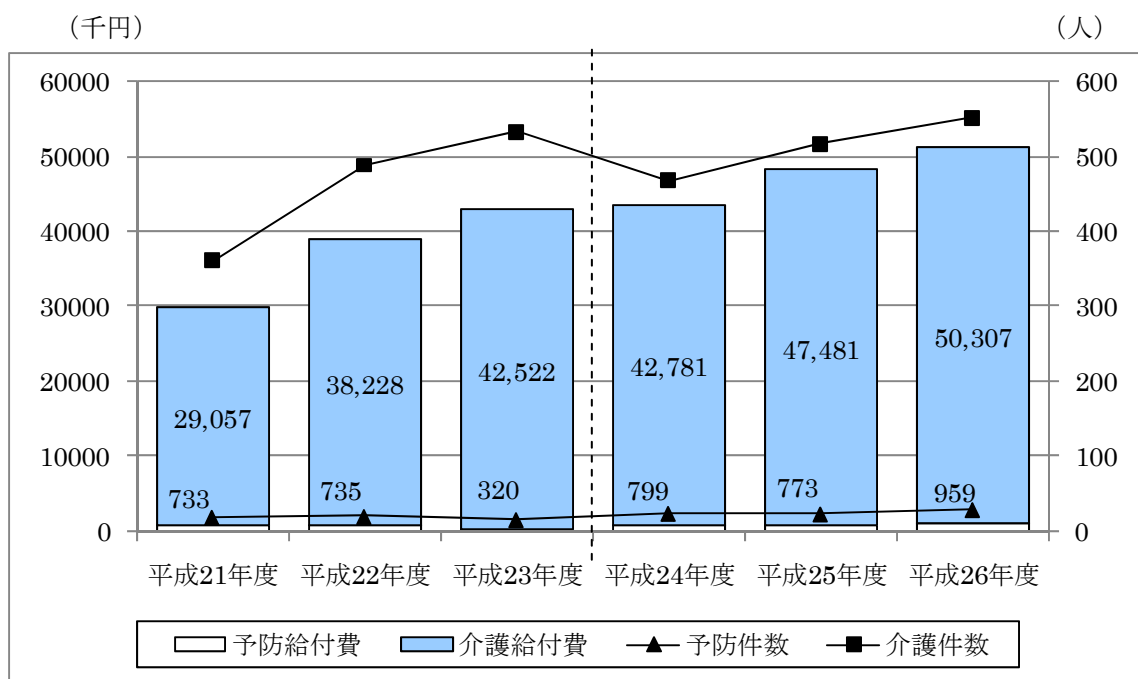
② 短期入所療養介護/介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設等に短期間入所して、医療、介護、機能訓練等が受けられるサービスです。

短期入所生活介護に比べると定員枠内の利用のため、利用量は少ないものの、第4期では、利用件数・給付費ともに増加傾向で推移しています。

本計画は微増するものと見込み、市内4箇所の介護老人保健施設を中心にサービス量が供給できると見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	733	735	320	799	773	959
介護給付費(千円)	29,057	38,228	42,522	42,781	47,481	50,307
予防件数(人)	19	20	16	24	23	29
介護件数(人)	361	488	532	468	516	552

※平成23年度は実績分から算出した推計値

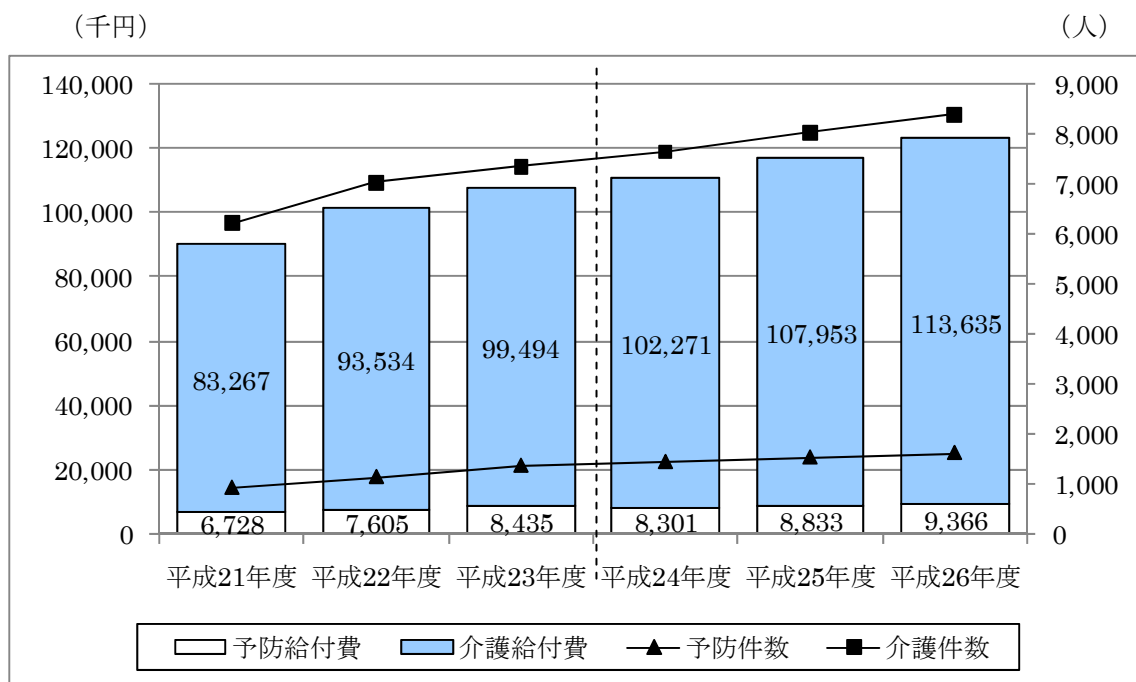
(4) 日常生活の自立を支援するサービス

① 福祉用具貸与/介護予防福祉用具貸与

在宅生活を安全・安心に継続するために、車イスやベッド等を貸与（レンタル）するサービスで、第4期では、利用件数・給付費ともに増加傾向で推移しています。

今後も、同様に増加するものと見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	6,728	7,605	8,435	8,301	8,833	9,366
介護給付費(千円)	83,267	93,534	99,494	102,271	107,953	113,635
予防件数(人)	928	1,144	1,370	1,446	1,537	1,627
介護件数(人)	6,202	7,033	7,358	7,661	8,037	8,414

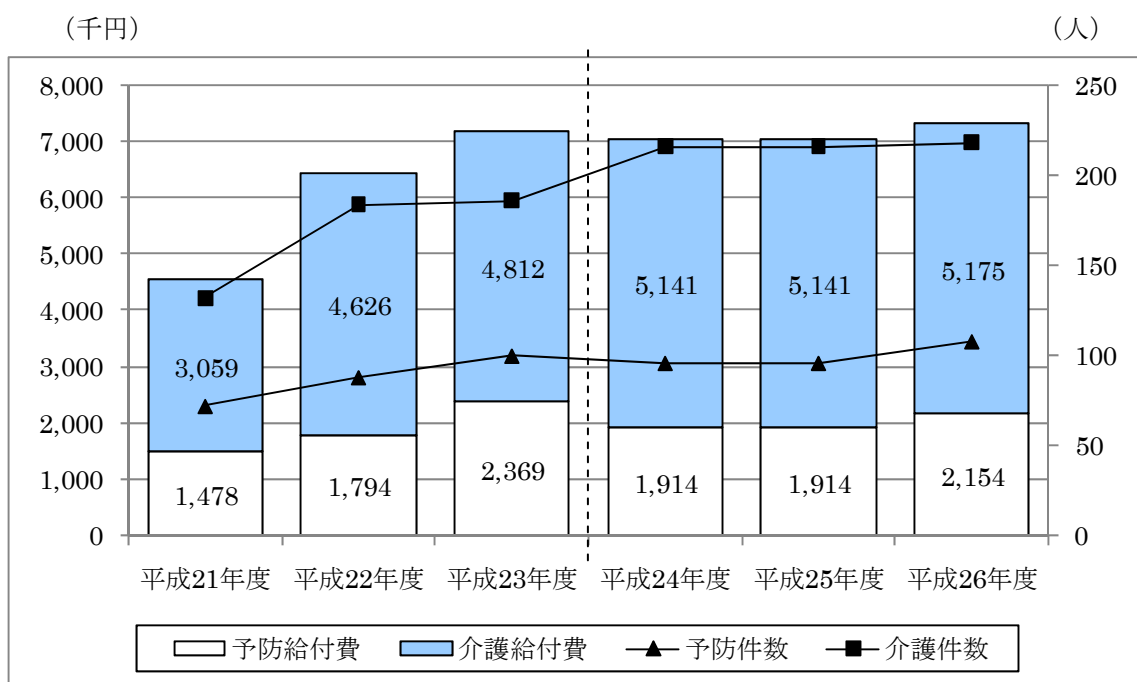
※平成23年度は実績分から算出した推計値

② 特定福祉用具購入費／介護予防特定福祉用具購入費

在宅生活を継続するため、ポータブルトイレや入浴補助用具等を購入する費用の助成が受けられるサービスで、第4期では、利用件数・給付費ともに増加傾向で推移しています。

本計画のサービス量は、同程度で推移するものと見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	1,478	1,794	2,369	1,914	1,914	2,154
介護給付費(千円)	3,059	4,626	4,812	5,141	5,141	5,175
予防件数(人)	72	88	100	96	96	108
介護件数(人)	132	184	186	216	216	218

※平成23年度は実績分から算出した推計値

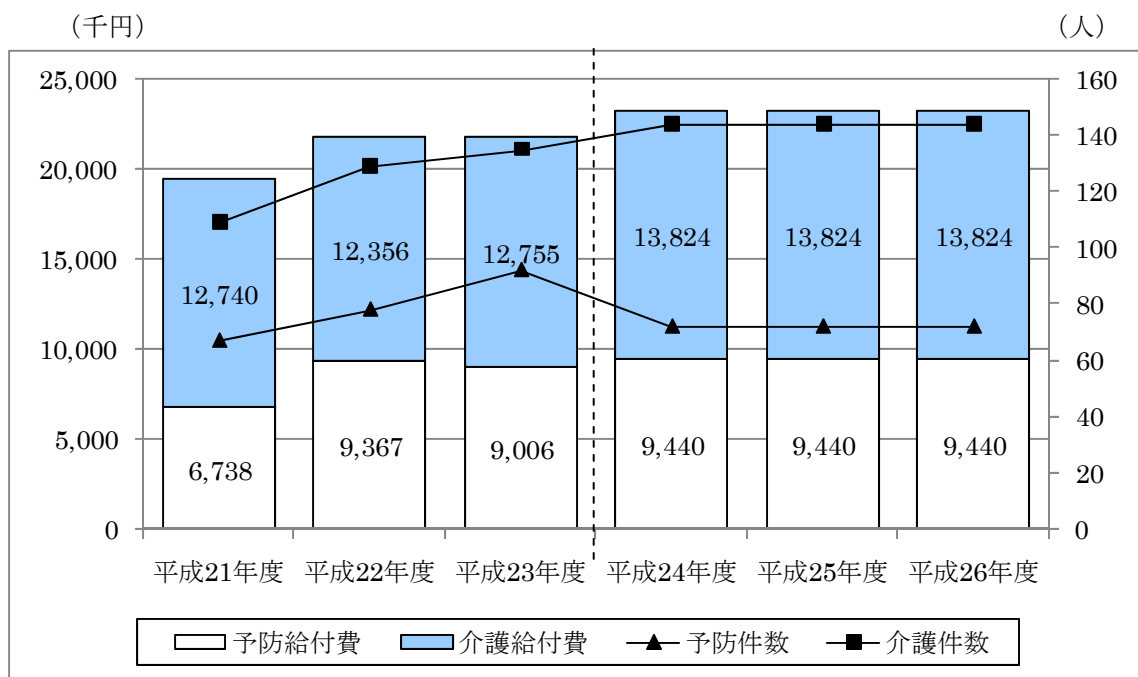
③ 住宅改修費／介護予防住宅改修費

既存の住宅環境では、日常生活を送ることに支障がある高齢者に対して、介護の予防や介護負担の軽減、住み慣れた自宅で継続して暮らし続けるために、手すりの取り付け、段差の解消等の住宅改修費の助成が受けられます。

第4期では、利用件数・給付費ともに増加傾向で推移しています。

本計画のサービス量は、同程度で推移するものと見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	6,738	9,367	9,006	9,440	9,440	9,440
介護給付費(千円)	12,740	12,356	12,755	13,824	13,824	13,824
予防件数(人)	67	78	92	72	72	72
介護件数(人)	109	129	135	144	144	144

※平成23年度は実績分から算出した推計値

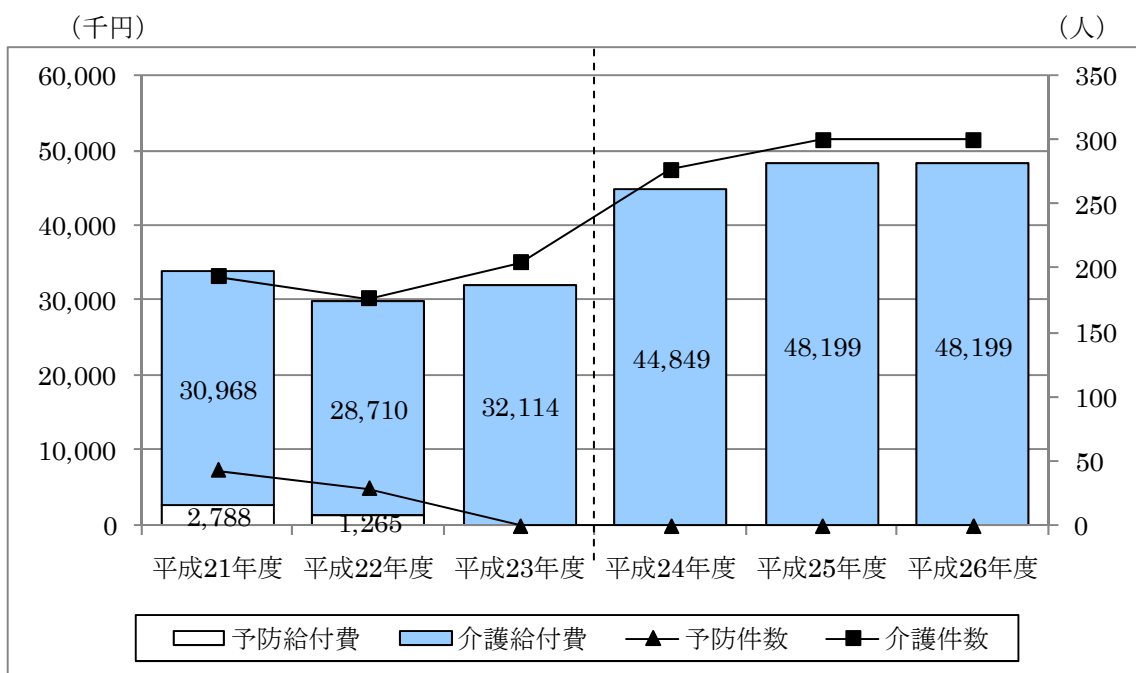
(5) その他の居宅サービス

① 特定施設入居者生活介護/介護予防特定施設入居者生活介護

ケアハウス等の特定施設に入居し、食事や入浴等の介護サービスを受けるもので、第4期では、利用件数・給付費ともにほぼ横ばいで推移しています。

本計画では、利用者増をふまえ、増加傾向で推移するものと見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	2,788	1,265	0	0	0	0
介護給付費(千円)	30,968	28,710	32,114	44,849	48,199	48,199
予防件数(人)	43	29	0	0	0	0
介護件数(人)	193	176	204	276	300	300

※平成23年度は実績分から算出した推計値

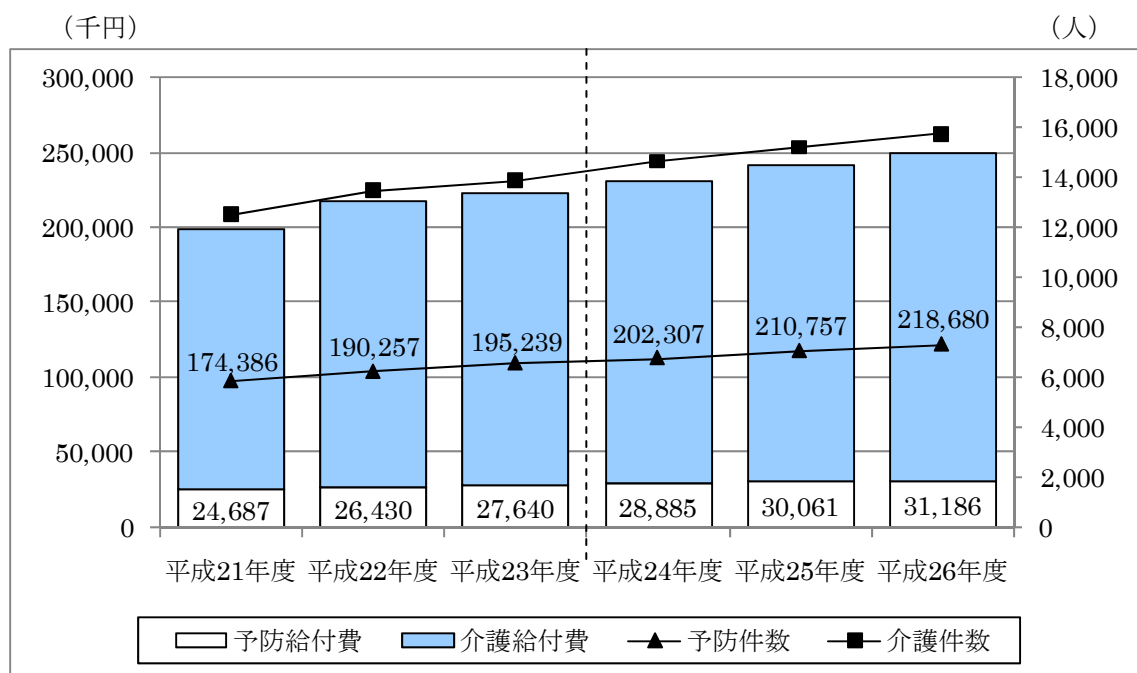
② 居宅介護支援/介護予防支援

在宅で介護サービスを利用するため、介護支援専門員がサービス利用に対する相談、アドバイスを行い、ケアプランを作成します。

第4期の利用件数・給付費は、要支援・要介護認定者の増加に伴い、増加傾向で推移しています。

本計画においても居宅サービス利用者の増加を見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	24,687	26,430	27,640	28,885	30,061	31,186
介護給付費(千円)	174,386	190,257	195,239	202,307	210,757	218,680
予防件数(人)	5,863	6,230	6,566	6,780	7,056	7,320
介護件数(人)	12,494	13,450	13,874	14,628	15,216	15,744

※平成23年度は実績分から算出した推計値

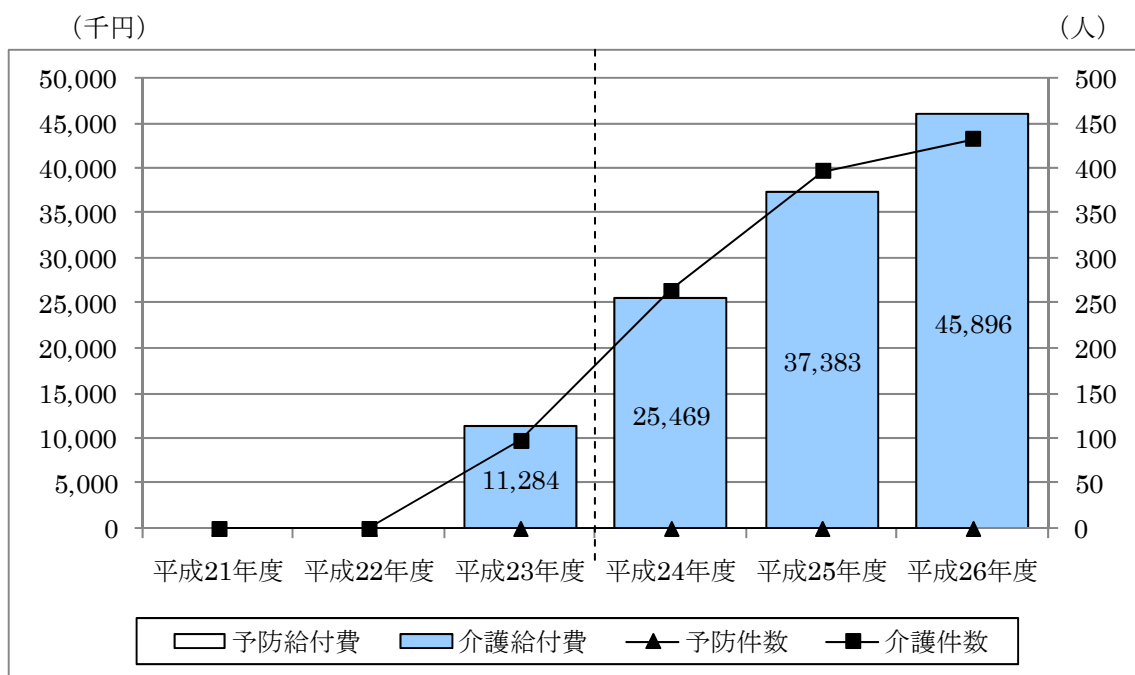
2 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、要介護（要支援）者が住み慣れた地域で継続して生活を営むことができるように支えるため、身近な地域でサービスを提供するものです。平成18年度から6種類のサービスが位置づけられており、また新たに平成24年度から創設された2種類のサービスについても視野に入れ、地域密着型サービスの提供体制の確保に取り組んでいきます。

(1) 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症のある高齢者を対象としたデイサービスで、認知症高齢者対策のなかでも重要性が高まっています。平成23年度に1箇所が開所し、本計画においても事業所の新設により、サービス利用者の増加を見込み、提供体制を確保します。

[実績値と見込み]



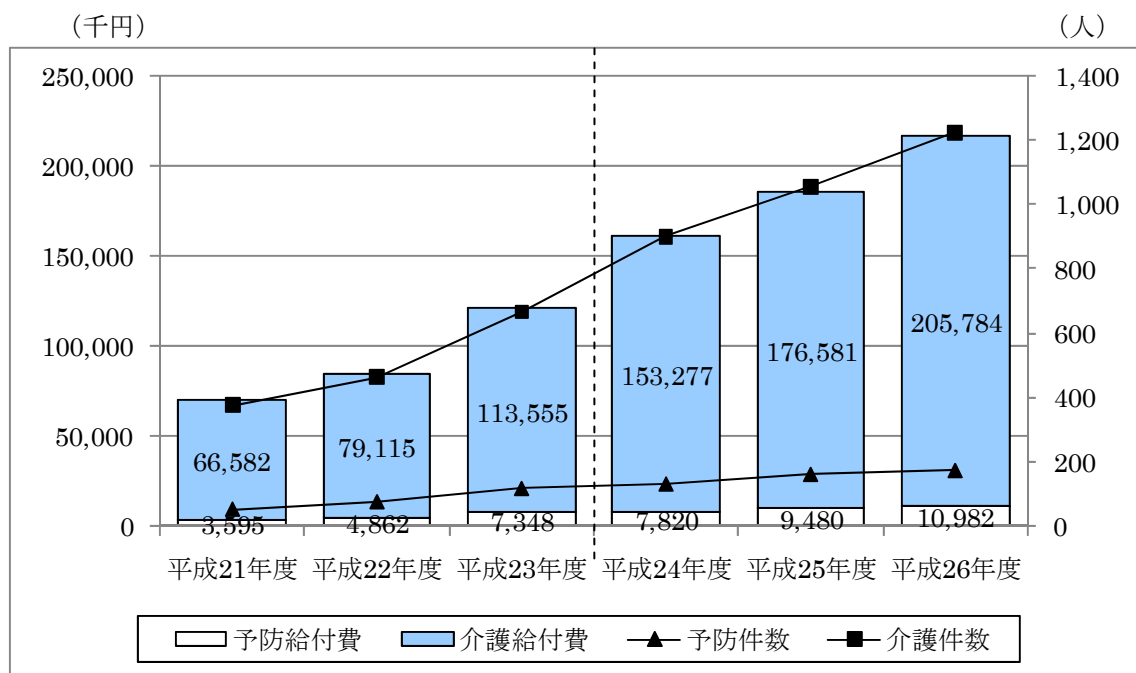
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
介護給付費(千円)	0	0	11,284	25,469	37,383	45,896
予防件数(人)	0	0	0	0	0	0
介護件数(人)	0	0	98	264	396	432

※平成23年度は実績分から算出した推計値

(2) 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、「通い」を基本に、生活上不安のある場合などには「泊まり」もでき、様態や希望によって「訪問」も受けられる機能を持つサービスです。第4期では、利用件数・給付費ともに増加傾向で推移しています。本計画においても事業所の新設により、サービス利用者の増加を見込み、提供体制を確保します。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	3,595	4,862	7,348	7,820	9,480	10,982
介護給付費(千円)	66,582	79,115	113,555	153,277	176,581	205,784
予防件数(人)	54	77	118	132	162	174
介護件数(人)	375	463	666	900	1,056	1,224

※平成23年度は実績分から算出した推計値

(3) 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、夜間の定期的巡回による訪問介護と通報による随時対応の訪問介護を組み合わせ提供し、24時間安心して生活できる体制を確保するものです。今後は利用意向と提供体制の把握・検討を行います。

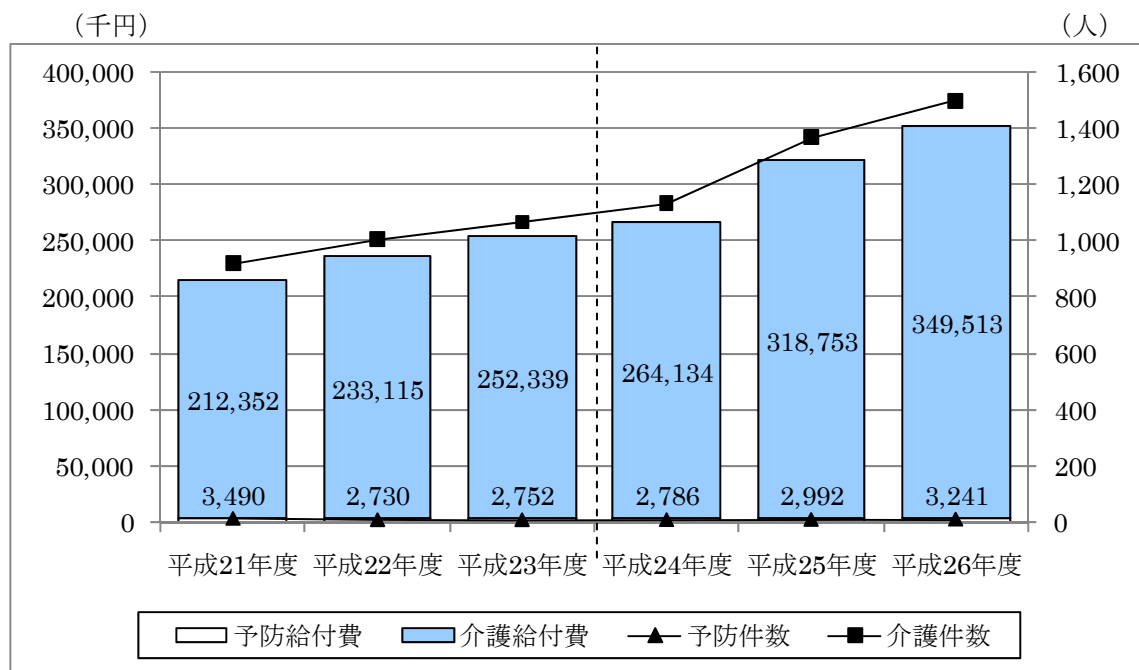
(4) 認知症対応型共同生活介護/介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症の方が共同で生活できる住宅に入居し、食事・入浴等の介護が受けられる居住系のサービスです。

第4期では、利用件数・給付費ともに増加傾向で推移しています。

認知症対策が重要な課題になっているなか、本計画についても事業所の新設により、サービス提供体制の拡充を図ります。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
予防給付費(千円)	3,490	2,730	2,752	2,786	2,992	3,241
介護給付費(千円)	212,352	233,115	252,339	264,134	318,753	349,513
予防件数(人)	17	12	12	12	13	14
介護件数(人)	919	1,007	1,066	1,134	1,368	1,500

※平成23年度は実績分から算出した推計値

(5) 地域密着型特定施設入居者生活介護

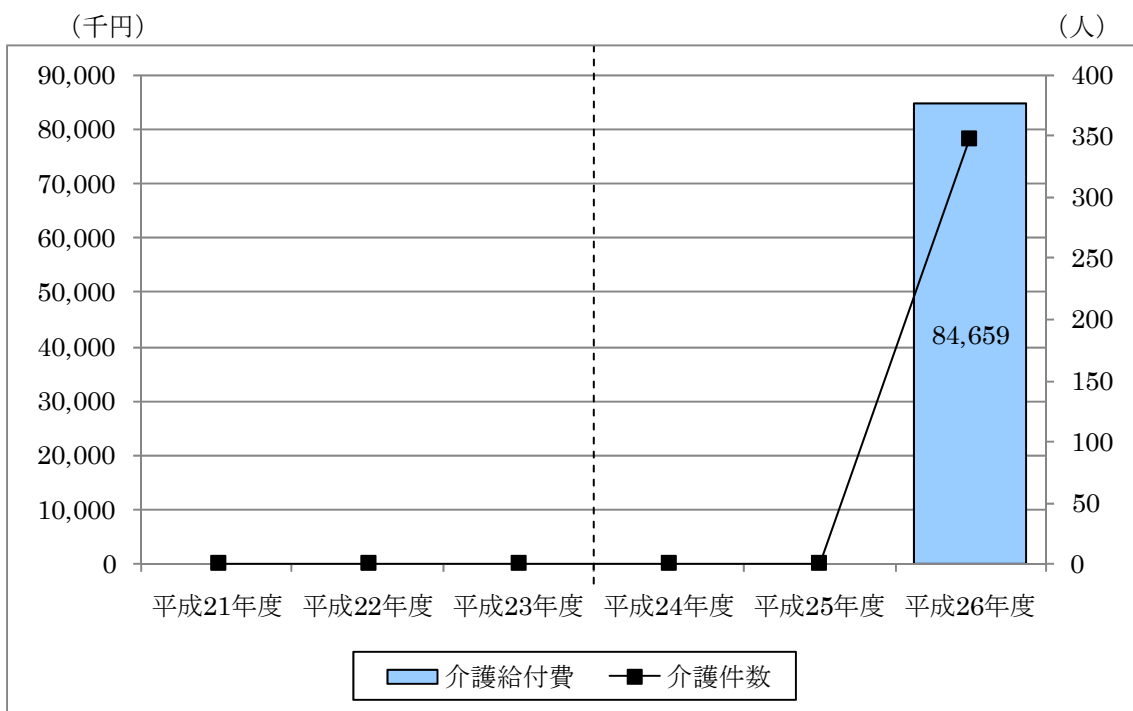
地域密着型特定施設とは、有料老人ホームなどの特定施設のうち、定員29人以下の小規模な介護専用型特定施設です。

本計画ではサービス量は見込まないものとします。

(6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

施設入居待機者が増加するなか、その解消として、地域密着型介護老人福祉施設の定員 29 人以下の小規模な特別養護老人ホームを、本計画の平成 26 年度に、1 箇所の整備を計画するため、利用を見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付費(千円)	0	0	0	0	0	84,659
介護件数(人)	0	0	0	0	0	348

(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う、24 時間対応のサービスですが、本計画ではサービス量は見込まないものとします。

(8) 複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスですが、本計画ではサービス量は見込まないものとします。

3 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

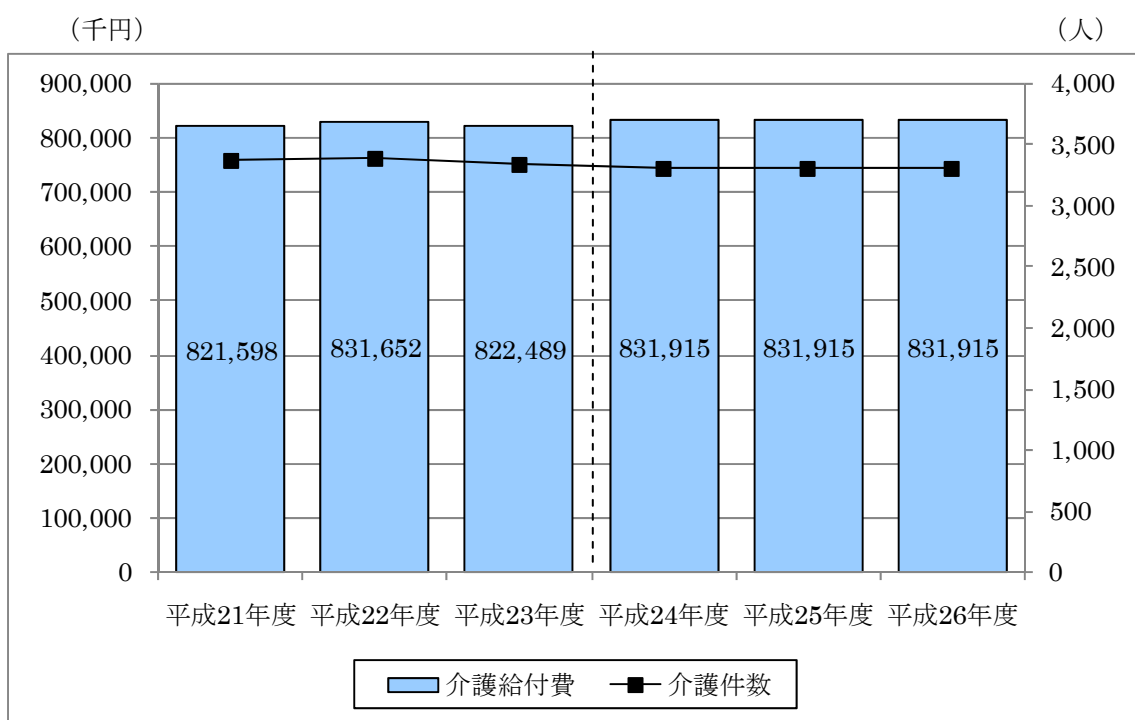
常時介護が必要で、自宅では介護ができない方を対象とする施設です。

利用者の平均介護度は要介護4であり、利用者全体の約75%が要介護4・5の重度認定者となっています。

第4期では、利用件数・給付費ともに、ほぼ横ばいで推移しています。

本計画も定員等の関係から同様に推移するものと見込みます。市内4箇所の介護老人福祉施設を中心に利用があり、サービスの質の向上について、事業者との連絡・調整に努めます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付費(千円)	821,598	831,652	822,489	831,915	831,915	831,915
介護件数(人)	3,368	3,384	3,330	3,300	3,300	3,300

※平成23年度は実績分から算出した推計値

(2) 介護老人保健施設

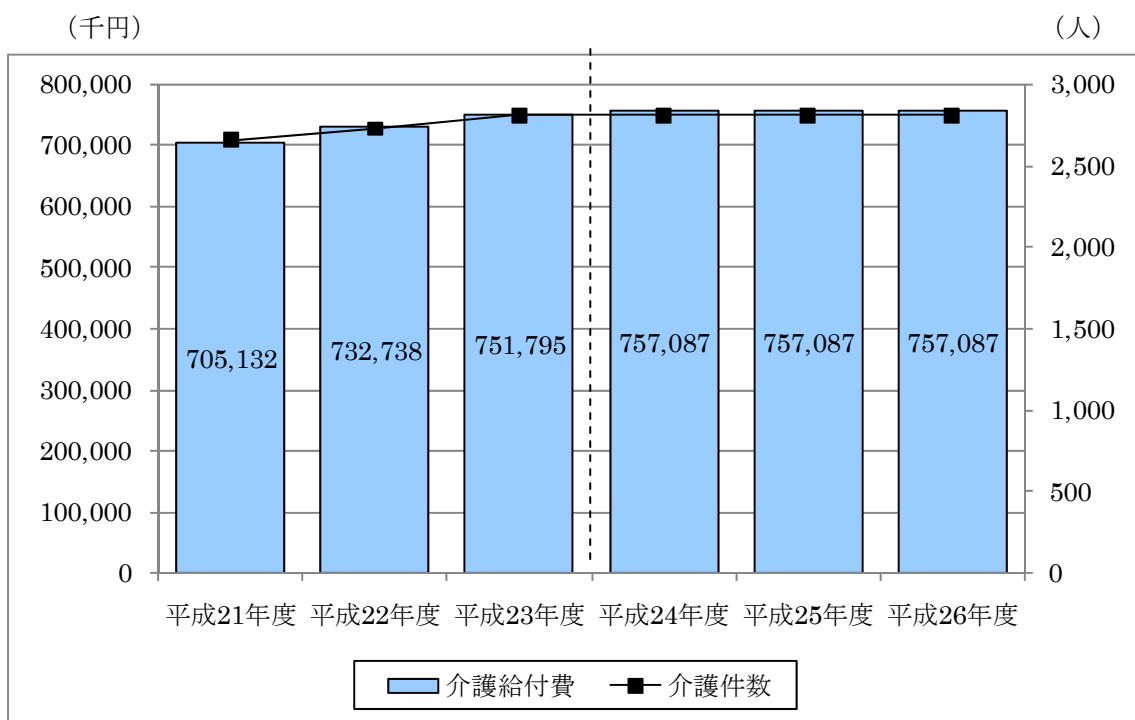
介護が必要で、病状が安定し機能訓練に重点をおいた方を対象とした施設です。

利用者は要介護4・5の重度認定者が約55%占めており、市内4箇所の老人保健施設を中心に利用されています。

第4期では、利用件数・給付費ともに微増傾向で推移しています。

本計画については定員等の関係から、横ばいで推移するものと見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付費(千円)	705,132	732,738	751,795	757,087	757,087	757,087
介護件数(人)	2,655	2,725	2,806	2,808	2,808	2,808

※平成23年度は実績分から算出した推計値

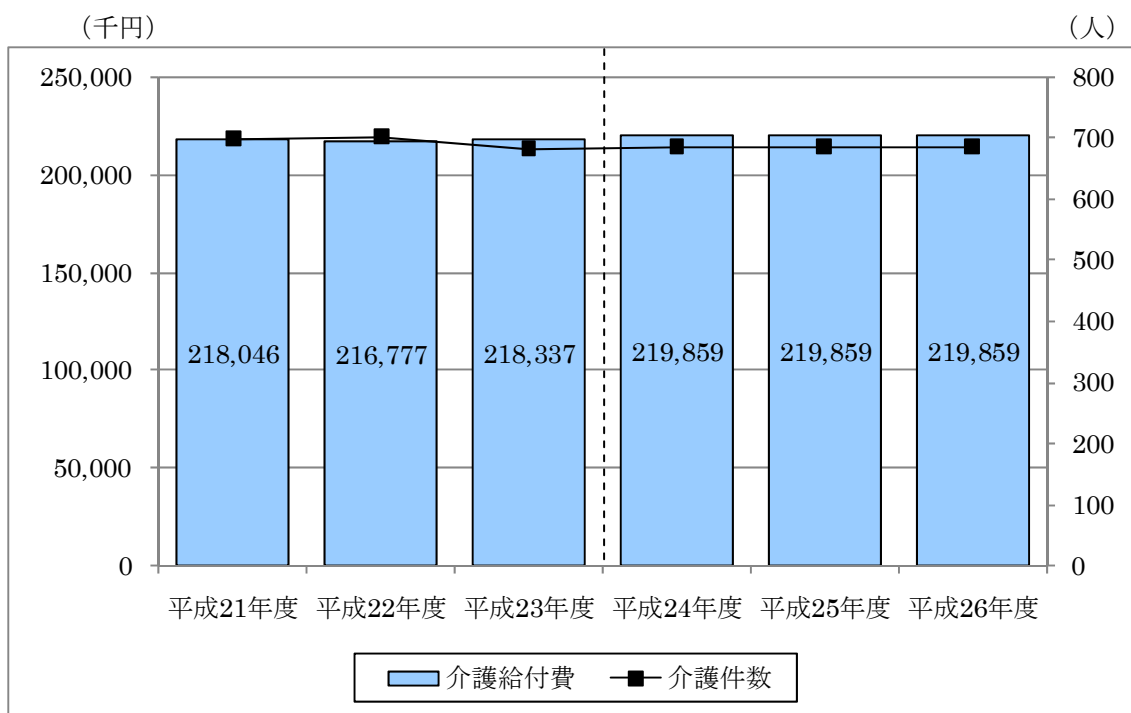
(3) 介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの長期間にわたり療養が必要な方を対象とした施設です。

第4期では、市内の1病院が主に利用されており、定員等の関係から、利用件数・給付費ともに、ほぼ横ばいで推移しています。

介護療養型医療施設の廃止について、転換期限が、平成29年度末に延長されたことにより、本計画についても同様に推移するものと見込みます。

[実績値と見込量]



	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護給付費(千円)	218,046	216,777	218,337	219,859	219,859	219,859
介護件数(人)	699	701	682	684	684	684

※平成23年度は実績分から算出した推計値

第4節

介護保険サービスの基盤整備

1 介護サービス基盤の現状

本市においては、従来から介護保険施設、居住系サービスの整備を進めてきており、また居宅サービスもニーズの多様化に対応した基盤整備を図っています。

施設整備については、福井県は整備率で全国トップクラスにあり、本市も県平均以上に整備率が高い状況です。

現在、介護老人福祉施設 4 施設、介護老人保健施設 4 施設、介護療養型医療施設 1 施設があり、施設入所の全定員数は 642 人となっています。

居宅サービスについては、通所介護等の新設、既存施設の定員増があり、事業所それぞれの特徴を生かして運営をされています。また、訪問介護や訪問看護の基盤も充実されています。

地域密着型サービスについては、居住系の認知症対応型グループホームの整備を着実に進め、全国的にも高い水準となっております。また小規模多機能型居宅介護や認知症対応型通所介護も日常生活圏域をふまえ整備されています。

2 介護サービス基盤の整備方針

在宅で介護を受けるか施設に入所して介護を受けるかは、価値観や生活・家族状況に応じて、高齢者自身の判断で選択されるべきものです。

日常生活圏域ニーズ調査の結果では、半数以上の方が自宅での生活、介護を望んでいます。

しかしながら、施設利用へのニーズは年々高くなっており、第4期において、介護老人福祉施設の新設はなく、施設入所待機者が増加している現状から、本計画では待機者の解消のため、市民のみが入所でき、建設可能な地域密着型介護老人福祉施設の整備を図ります。

居宅サービスにおいては、地域密着型サービスの認知症対応型グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所の整備を図るとともに、ショートステイの稼働率が高く、緊急時に対応できない現状があるため、短期入所生活介護施設の整備、通所系・訪問系サービスの充実を図り、在宅生活の継続を支援します。

今後、新しく見直した広域的な日常生活圏域ごとに不均衡を是正し、サービス提供体制の拠点づくりを重視し、基盤整備目標を設定します。

基盤整備にあたっては、既存の資源をできる限り有効活用することとし、さらなる「地域包括ケアの一層の推進」の実現に向けて取り組みます。

3 介護サービス基盤の整備予定

(1) **地域密着型 介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）**

平成26年度開設予定 1施設（定員29人）

(2) **地域密着型 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）**

平成25年度開所予定 2ユニット（18人）

平成26年度開所予定 1ユニット（9人）

(3) **地域密着型 小規模多機能型居宅介護**

平成24年度開所予定 1事業所

平成25年度開所予定 2事業所

平成26年度開所予定 1事業所

(4) **地域密着型 認知症対応型通所介護**

平成24年度開所予定 1事業所（12人）

平成25年度開所予定 2事業所（24人）

(5) **短期入所生活介護（ショートステイ）**

平成24年度開所予定 1施設（定員21人）

(6) **居宅サービス事業所**

第5期（平成24～26年度）

通所介護・訪問介護等の新設、及び定員増

4 介護保険事業所一覧表

(平成24年1月1日現在)

(1) 施設サービス事業所

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

事業所名	所在地	定員
常磐荘	野坂	57
溪山荘	泉ヶ丘町	80
眞盛苑	筋生野	80
第2溪山荘ぼっぼ	鉄輪町1丁目	70

介護老人保健施設 (老人保健施設)

事業所名	所在地	定員
湯の里ナーシングホーム	泉ヶ丘町	100
ヒバリヒルズ	ひばりヶ丘町	100
リバーサイド気比の杜	昭和町2丁目	70
小規模サテライト型介護老人保健施設「気比の風」	津内町3丁目	25

介護療養型医療施設 (療養型病床群)

事業所名	所在地	定員
泉ヶ丘病院	泉ヶ丘町	60

(2) 居宅サービス事業所

訪問介護

事業所名	所在地
敦賀市社会福祉協議会指定訪問介護事業所	東洋町
敦賀ケアセンターかくだ	昭和町2丁目
ケア・サービス・アイ	清水町1丁目
あそしえ	舞崎町2丁目
どりいむ	長谷
つるが生協ヘルパーステーション とんとん	公文名
ケアサービス一休さん	山泉
ディープ介護サービスセンター	新松島町
指定ヘルパーステーション「こばやし」	ひばりヶ丘町
ジャパンケア敦賀	松島町2丁目
りんくる訪問介護事業所	松栄町
セイホーケアサービス	昭和町2丁目

訪問入浴介護

事業所名	所在地
敦賀市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所	東洋町
ケア・サービス・アイ	清水町1丁目

訪問看護

事業所名	所在地
敦賀市訪問看護ステーション	東洋町
つるが生協訪問看護ステーション ハピナス	公文名
敦賀ケアセンターかくだ	昭和町2丁目
リハぷらす訪問看護ステーション	白銀町
訪問看護ステーション「こばやし」	ひばりヶ丘町
明峰クリニック	津内町3丁目
敦賀温泉病院	吉河
泉ヶ丘病院	泉ヶ丘町

訪問リハビリテーション

事業所名	所在地
泉ヶ丘病院	泉ヶ丘町

居宅療養管理指導

市内の病院・医院・薬局等

通所介護（デイサービス）

事業所名	所在地	定員
敦賀市社会福祉協議会デイサービスセンター	東洋町	120
湊山荘デイサービスセンター	泉ヶ丘町	40
デイサービスセンター眞盛苑	筋生野	15
エメラルドハウスデイサービスセンター	泉ヶ丘町	25
敦賀ケアセンターかくだ	昭和町2丁目	30
敦賀市社会福祉協議会デイサービスセンター「ぬくもりの里」	御名	140
つるが生協デイサービス てくてく	公文名	35
リハぷらす生活リハビリセンター	白銀町	20
ほっと地域リハビリセンター敦賀	沓見	45
第2湊山荘ぽっぽデイサービスセンター	鉄輪町1丁目	35
糶谷介護リハビリセンター	津内町3丁目	20
敦賀ケアセンターかくだ「さくら」	中央町2丁目	30
リハビリ特化型デイサービス「R-style」	白銀町	15

通所リハビリテーション（デイケア）

事業所名	所在地	定員
湯の里ナーシングホーム	泉ヶ丘町	60
ヒバリヒルズ	ひばりヶ丘町	15
デイケア「じゃらん」	昭和町2丁目	40

短期入所生活介護（ショートステイ）

事業所名	所在地	定員
溪山荘ショートステイ	泉ヶ丘町	10
ショートステイ眞盛苑	筋生野	20
つるが生協ショートステイ 満天	公文名	24
第2 溪山荘ぼっぼショートステイ	鉄輪町1丁目	10

短期入所療養介護（ショートステイ）

事業所名	所在地	定員
湯の里ナーシングホーム	泉ヶ丘町	定員枠内
ヒバリヒルズ	ひばりヶ丘町	定員枠内
リバーサイド気比の杜	昭和町2丁目	定員枠内
小規模サテライト型介護老人保健施設「気比の風」	津内町3丁目	定員枠内

特定施設入居者生活介護

事業所名	所在地
萩の苑	鉄輪町1丁目

福祉用具貸与

事業所名	所在地
大鉄ケアーサプライ事業部	中央町2丁目
ウェルネス・シモノ	野神
敦賀市社会福祉協議会指定福祉用具貸与事業所「ぬくもりの里」	御名

特定福祉用具購入

事業所名	所在地
大鉄ケアーサプライ事業部	中央町2丁目
ウェルネス・シモノ	野神

居宅介護支援

事業所名	所在地
嶺南ケアサービスセンター	泉ヶ丘町
溪山荘介護相談センター	泉ヶ丘町

事業所名	所在地
つるが生協診療所居宅介護支援事業所	公文名
敦賀市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	東洋町
敦賀温泉病院	吉 河
ケア・サービス・アイ	清水町 1 丁目
敦賀ケアセンターかくだ	昭和町 2 丁目
居宅介護支援事業所「めいほう」	津内町 3 丁目
糀谷居宅介護支援事業所	津内町 3 丁目
居宅介護支援センター眞盛苑	筋生野
指定居宅介護支援事業所「こばやし」	ひばりヶ丘町
敦賀市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所「ぬくもりの里」	御 名
ほっとマネージメント敦賀	沓 見
第 2 溪山荘ぽっぽ介護相談センター	鉄輪町 1 丁目

(3) 地域密着型サービス事業所

認知症対応型共同生活介護

事業所名	所在地	定員
敦賀ケアセンターかくだ「あずさ」	新松島町	9
敦賀ケアセンターかくだ「はるか」	昭和町 2 丁目	9
グループホーム つくし	天筒町	14
グループホーム みつばち 愛・心	野 坂	18
グループホーム あかり苑	高 野	18
アイホーム らくらく	結城町	9
どりにむはうす	長 谷	9
グループホーム 幸	鋳物師町	9

小規模多機能型居宅介護

事業所名	所在地	定員
敦賀ケアセンターかくだ「ひなたぼっこ」	中	25
アイホーム ゆうゆう	結城町	25
小規模ホーム きづな	和久野	25
小規模多機能ホーム「こばやし」	ひばりヶ丘町	25
小規模多機能型居宅介護事業所 あゆみ	高 野	25

認知症対応型通所介護

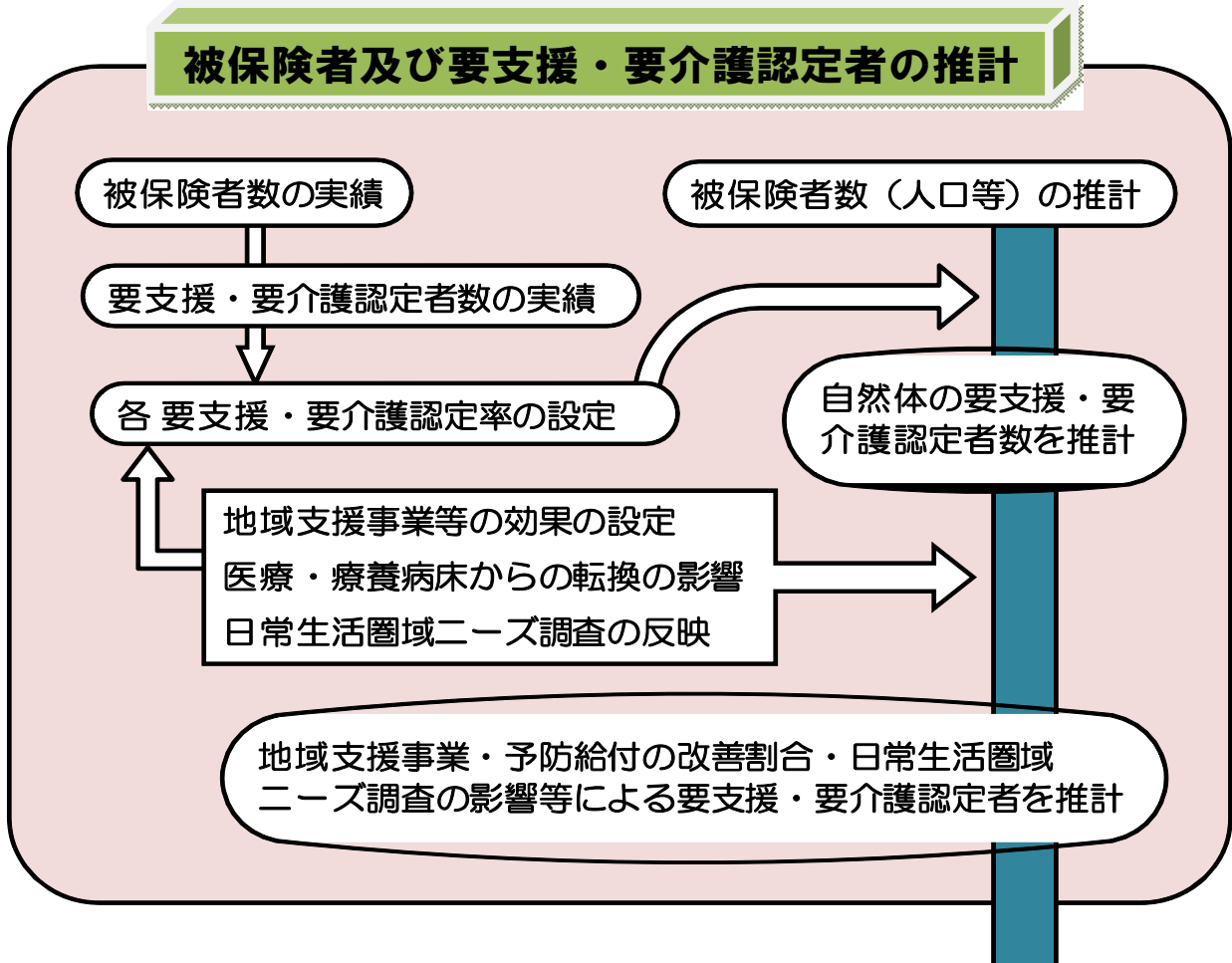
事業所名	所在地	定員
溪山荘 匠	泉ヶ丘町	12

第 5 章

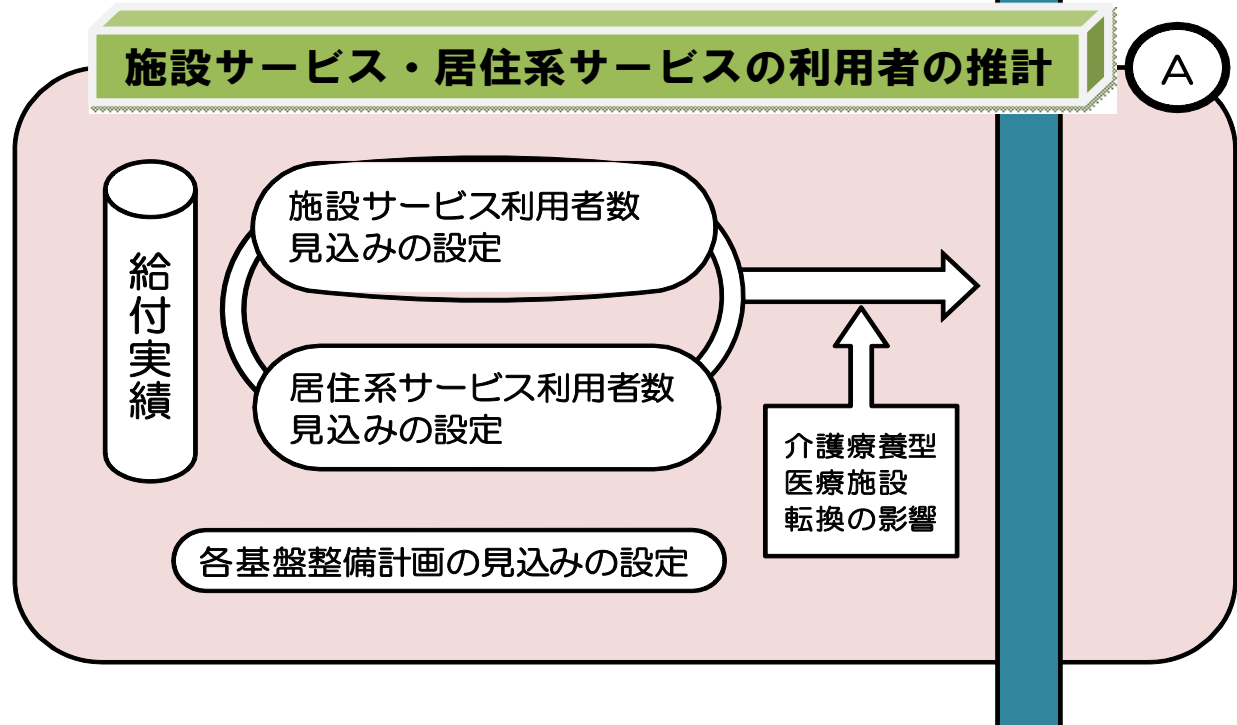
第1号被保険者の保険料

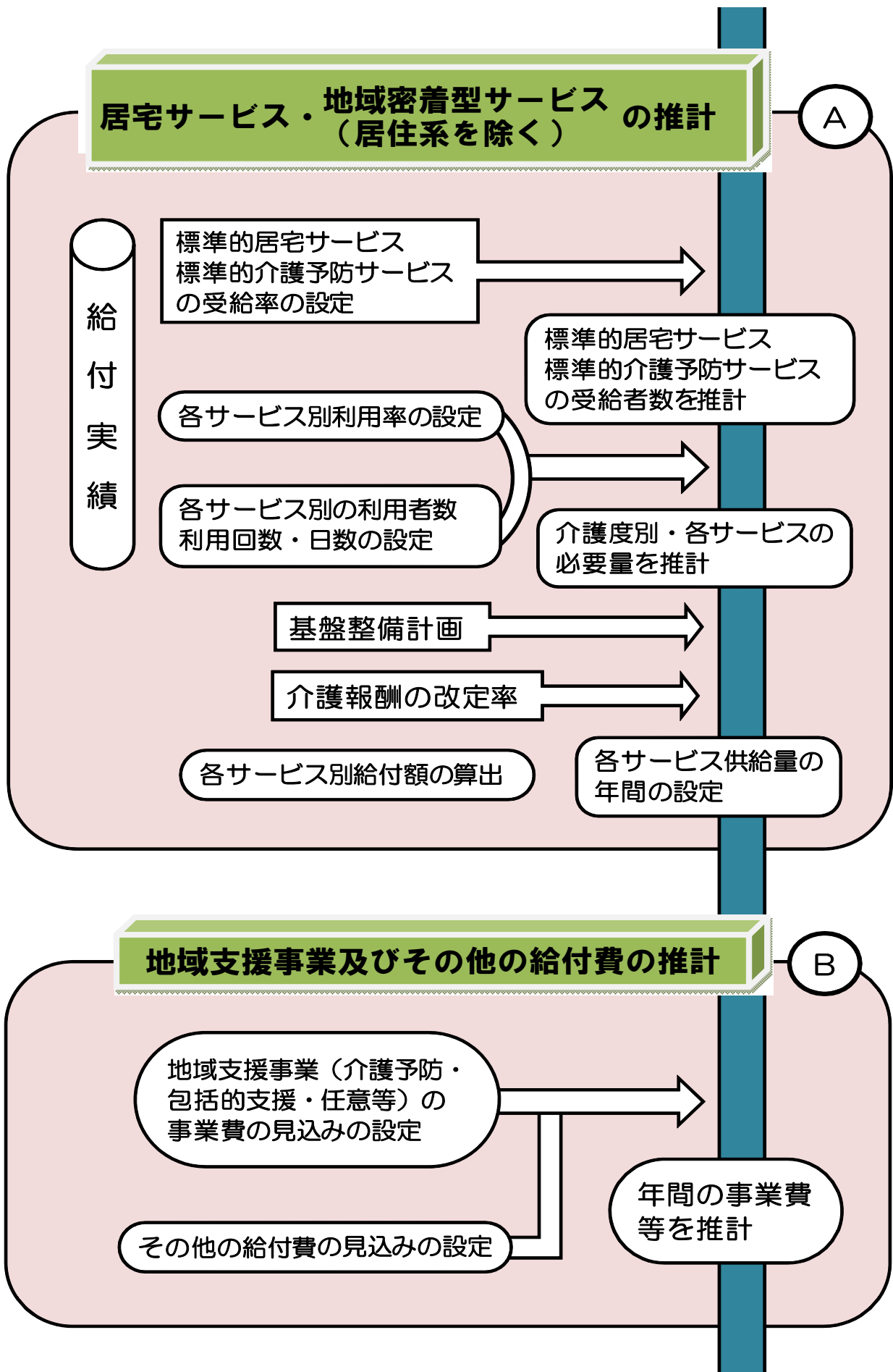
1 介護保険給付費の推計及び保険料の算定・設定

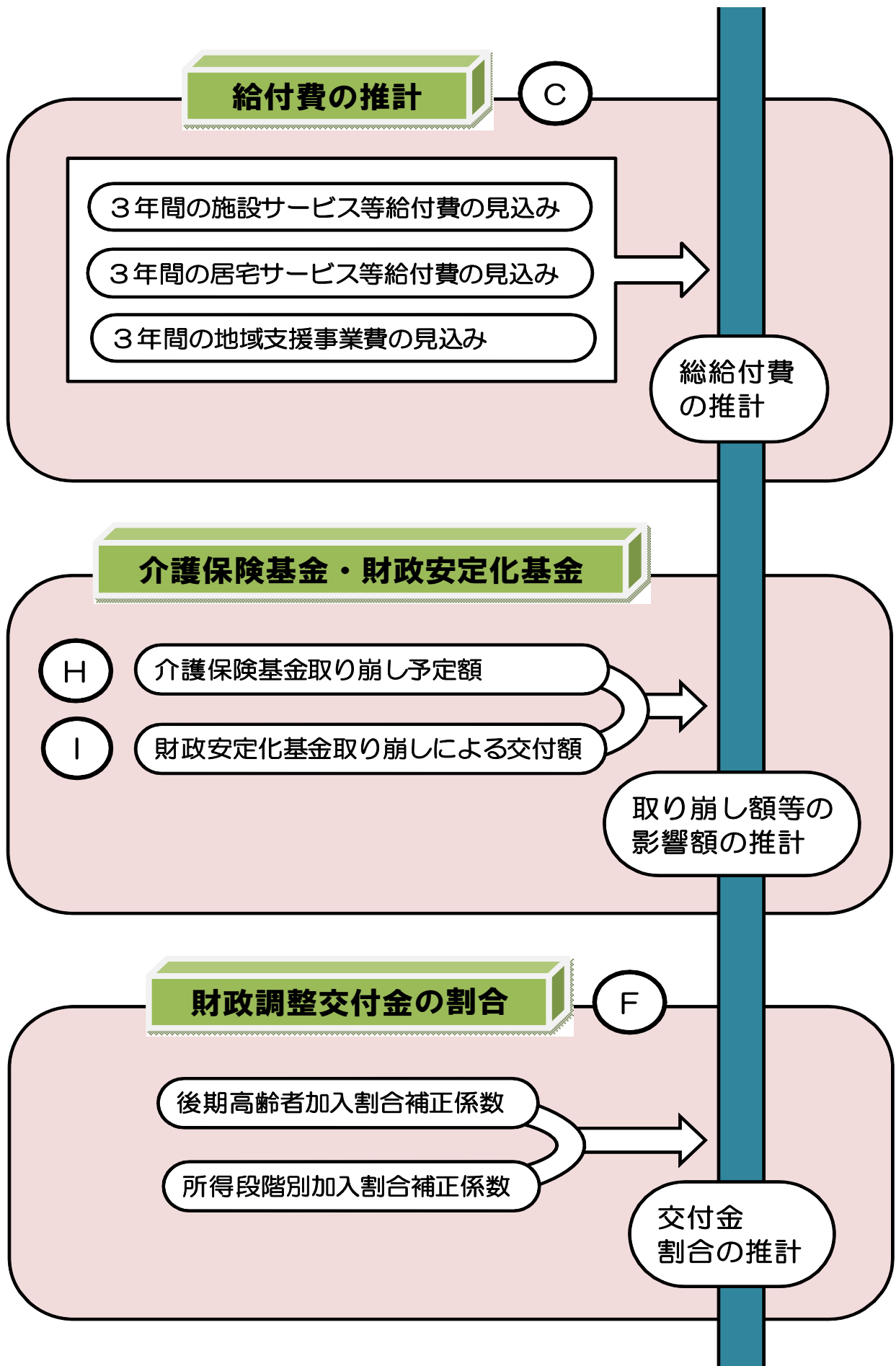
被保険者及び要支援・要介護認定者の推計

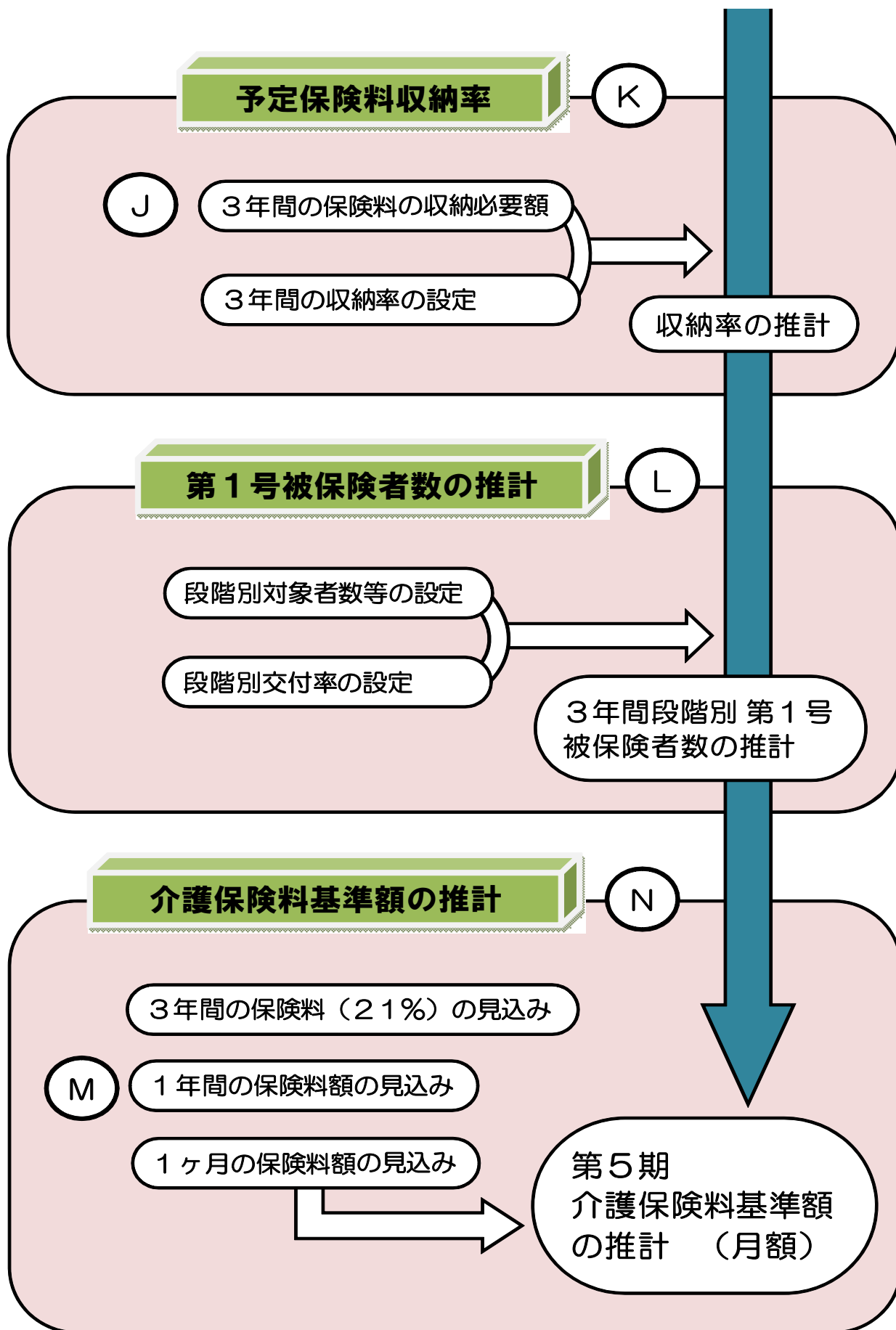


施設サービス・居住系サービスの利用者の推計









2 介護保険事業に係る費用の推計と介護保険料

(1) 介護保険事業に係る費用の推計

① 介護給付費に係る費用の推計

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
訪問介護	287,054	305,289	322,565	914,908
訪問入浴介護	23,065	24,160	25,255	72,480
訪問看護	143,124	150,842	159,088	453,054
訪問リハビリテーション	6,783	7,071	7,360	21,214
居宅療養管理指導	4,765	5,054	5,348	15,167
通所介護	752,065	783,976	815,204	2,351,245
通所リハビリテーション	151,368	163,470	166,710	481,548
短期入所生活介護	184,341	197,408	204,183	585,932
短期入所療養介護	42,781	47,481	50,307	140,569
特定施設入居者生活介護	44,849	48,199	48,199	141,247
福祉用具貸与	102,271	107,953	113,635	323,859
居宅介護サービス費	1,742,466	1,840,903	1,917,854	5,501,223
認知症対応型通所介護	25,469	37,383	45,896	108,748
小規模多機能型居宅介護	153,277	176,581	205,784	535,642
認知症対応型共同生活介護	264,134	318,753	349,513	932,400
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	84,659	84,659
地域密着型サービス費	442,880	532,717	685,852	1,661,449
介護老人福祉施設	831,915	831,915	831,915	2,495,745
介護老人保健施設	757,087	757,087	757,087	2,271,261
介護療養型医療施設	219,859	219,859	219,859	659,577
施設介護サービス費	1,808,861	1,808,861	1,808,861	5,426,583
居宅介護福祉用具購入費	5,141	5,141	5,175	15,457
居宅介護住宅改修費	13,824	13,824	13,824	41,472
居宅介護サービス計画費	202,307	210,757	218,680	631,744
合計	4,215,479	4,412,203	4,650,246	13,277,928

② 予防給付費に係る費用の推計

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
介護予防訪問介護	42,939	47,602	51,849	142,390
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	18,143	19,089	20,034	57,266
介護予防訪問リハビリテーション	1,047	1,215	1,382	3,644
介護予防居宅療養管理指導	377	401	424	1,202
介護予防通所介護	149,135	163,884	178,360	491,379
介護予防通所リハビリテーション	24,251	27,922	31,594	83,767
介護予防短期入所生活介護	2,373	2,459	2,589	7,421
介護予防短期入所療養介護	799	773	959	2,531
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	8,301	8,833	9,366	26,500
介護予防サービス費	247,365	272,178	296,557	816,100
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,820	9,480	10,982	28,282
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,786	2,992	3,241	9,019
地域密着型介護予防サービス費	10,606	12,472	14,223	37,301
介護予防福祉用具購入費	1,914	1,914	2,154	5,982
介護予防住宅改修費	9,440	9,440	9,440	28,320
介護予防サービス計画費	28,885	30,061	31,186	90,132
合 計	298,210	326,065	353,560	977,835

③ 保険給付費・標準給付費の推計

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
介護給付費	4,215,479	4,412,203	4,650,246	13,277,928
予防給付費	298,210	326,065	353,560	977,835
特定入所者介護サービス費	139,931	149,726	155,715	445,372
高額介護サービス費	63,041	67,454	70,152	200,647
高額医療合算介護サービス費	5,952	6,268	6,658	18,878
審査支払手数料	6,384	6,724	7,142	20,250
合 計	4,728,997	4,968,440	5,243,473	14,940,910

④ 地域支援事業費の推計

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
地域支援事業費	118,000	119,000	121,000	358,000
保険給付費見込額に対する割合	2.5%	2.4%	2.3%	2.4%

⑤ 介護保険事業費に係る総費用（標準給付費及び地域支援事業費）の推計

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
介護保険事業費	4,846,997	5,087,440	5,364,473	15,298,910

(2) 第1号被保険者の介護保険料の算定

① 所得段階別被保険者数の推計

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
前期（65～74歳）	7,232	7,564	8,044	22,840
後期（75歳～）	8,369	8,454	8,450	25,273
第1号被保険者数	15,601	16,018	16,494	48,113
第1段階	151	155	160	466
第2段階	2,441	2,504	2,579	7,524
第3段階	1,051	1,079	1,111	3,241
第4段階	855	878	904	2,637
第5段階	2,384	2,448	2,521	7,353
第6段階	2,529	2,597	2,674	7,800
第7段階	2,205	2,264	2,331	6,800
第8段階	1,976	2,029	2,089	6,094
第9段階	933	958	986	2,877
第10段階	756	777	800	2,333
第11段階	320	329	339	988
所得段階別 被保険者数	15,601	16,018	16,494	48,113
所得段階別加入割合補正後被保険者	15,790	16,214	16,695	48,699

② 調整交付金の推計

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
標準給付費見込額	4,728,997	4,968,440	5,243,473	14,940,910
後期高齢者補正係数	0.9403	0.9403	0.9403	
所得段階別補正係数	1.0178	1.0178	1.0178	
調整交付金見込交付割合	5.9%	5.9%	5.9%	
調整交付金見込額	279,011	293,138	309,365	881,514

③ 第1号被保険者の介護保険料

内 容	金 額 等	備 考
標準給付費見込額	14,940,910,000 円	A
(介護報酬改定率 1.2% (在宅 1.0% ・ 施設 0.2%) 含む)		
地域支援事業費見込額	358,000,000 円	B
合 計	15,298,910,000 円	C=(A+B)
保険料負担総額	3,212,771,000 円	D=C×21%
財政調整交付金相当額	747,045,000 円	E=A×5%
財政調整交付金見込交付割合	5.9%	F
財政調整交付金見込額	881,513,000 円	G=A×F
介護保険基金取崩額	0 円	H
財政安定化基金取崩額	30,529,630 円	I
保険料収納必要額	3,047,773,370 円	J=D+E-G-H-I
予定保険料収納率	97.5%	K
所得段階別補正後被保険者数	48,699 人	L
保険料基準額(年額)	64,188 円	M=J÷K÷L
保険料基準額(月額)	5,349 円	N=M÷12
第5期介護保険料基準月額	5,350 円	

(介護保険料段階別保険料額)

保険料段階	課税状況		所得等	負担割合	保険料額		
	本人	世帯			月額	年額	
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者(非課税世帯)			0.5	2,675円	32,100円	
第2段階	本人非課税	非課税世帯	合計所得金額 + 課税年金 収入額	80万円以下	0.5	2,675円	32,100円
第3段階				120万円以下	0.7	3,745円	44,900円
第4段階				120万円超	0.8	4,280円	51,300円
第5段階		課税世帯		80万円以下	0.9	4,815円	57,700円
第6段階 (基準額)				80万円超	1.0	5,350円	64,200円
第7段階	本人課税		合計所得金額	125万円未満	1.2	6,420円	77,000円
第8段階				190万円未満	1.3	6,955円	83,400円
第9段階				250万円未満	1.5	8,025円	96,300円
第10段階				500万円未満	1.6	8,560円	102,700円
第11段階				500万円以上	1.8	9,630円	115,500円

(保険料の年額は、100円未満切り捨て)



参 考 资 料

1 高齢者人口・被保険者人口推計表

(1) 男性人口

人 口	実 績			推 計					
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
0～39歳	15,546	15,468	15,516	15,450	15,347	15,273	15,190	15,098	15,057
40～64歳	11,836	11,906	12,054	11,999	11,940	11,781	11,712	11,705	11,666
65～69歳	1,915	1,913	1,814	1,926	2,070	2,309	2,500	2,680	2,621
70～74歳	1,496	1,506	1,548	1,588	1,671	1,740	1,733	1,643	1,751
75～79歳	1,442	1,383	1,312	1,299	1,267	1,246	1,263	1,295	1,333
80～84歳	979	1,025	1,098	1,119	1,129	1,077	1,020	978	969
85～89歳	359	404	449	512	545	600	631	672	683
90歳以上	158	175	183	183	193	210	242	265	292
総人口	33,731	33,780	33,974	34,076	34,162	34,236	34,291	34,336	34,372
前期合計	3,411	3,419	3,362	3,514	3,741	4,049	4,233	4,323	4,372
後期合計	2,938	2,987	3,042	3,113	3,134	3,133	3,156	3,210	3,277
高齢者計	6,349	6,406	6,404	6,627	6,875	7,182	7,389	7,533	7,649

(2) 女性人口

人 口	実 績			推 計					
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
0～39歳	14,846	14,704	14,633	14,452	14,239	14,067	13,887	13,689	13,545
40～64歳	11,411	11,481	11,598	11,540	11,453	11,317	11,186	11,166	11,105
65～69歳	2,085	2,059	1,973	2,077	2,227	2,382	2,627	2,801	2,734
70～74歳	1,862	1,845	1,793	1,820	1,887	1,998	1,957	1,880	1,980
75～79歳	1,891	1,883	1,903	1,856	1,823	1,738	1,722	1,675	1,702
80～84歳	1,568	1,565	1,601	1,676	1,676	1,681	1,672	1,687	1,645
85～89歳	956	1,034	1,060	1,080	1,130	1,185	1,181	1,210	1,267
90歳以上	529	583	635	685	722	748	818	858	891
総人口	35,148	35,154	35,196	35,186	35,157	35,116	35,050	34,966	34,869
前期合計	3,947	3,904	3,766	3,897	4,114	4,380	4,584	4,681	4,714
後期合計	4,944	5,065	5,199	5,297	5,351	5,352	5,393	5,430	5,505
高齢者計	8,891	8,969	8,965	9,194	9,465	9,732	9,977	10,111	10,219

(3) 総人口

人 口	実 績			推 計					
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
0～39歳	30,392	30,172	30,149	29,902	29,586	29,340	29,077	28,787	28,602
40～64歳	23,247	23,387	23,652	23,539	23,393	23,098	22,898	22,871	22,771
65～69歳	4,000	3,972	3,787	4,003	4,297	4,691	5,127	5,481	5,355
70～74歳	3,358	3,351	3,341	3,408	3,558	3,738	3,690	3,523	3,731
75～79歳	3,333	3,266	3,215	3,155	3,090	2,984	2,985	2,970	3,035
80～84歳	2,547	2,590	2,699	2,795	2,805	2,758	2,692	2,665	2,614
85～89歳	1,315	1,438	1,509	1,592	1,675	1,785	1,812	1,882	1,950
90歳以上	687	758	818	868	915	958	1,060	1,123	1,183
総人口	68,879	68,934	69,170	69,262	69,319	69,352	69,341	69,302	69,241
前期合計	7,358	7,323	7,128	7,411	7,855	8,429	8,817	9,004	9,086
後期合計	7,882	8,052	8,241	8,410	8,485	8,485	8,549	8,640	8,782
高齢者計	15,240	15,375	15,369	15,821	16,340	16,914	17,366	17,644	17,868

2 日常生活圏域ニーズ調査

(1) 調査概要

①調査目的

本調査は、計画期間を平成24年度から平成26年度とする「つるが安心お達者プラン5（敦賀市第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画）」の策定にあたり、市民の状況・意向等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

②調査方法

調査目的を踏まえ、国の基本モデル調査票をベースとした調査票を用いて実施しました。調査票の配布・回収は、郵送により実施しました。

③調査期間

平成23年3月10日（木）～3月23日（水）

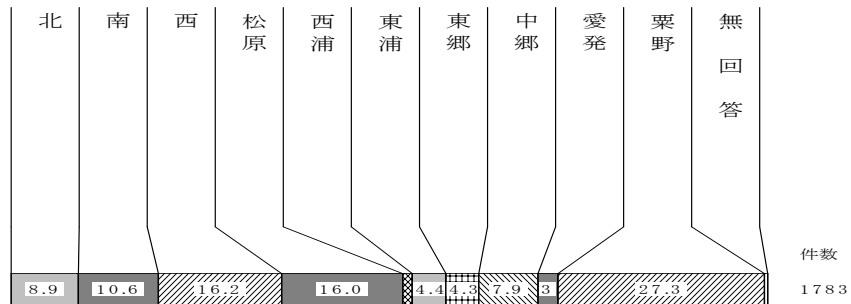
④調査対象者と回収結果

対 象	配布数	回収数	回収率
一般高齢者及び 要介護認定者	2,500 票	1,783 票	71.3%

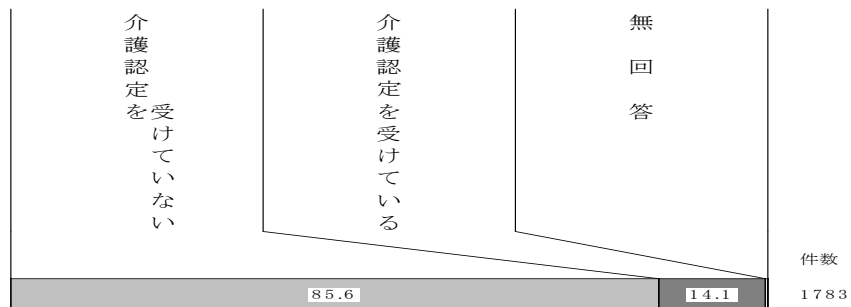
(2) 調査結果（抜粋）

1. 回答者の属性

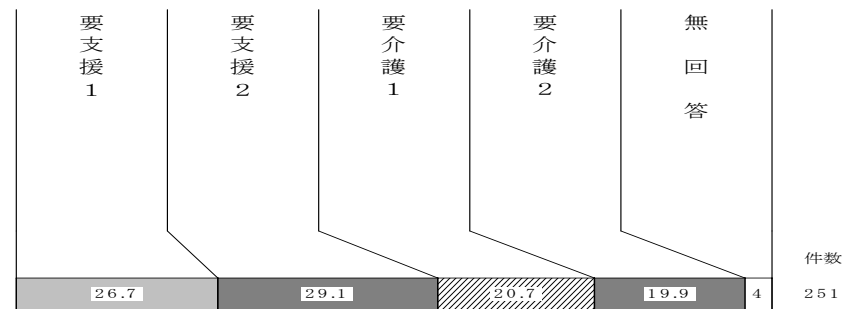
①地区



②介護認定の有無

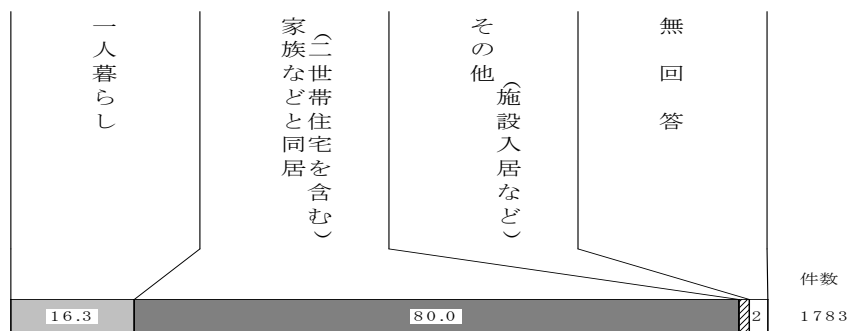


③要介護認定者の要介護度

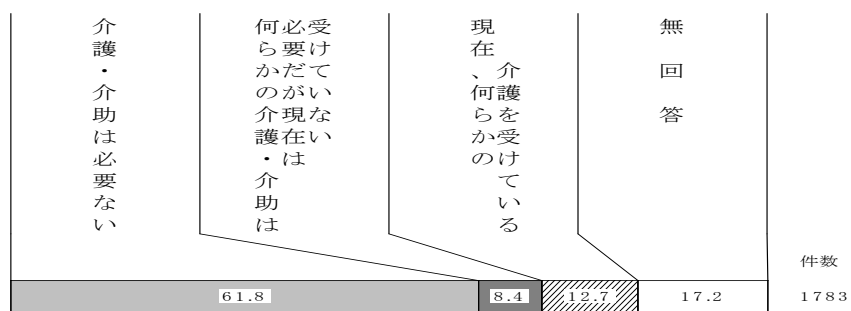


2. 家族や生活状況

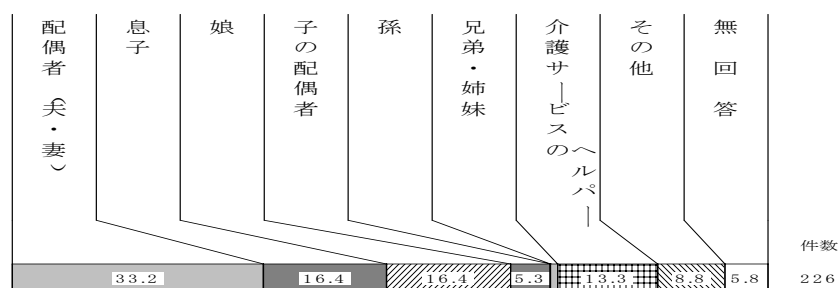
①家族構成



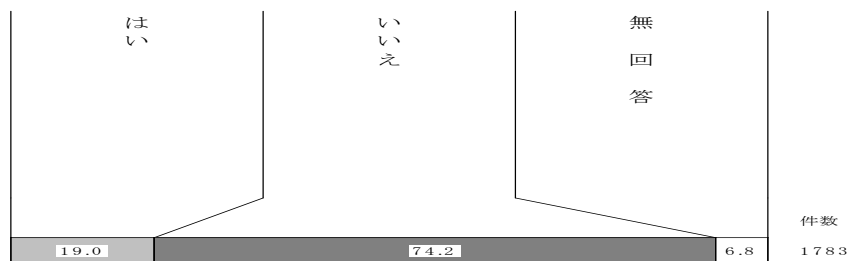
②介護や介助が必要かどうか



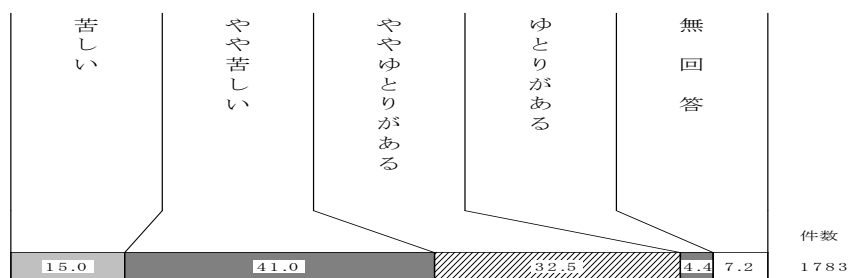
③誰の介護や介助を受けているか



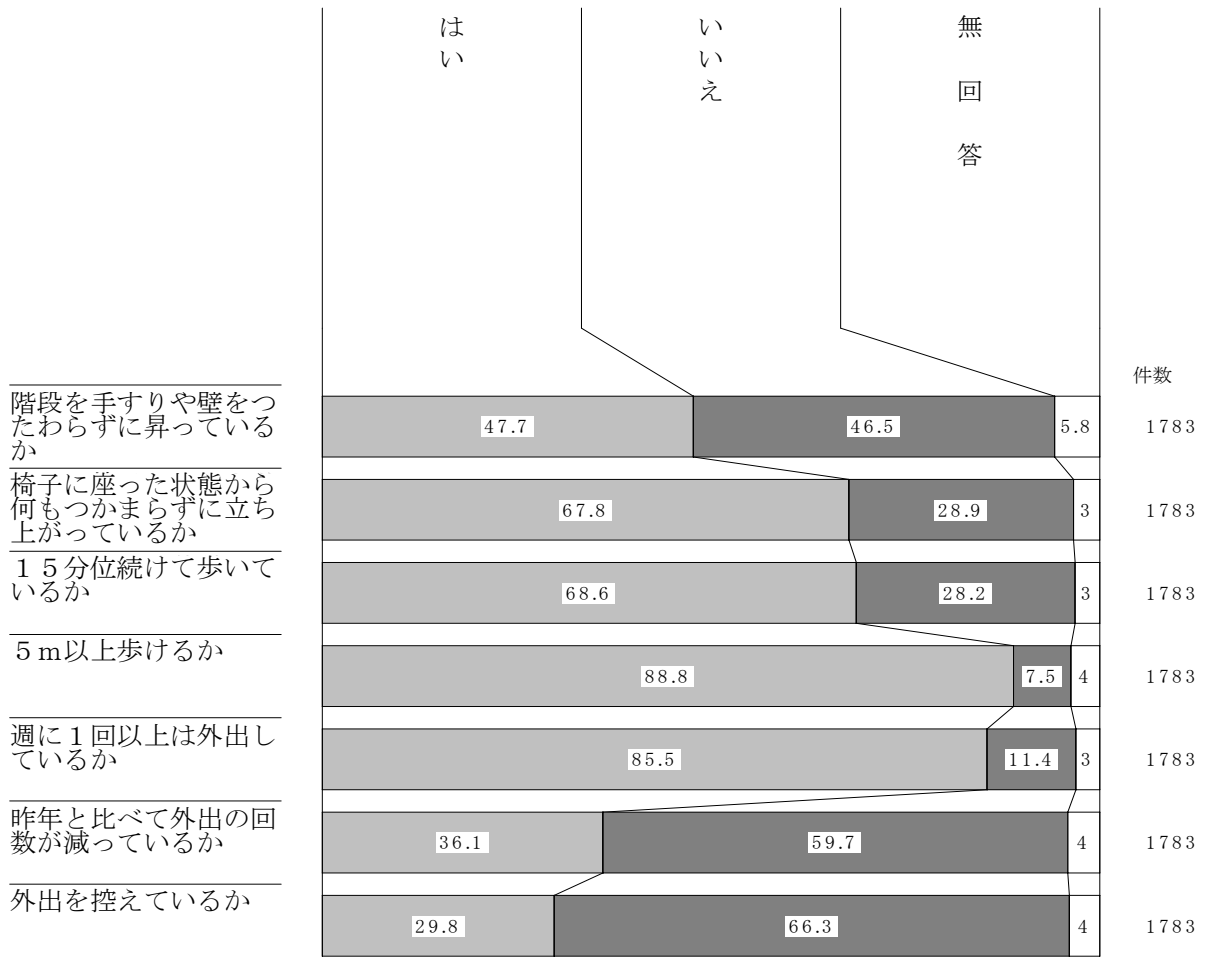
④現在、収入のある仕事をしているか



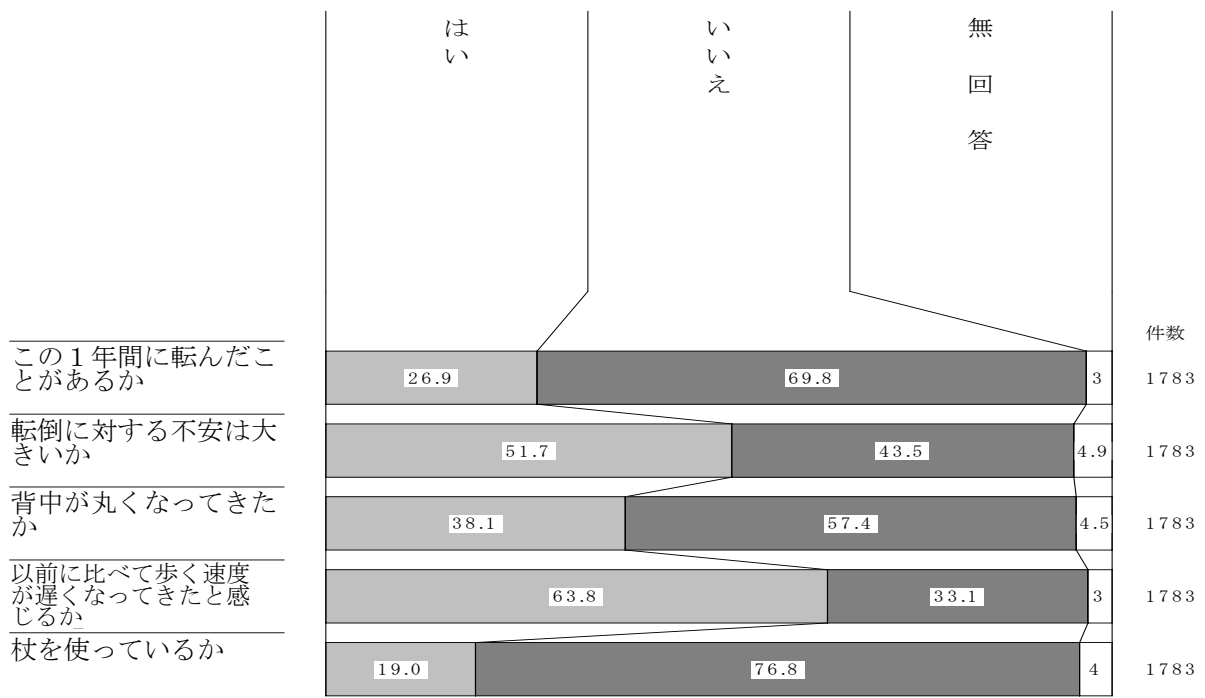
⑤現在の暮らしの経済的な状況はどうか



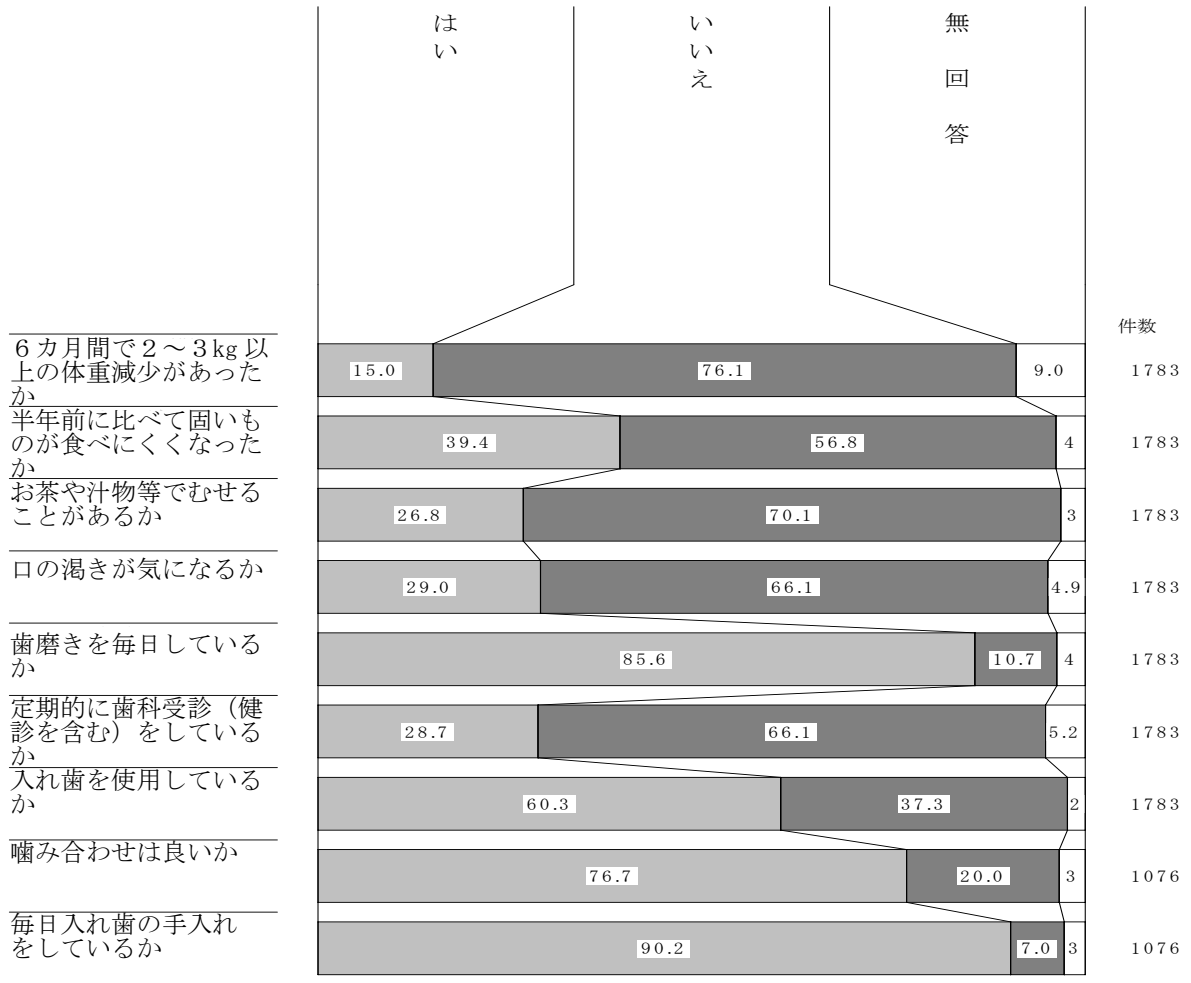
3. 運動や活動の状況



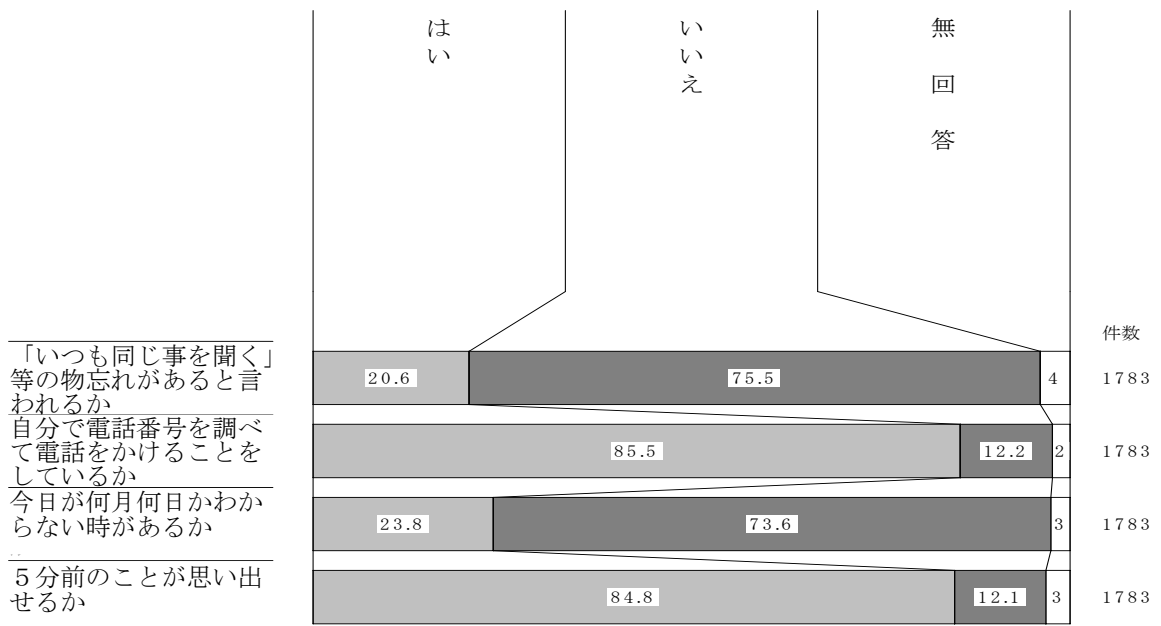
4. 転倒について



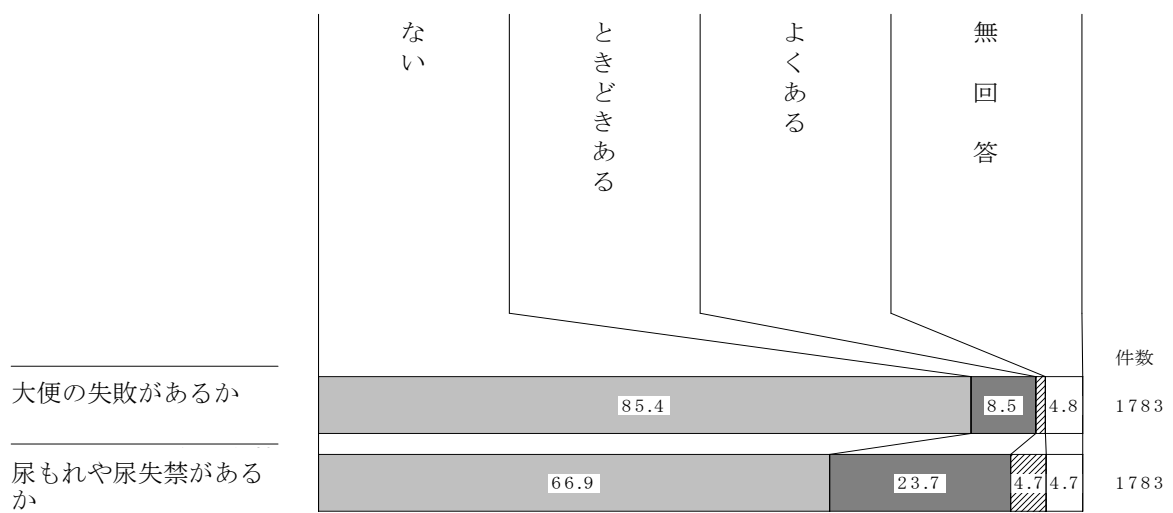
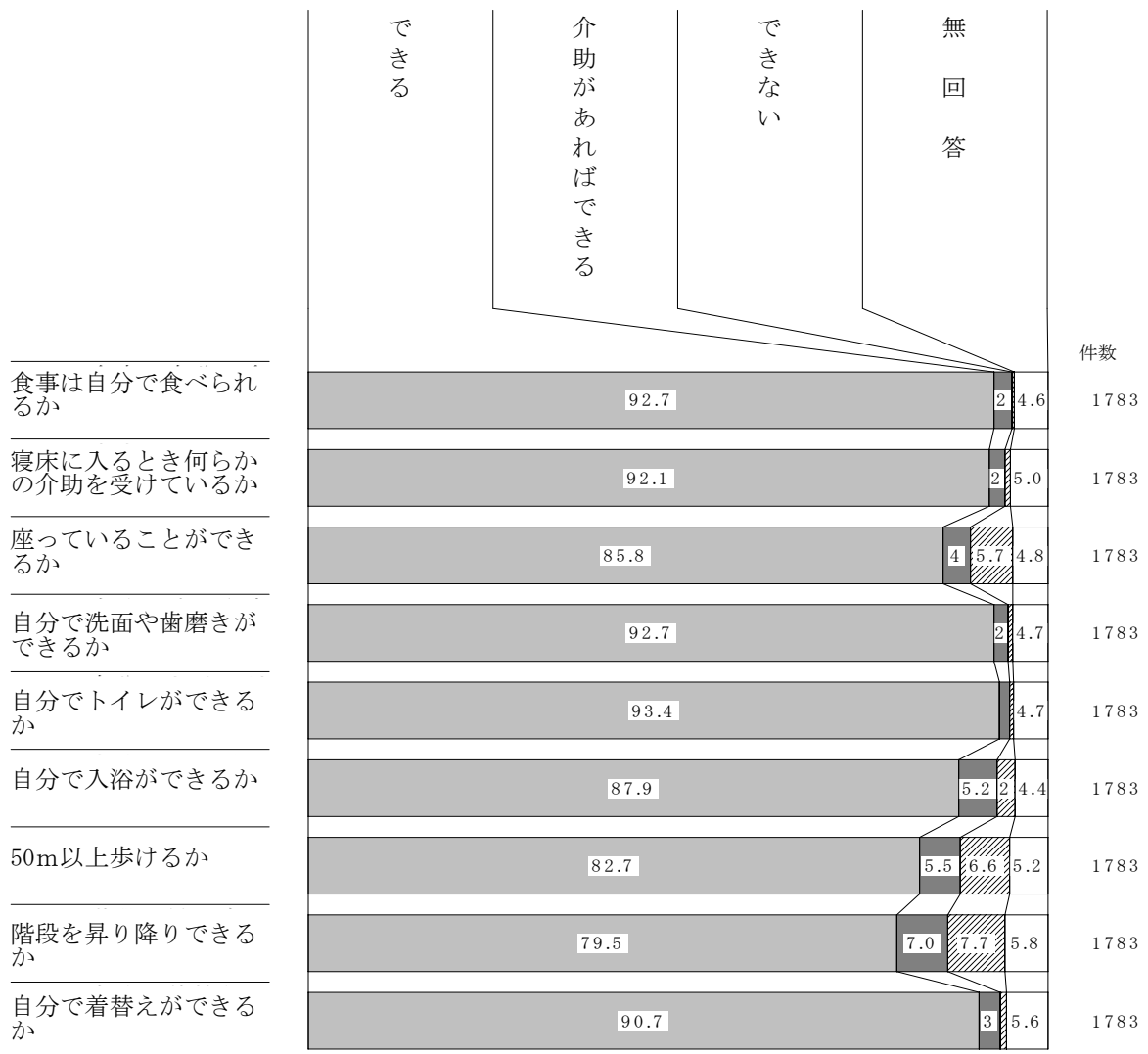
5. 口腔・栄養



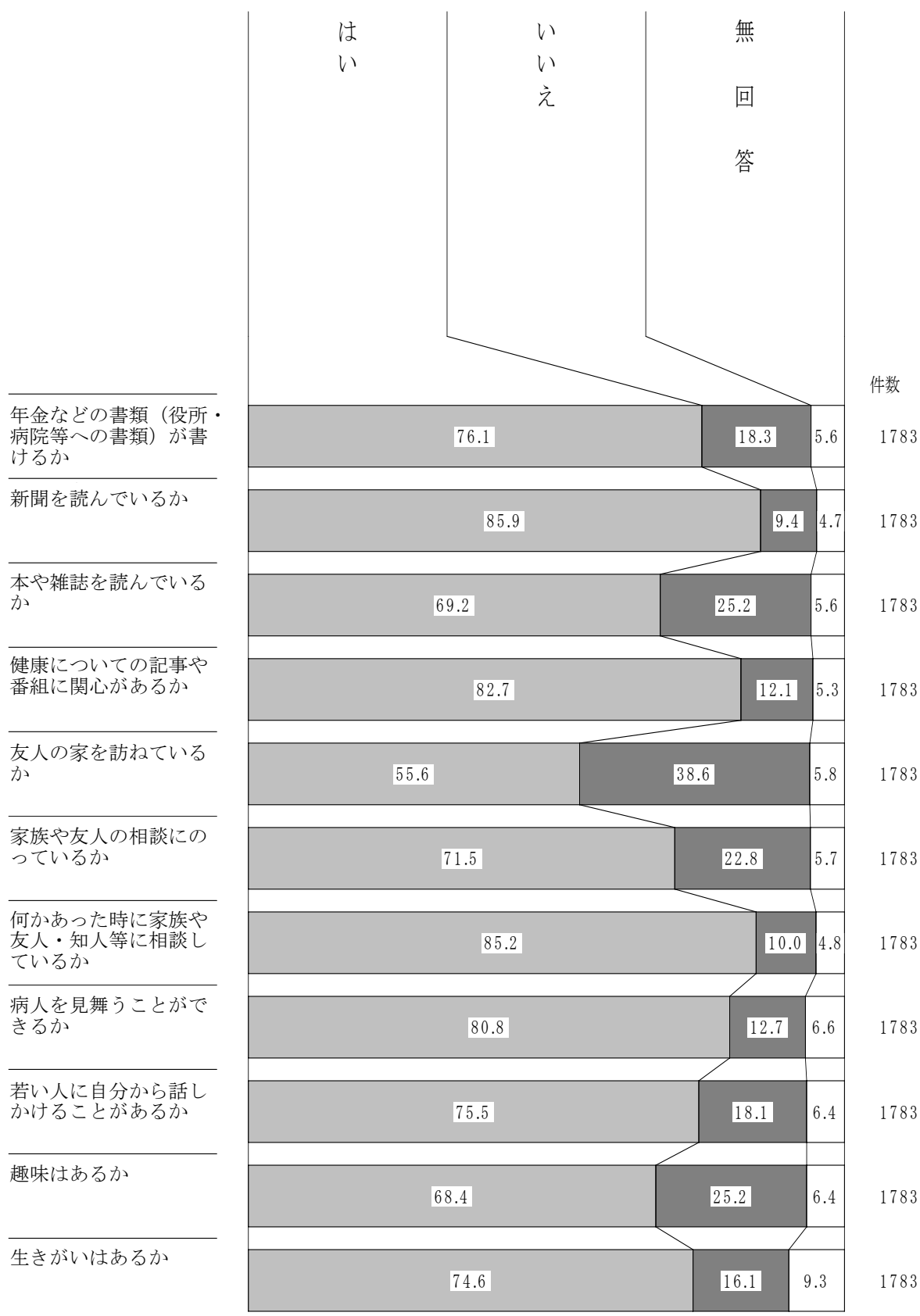
6. 物忘れ



7. 日常生活

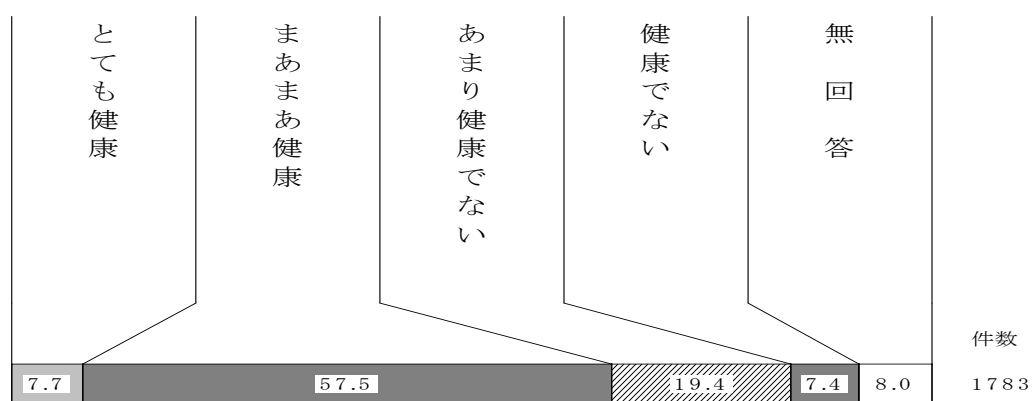


8. 社会参加

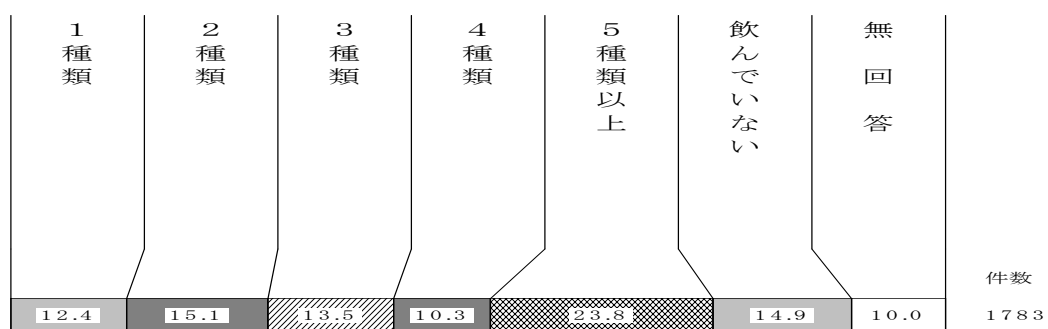


9. 健康状態

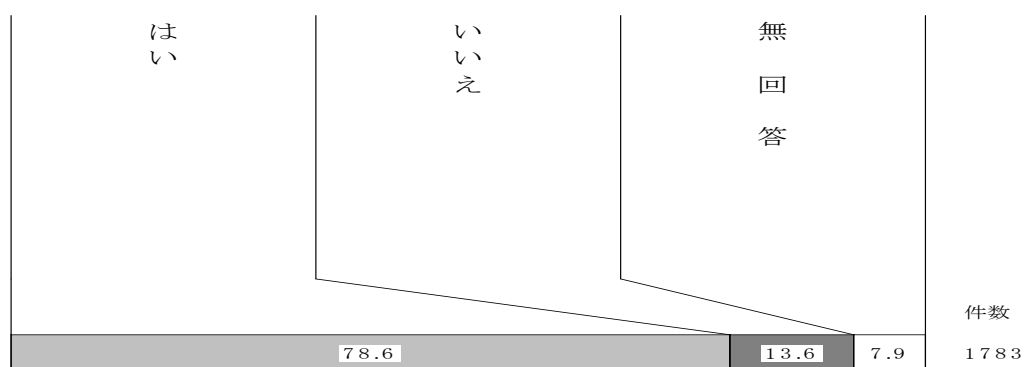
①健康感



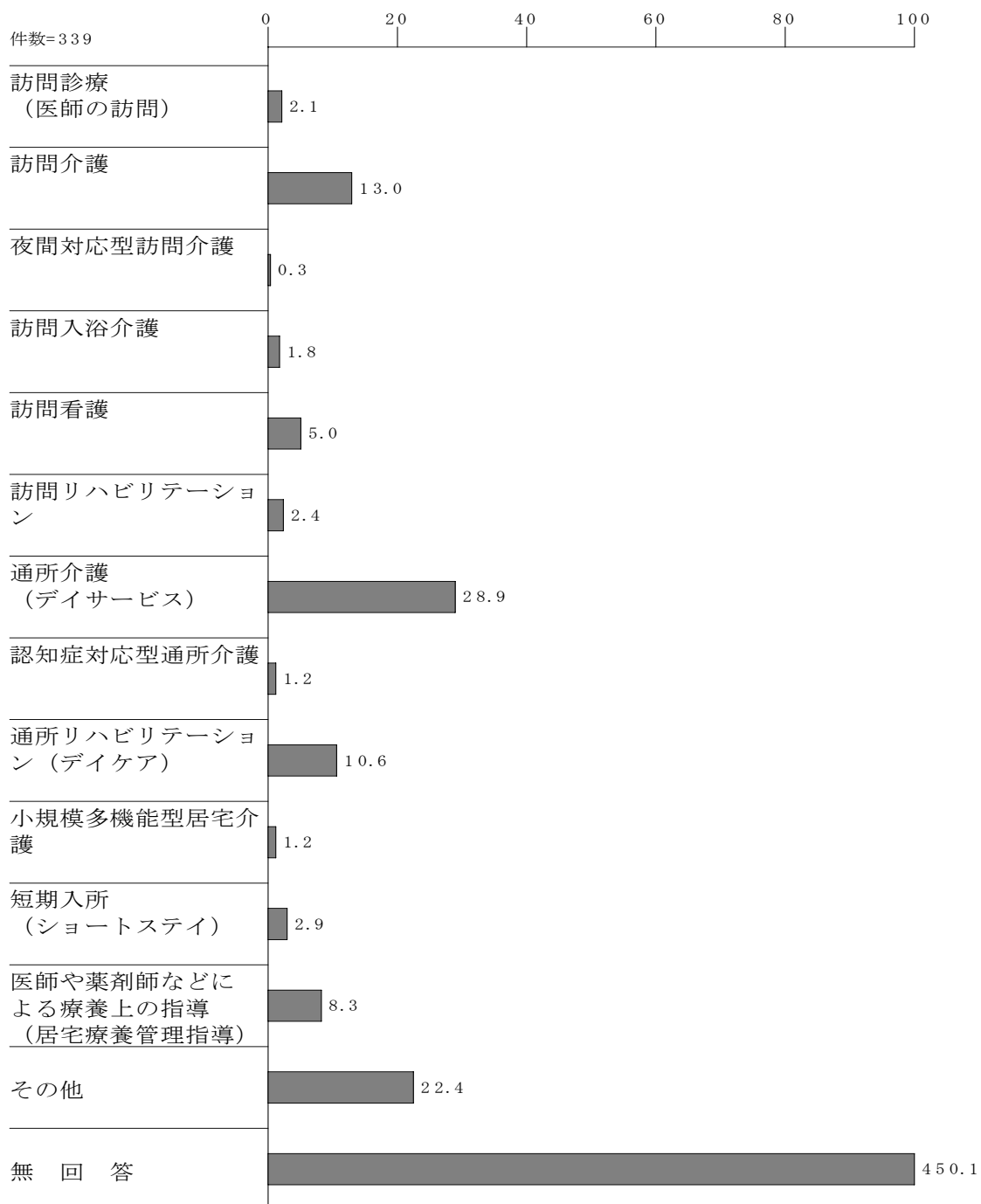
②服薬の有無と服用種類



③病院・医院への通院状況

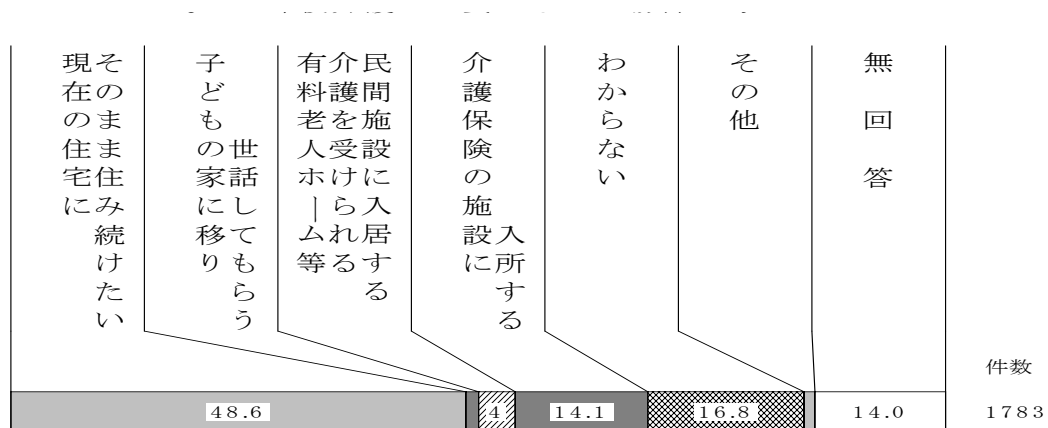


10. 在宅サービスの利用状況

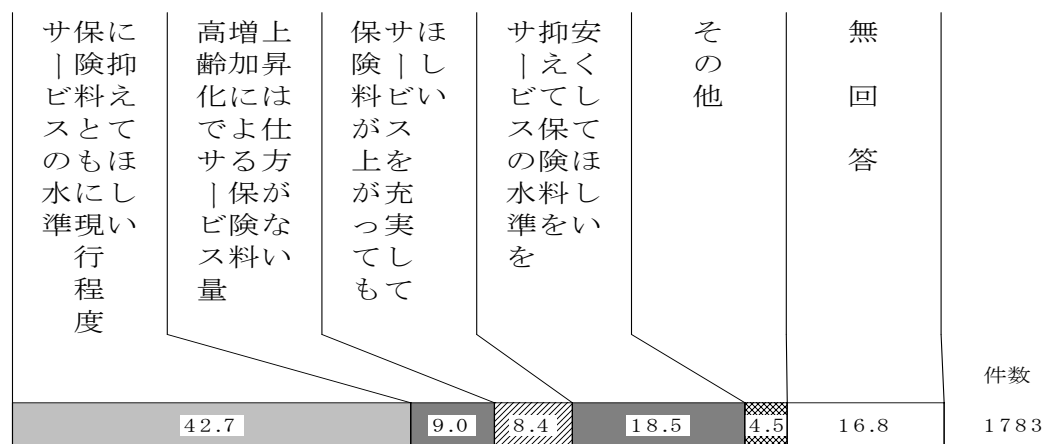


11. その他

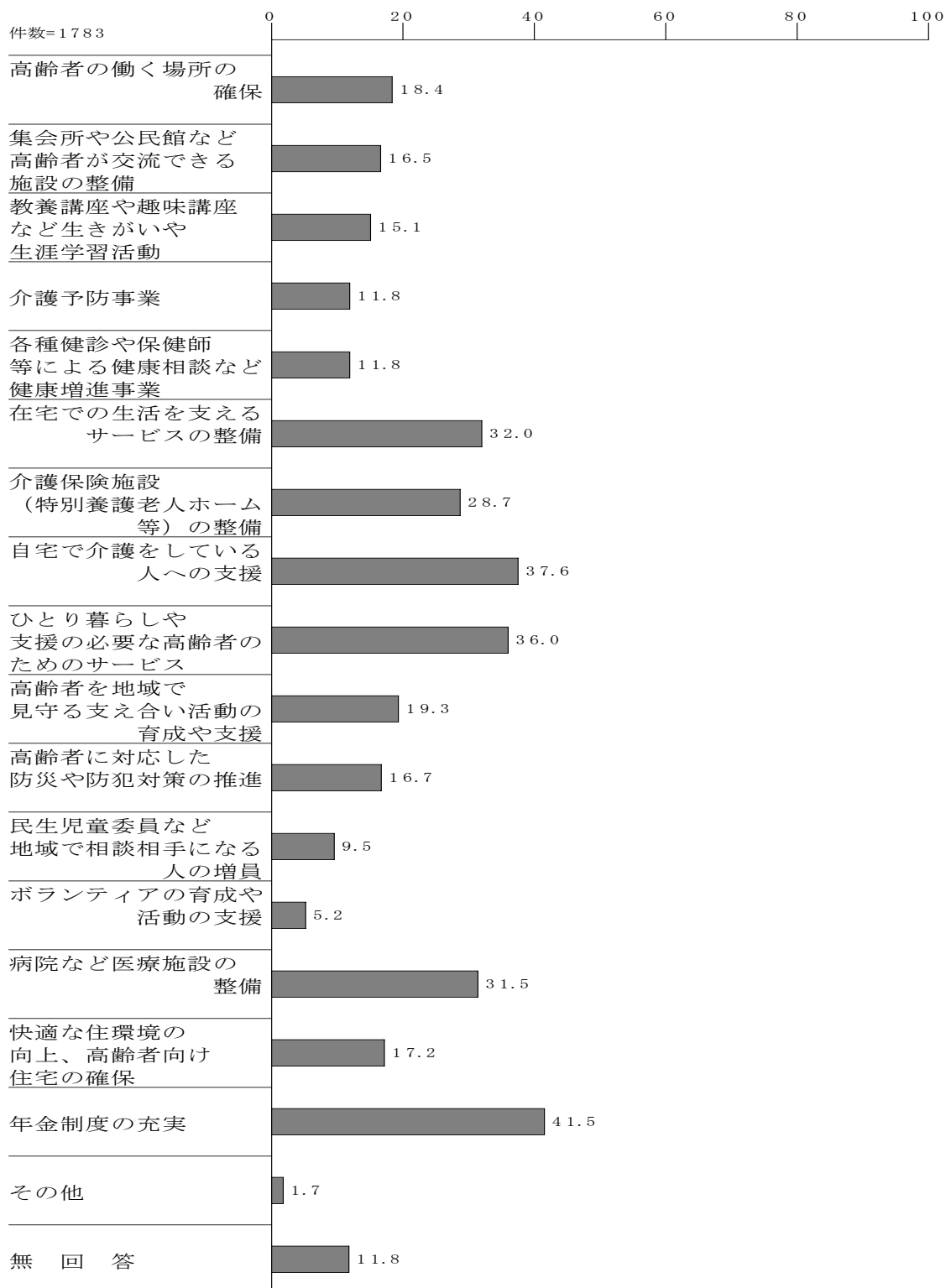
①介護が必要になった場合の生活の場所について



②介護サービスと介護保険料について



③今後の保健・医療・福祉施策で力を入れるべき分野について（5つまで）



3 介護支援専門員アンケート調査

(1) 調査概要

① 調査目的

居宅介護支援・介護予防支援の現状把握及び介護保険事業、高齢者福祉政策推進のための意見聴取を行うため実施しました。

② 調査対象者

敦賀市内居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター所属の介護支援専門員

③ 調査方法

所属事業所を通じ調査票配布し、郵送にて返送。

④ 調査期間

平成23年8月3日（水）～8月15日（月）

⑤ 調査対象者と回収状況

対象者数	回答者数	回答率
66名	56名	84.8%

(2) 調査結果（抜粋）

① 平成23年8月1日現在担当者数

		人数
1	要介護者	1,081
2	要支援者	488
	計	1,569
	無回答	1
1	介護保険施設待機者	61
2	GH待機者	25
	計	86

② サービスの希望等について（高い順に5位まで順位で回答）

※点数は、1番目を5点、2番目を4点、3番目を3点、4番目を2点、5番目及び順位なしを1点としました。

※順位は、重み付けをした点数の合計による順位です。

1) 本人及び家族の利用希望が多いサービス

	【予防給付】	人 数						計	%	56人中 での%	点数	順位
		1番目	2番目	3番目	4番目	5番目	順番なし					
1	訪問介護	7	13	3	6	2	6	37	19.0	66.1	116	2位
2	訪問入浴介護							0	0.0	0.0	0	
3	訪問看護			3	1	4		8	4.1	14.3	15	7位
4	訪問リハビリテーション		1	1			1	3	1.5	5.4	8	9位
5	居宅療養管理指導							0	0.0	0.0	0	
6	通所介護	23	7	3			10	43	22.1	76.8	162	1位
7	通所リハビリテーション	3	4	2	6	2	2	19	9.7	33.9	53	5位
8	短期入所生活介護	1		1		3	1	6	3.1	10.7	12	8位
9	短期入所療養介護							0	0.0	0.0	0	
10	特定施設入所者生活介護					1		1	0.5	1.8	1	11位
11	福祉用具貸与		5	13	7	3	2	30	15.4	53.6	78	3位
12	特定福祉用具販売		2	1	2	6	2	13	6.7	23.2	23	6位
13	住宅改修	2	2	5	8	4	2	23	11.8	41.1	55	4位
14	居宅介護(予防)支援	1				2		3	1.5	5.4	7	10位
15	認知症対応型通所介護							0	0.0	0.0	0	
16	小規模多機能型居宅介護							0	0.0	0.0	0	
17	認知症対応型共同生活介護							0	0.0	0.0	0	
18	特にない						1	1	0.5	1.8		
19	無回答						8	8	4.1	14.3		
	計	37	34	32	30	27	35	195	100.0			
	記載実数	48										

	【介護給付】	人 数							%	56人中 での%	点数	順位
		1番目	2番目	3番目	4番目	5番目	順番なし	計				
1	訪問介護	7	6	6	6	3	6	34	15.2	60.7	98	2位
2	訪問入浴介護		3	1		3		7	3.1	12.5	18	8位
3	訪問看護	1	1	4	3	5	4	18	8.0	32.1	36	5位
4	訪問リハビリテーション			1	1			2	0.9	3.6	5	16位
5	居宅療養管理指導					1		1	0.5	1.8	1	18位
6	通所介護	11	9	5	1		9	35	15.6	62.5	117	1位
7	通所リハビリテーション	4	1	1	2		4	12	5.4	21.4	35	6位
8	短期入所生活介護	8	4	3	8	4	8	35	15.6	62.5	93	3位
9	短期入所療養介護		4	1	3		3	11	4.9	19.6	28	7位
10	特定施設入所者生活介護					1		1	0.5	1.8	1	18位
11	福祉用具貸与	1	2	7	7	7	2	26	11.6	46.4	57	4位
12	特定福祉用具販売		1	2				3	1.3	5.4	10	11位
13	住宅改修		1		2	2		5	2.3	8.9	10	11位
14	居宅介護(予防)支援	1				2		3	1.3	5.4	7	14位
15	夜間対応型訪問介護							0	0.0	0.0	0	
16	認知症対応型通所介護				1	2		3	1.3	5.4	4	17位
17	小規模多機能型居宅介護					1		1	0.5	1.8	1	18位
18	認知症対応型共同生活介護	2		1		1		4	1.8	7.1	14	10位
19	地域密着型特定施設入所者生活介護							0	0.0	0.0	0	
20	地域密着型介護老人福祉施設							0	0.0	0.0	0	
21	介護老人福祉施設	1	2		1		3	7	3.1	12.5	18	8位
22	介護老人保健施設		1	1			1	3	1.3	5.4	8	13位
23	介護療養型医療施設			2			1	3	1.3	5.4	7	14位
24	特にない						1	1	0.5	1.8		
25	無回答						9	9	4.0	16.1		
	計	36	35	35	35	32	51	224	100.0			
	記載実数	47										

2) 介護支援専門員が、今後充実させるべきだと考えるサービス

	【予防給付】	人 数							%	56人中 での%	点数	順位
		1番目	2番目	3番目	4番目	5番目	順番なし	計				
1	訪問介護	6	3	5	3	1	3	21	13.5	37.5	67	2位
2	訪問入浴介護							0	0.0	0.0	0	
3	訪問看護	1	1		2	3		7	4.5	12.5	16	8位
4	訪問リハビリテーション	3	3	3	2	2		13	8.3	23.2	42	4位
5	居宅療養管理指導	1					1	2	1.3	3.6	6	14位
6	通所介護	6	5	3	2	2	5	23	14.8	41.1	70	1位
7	通所リハビリテーション	4	4	5	2	2	3	20	12.8	35.7	60	3位
8	短期入所生活介護	3	1	1	2	4	1	12	7.7	21.4	31	6位
9	短期入所療養介護		1	3			1	5	3.2	8.9	14	9位
10	特定施設入所者生活介護					1	1	2	1.3	3.6	2	15位
11	福祉用具貸与	2	4		2	1	2	11	7.1	19.6	33	5位
12	特定福祉用具販売							0	0.0	0.0	0	
13	住宅改修		1	1	2			4	2.6	7.1	11	10位
14	居宅介護(予防)支援	2				1		3	1.9	5.4	11	10位
15	認知症対応型通所介護		1		1		1	3	1.9	5.4	7	13位
16	小規模多機能型居宅介護	2	1	1	1		1	6	3.8	10.7	20	7位
17	認知症対応型共同生活介護	1			1	3	1	6	3.8	10.7	11	10位
18	特になし						6	6	3.8	10.7		
19	無回答						12	12	7.7	21.4		
20	計	31	25	22	20	20	38	156	100.0			
21	記載実数	44										

	【介護給付】	人 数							%	56人中 での%	点数	順位
		1番目	2番目	3番目	4番目	5番目	順番なし	計				
1	訪問介護	1	1	2	5	1	4	14	6.7	25.0	30	8位
2	訪問入浴介護	3	2	3	2	3	2	15	7.1	26.8	41	5位
3	訪問看護	5	3	2		2	4	16	7.6	28.6	49	2位
4	訪問リハビリテーション		1	2	4	2	2	11	5.2	19.6	22	10位
5	居宅療養管理指導			1			2	3	1.4	5.4	5	17位
6	通所介護	2	3		2	3	5	15	7.1	26.8	34	7位
7	通所リハビリテーション		3		1	1	4	9	4.3	16.1	19	12位
8	短期入所生活介護	11	2	8	2	4	8	35	16.7	62.5	103	1位
9	短期入所療養介護		6	1	3	2	4	16	7.6	28.6	39	6位
10	特定施設入所者生活介護			1			1	2	1.0	3.6	4	18位
11	福祉用具貸与						1	1	0.5	1.8	1	19位
12	特定福祉用具販売							0	0.0	0.0	0	
13	住宅改修							0	0.0	0.0	0	
14	居宅介護(予防)支援	1					1	2	1.0	3.6	6	16位
15	夜間対応型訪問介護	1				1	1	3	1.4	5.4	7	15位
16	認知症対応型通所介護	2	1	1		3	3	10	4.8	17.9	23	9位
17	小規模多機能型居宅介護			1	1	1	2	5	2.4	8.9	8	14位
18	認知症対応型共同生活介護	2	2	5	3	1	2	15	7.1	26.8	42	3位
19	地域密着型特定施設入所者生活介護							0	0.0	0.0	0	
20	地域密着型介護老人福祉施設							0	0.0	0.0	0	
21	介護老人福祉施設	3	4	2	2	1		12	5.7	21.4	42	3位
22	介護老人保健施設		2	1	2	1	1	7	3.3	12.5	17	13位
23	介護療養型医療施設	1	2		2	2	1	8	3.8	14.3	20	11位
24	特になし						2	2	1.0	3.6		
25	無回答						9	9	4.3	16.1		
	計	32	32	30	29	28	59	210	100.0			
	記載実数	47										

③ 介護保険法改正による新サービスの中で早急に充実させるべきと考える事業（複数回答）

		人数	%	56人中での%
1	定期巡回随時対応型訪問介護看護	23	37.1	41.1
2	複合型サービス	15	24.2	26.8
3	介護予防・日常生活支援総合事業	8	12.9	14.3
4	無回答	16	25.8	28.6
	計	62	100.0	
	記載実数	40		

④ 今後充実させるべきだと思う介護予防事業（複数回答）

		人数	%	56人中での%
1	認知症予防	39	23.6	69.6
2	閉じこもり予防	34	20.6	60.7
3	運動器の機能向上	29	17.6	51.8
4	うつ病予防	24	14.6	42.9
5	栄養改善	18	10.9	32.1
6	口腔機能の向上	16	9.7	28.6
7	特にない	1	0.6	11.8
8	その他	2	1.2	3.6
9	無回答	2	1.2	3.6
	計	165	100.0	
	記載実数	54		

⑤ 今後充実させるべき高齢者福祉事業（複数回答）

		人数	%	56人中での%
1	高齢者世帯に対するサービス	35	35.4	62.5
2	1人暮らし高齢者に対するサービス	31	31.3	55.4
3	介護者への支援	15	15.2	26.8
4	生きがい作りへの支援	6	6.1	10.7
5	健康づくりへの支援	5	5.0	8.9
6	特にない	3	3.0	5.4
7	その他	2	2.0	3.6
8	無回答	2	2.0	3.6
	計	99	100.0	
	記載実数	54		

4 敦賀市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 敦賀市が行う介護保険事業に係る介護保険法（平成9年法律第123号）第117条、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8及び健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する介護保険事業計画及び高齢者健康福祉計画の策定を図るため、敦賀市介護保険事業計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 敦賀市介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) 敦賀市高齢者健康福祉計画の策定に関すること。
- (3) その他計画策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員の総数は16人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 敦賀市介護保険運営協議会委員
- (2) 医療・保健・福祉関係者
- (3) 介護サービス事業関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表して会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、平成24年3月31日とする。ただし、計画の策定が完了した場合は、その日をもって任期満了とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(成果等の報告)

第7条 委員長は、委員会の目的の任務が完了したときは、その成果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉保健部介護保険課において処理する。

(委員の責務)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

(招集の特例)

2 最初の委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

附 則

3 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

4 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

5 敦賀市第5期介護保険事業計画等策定委員会委員名簿

選任区分	推薦団体等	役職	氏名
敦賀市介護保険 運営協議会委員	敦賀市医師会	会長	川上 究
	学識経験者		田邊 隆聖
	嶺南振興局二州健康福祉センター	所長	武藤 眞
	敦賀市社会福祉協議会	会長	村上 哲雄
	敦賀市民生委員児童委員協議会連合会	会長	竹田 武
	敦賀市老人クラブ連合会	副会長	橋本 重雄
	敦賀市介護サービス事業者連絡協議会	会長	櫻井 誓行
	二州地区ケアマネジャー連絡会	副会長	渡辺 かづ代
	市民公募		鹿山 八重子
	市民公募		瞿曇 知子
医療・保健・ 福祉関係団体	福井県歯科医師会敦賀支部		岸本 敏郎
	福井県薬剤師会敦賀支部	支部長	南 雅継
	敦賀市介護認定審査会	会長	林 信太
	福井県理学療法士会		達川 仁路
	敦賀市区長連合会	副会長	大道 末治
	福井県訪問看護ステーション連絡協議会	副会長	角田 真寿実

委員長 川上 究

副委員長 大道 末治

6 事業計画策定経過

年 月 日	内 容
平成23年 3月	日常生活圏域ニーズ調査を実施
平成23年 4月6日	敦賀市第5期介護保険事業計画等策定委員会（第1回）
平成23年 7月22日	敦賀市第5期介護保険事業計画等策定委員会（第2回）
平成23年 8月	介護支援専門員アンケート調査を実施
平成23年 8月	介護サービス事業者に対する第5期介護保険事業計画の意向調査を実施
平成23年 9月12日	介護支援専門員意見交換会を実施
平成23年 9月27日	敦賀市第5期介護保険事業計画等策定委員会（第3回）
平成23年12月20日	敦賀市第5期介護保険事業計画等策定委員会（第4回）
平成24年 1月19日	パブリックコメントを募集（～2月10日）
平成24年 2月15日	敦賀市第5期介護保険事業計画等策定委員会（第5回）
平成24年 2月21日	委員会より市長への報告（答申）

つるが安心お達者プラン5
敦賀市高齢者健康福祉計画
敦賀市第5期介護保険事業計画

発行：敦賀市

〒914-8501

敦賀市中央町2丁目1番1号

電話 (0770) 22 - 8180

発行日：平成24年3月

編集：敦賀市福祉保健部 介護保険課

地域福祉課

健康管理センター

印刷：若越印刷株式会社

